

# 水道水質年報

令和 5 年度

(2023年度)

(第38集)



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定

横須賀市上下水道局



## はじめに

横須賀市の水道は、走水軍港水道の一部払い下げを受け、市制が施行された翌年の明治41年に、一部の市街地に給水を始めました。その後、大正11年には、市内全域を給水地区として、給水人口10万人、一日最大給水量11,100m<sup>3</sup>の規模を有する本格的な水道として発展してきました。令和5年度末には、給水人口37.2万人、一日最大給水量16.8万m<sup>3</sup>となっています。

横須賀市上下水道局では、「横須賀市上下水道マスタープラン2010」（平成16年11月策定）の経営目標「お客様の満足度を最大化する」を達成するため、公益社団法人日本水道協会から水質検査の精度と信頼性保証を目的とした水道水質検査優良試験所規範（以下「水道GLP」という。）の認定を平成18年2月28日に取得しました。



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定

現在は、「水道事業・下水道事業マスタープラン（2033）」（令和4年3月策定）に掲げられた経営目標『未来につながる最適な水「道」・下水「道」』を達成するための4つの取組みの1つ「安全で安定した水道水の供給」に、「安全で良質な水づくり」が挙げられています。

また、安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、平成16年3月から毎年「水道水質検査計画」を公表しており、この検査結果も公表しています。令和5年度についてもお客さまの意見等を踏まえて計画の見直しを行い、この計画に基づいて、水源から家庭に届くまでの各段階で水質の検査を実施し、安全で良質な水道水をお届けしていることを引き続き確認しています。

このほか、水源水質の保全及び対策に資するために、横須賀市、神奈川県、横浜市、川崎市及び神奈川県内広域水道企業団の5水道事業体で、「相模川・酒匂川水質協議会」を設け、水道事業体相互間の連絡を図り、水源水質についての調査、関係先への広報、国に対する要望などの活動を共同で行っています。

また、平成27年4月1日からは、上記の5水道事業体が共同で「広域水質管理センター」を神奈川県内広域水道企業団の社家取水管理事務所（海老名市）内に開設し、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を、一元化しています。

本水道水質年報は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に、横須賀市上下水道局技術部浄水課が実施した水質試験の成績を取りまとめたもので、特に水道GLP認定範囲の検査結果については、その旨記載しています。

本書が、関係各位においてご活用いただければ幸いです。

# 水道水質年報 令和5年度

## 目 次

試験方法	1
走水水源地フロー	7
有馬浄水場フロー	8
配水系統及び採水場所概要図	9
市内配水池概要図	11
<b>第1編. 水道水質検査計画</b>	
1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価	13
<b>第2編. 水質試験結果</b>	
1. 走水水源地	25
1) 原水	26
2) 浄水	28
2. 有馬浄水場	30
1) 着水井	31
2) 沈でん処理水・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水	33
3) 浄水（調整池）	35
4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）	37
5) 回収池返送水	38
3. 田浦配水場	39
1) 有馬系（有馬浄水場）浄水	40
2) 小雀系（小雀浄水場）浄水	42
3) 宮ヶ瀬系（綾瀬浄水場）浄水	44
4) 送水（小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水）	46
4. 配水池	47
1) 主要配水池	48
2) その他の配水池	49
5. 給水栓	52
1) 湘南鷹取2丁目（北ブロック・鷹取高区配水池系統）	54
2) 二葉2丁目（東ブロック・鴨居配水池系統）	55
3) 馬堀海岸3丁目（東ブロック・逸見配水池2号系統）	56
4) 長瀬1丁目（中ブロック・池上ずい道配水池系統）	57
5) 津久井1丁目（南ブロック・長沢低区配水池系統）	58
6) 津久井2丁目（西ブロック・武山配水池系統）	59
7) その他の給水栓	60
8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果	63
6. 生物試験	64
1) 有馬浄水場	65
2) クリプトスポリジウム等検査結果	72

7. 臨時試験等	73
1) 新設配水管水質検査	74
2) 有馬浄水場農薬試験	76
3) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験	79
4) 水処理薬品品質試験	80
5) 漏水判定試験	82
6) クリプトスポリジウム等臨時試験	84
7) 放射性物質測定	85

### 第3編. 問い合わせ

1. 水質に関する問い合わせ状況	87
------------------	----

### 第4編. 水源監視調査及び水質事故

1. 水源監視調査	93
2. 水源河川等における水質事故	95

### 付

付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説	98
付2. 水道GLPの概要	104
付3. 組織概要	106

# 試 験 方 法

各水質試験項目における試験方法等は、次に示す通りである。

## 1. 水質基準項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	基準値
1 一般細菌	別表第1 標準寒天培地法	1	CFU/mL <sup>注2</sup>	100 以下
2 大腸菌	別表第2 特定酵素基質培地法	—	—	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.0003	mg/L	0.003 以下
4 水銀及びその化合物	別表第7 還元気化—原子吸光度法	0.00005	mg/L	0.0005 以下
5 セレン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
6 鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
7 ヒ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
8 六価クロム化合物	別表第6 ICP/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
9 亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.004	mg/L	0.04 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12 IC-PC法	0.001	mg/L	0.01 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.4	mg/L	10 以下
12 フッ素及びその化合物	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.8 以下
13 ホウ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
14 四塩化炭素	別表第14 PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.002 以下
15 1,4-ジオキサン	別表第14 PT-GC/MS法	0.004	mg/L	0.05 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.04 以下
17 ジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
18 テトラクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 トリクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
20 ベンゼン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
21 塩素酸	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
22 クロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
23 クロロホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.06 以下
24 ジクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
25 ジブロモクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
26 臭素酸	別表第18の2 LC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
27 総トリハロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
28 トリクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
29 ブロモジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.03 以下
30 ブロモホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.09 以下
31 ホルムアルデヒド	別表第19の2 誘導体化-HPLC法	0.008	mg/L	0.08 以下
32 亜鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
33 アルミニウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.2 以下
34 鉄及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.3 以下
35 銅及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
36 ナトリウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	2	mg/L	200 以下
37 マンガン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.05 以下
38 塩化物イオン	別表第13 IC法	3	mg/L	200 以下
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	別表第22 滴定法	1	mg/L	300 以下
40 蒸発残留物	別表第23 重量法	20	mg/L	500 以下
41 陰イオン界面活性剤	別表第24 固相抽出—HPLC法	0.004	mg/L	0.2 以下
42 ジェオスミン	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
43 2-メチルイソボルネオール	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
44 非イオン界面活性剤	別表第28 固相抽出—吸光度法	0.005	mg/L	0.02 以下
45 フェノール類	別表第29 固相抽出—誘導体化-GC/MS法	0.0005	mg/L	0.005 以下
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	別表第30 全有機炭素計測定法	0.2	mg/L	3 以下
47 pH値	別表第31 ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	5.8 ~ 8.6
48 味	別表第33 官能法	—	—	異常でないこと
49 臭気	別表第34 官能法	—	—	異常でないこと
50 色度	別表第36 透過光測定法	0.5	度	5 以下
51 濁度	別表第41 積分球式光光度法	0.1	度	2 以下

注1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）。

注2 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 基準値は令和5年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ—質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

IC-PC法；イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光度法

PT-GC/MS法；ページ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフ—質量分析法

HPLC法；高速液体クロマトグラフ法

GC/MS法；ガスクロマトグラフ—質量分析法

2. 水質管理目標設定項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
1 アンチモン及びその化合物	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
2 ウラン及びその化合物 注2	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.002 以下
3 ニッケル及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
4 欠番	—	—	—	—
5 1,2-ジクロロエタン	PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
6 欠番	—	—	—	—
7 欠番	—	—	—	—
8 トルエン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.4 以下
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	溶媒抽出-GC/MS法	0.008	mg/L	0.08 以下
10 亜塩素酸	IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
11 欠番	—	—	—	—
12 二酸化塩素	消毒剤として使用していないため、試験は行っていない	—	mg/L	0.6 以下
13 ジクロロアセトニトリル 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
14 抱水クロラール 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
15 農薬類	農薬ごとに定められた方法	0.01	—	検出値と目標値の比の和として1以下(総農薬方式)
16 残留塩素	携帯型残留塩素計測定法	0.1	mg/L	1 以下
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	滴定法	1	mg/L	10 ~ 100
18 マンガン及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 遊離炭酸	滴定法	0.1	mg/L	20 以下
20 1,1,1-トリクロロエタン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.3 以下
21 メチル-tert-ブチルエーテル	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	滴定法	0.2	mg/L	3 以下
23 臭気強度(TON)	官能法	1	—	3 以下
24 蒸発残留物	重量法	20	mg/L	30 ~ 200
25 濁度	積分球式光電光度法	0.1	度	1 以下
26 pH値	ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	7.5 程度
27 腐食性(ランゲリア指数)	計算法	表示間隔 0.1	—	-1程度以上とし、極力0に近づける
28 従属栄養細菌 注2	R2A寒天培地法	1	CFU/mL注3	2,000 以下
29 1,1-ジクロロエチレン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
30 アルミニウム及びその化合物	ICP/MS法	0.01	mg/L	0.1 以下
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA) 注2	固相抽出-LC/MS法	0.000005	mg/L	0.00005 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

注2 目標値として暫定値が示されている項目。

注3 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 目標値は令和5年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ質量分析法

PT-GC/MS法；ページ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

3. 農薬類 (水質管理目標設定項目15)

対象農薬				
試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	—	—	mg/L 0.05 以下
2	2, 2-DPA (ダラポン)	—	—	mg/L 0.08 以下
3	2, 4-D (2, 4-PA)	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.02 以下
4	EPN	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.004 以下
(4)	EPNオキソン		0.00002	
5	MCPA	LC/MS法	0.00004	mg/L 0.005 以下
6	アシュラム	LC/MS法	0.00002	mg/L 0.9 以下
7	アセフェート	—	—	mg/L 0.006 以下
8	アトラジン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.01 以下
9	アニロホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.003 以下
10	アミトラズ	—	—	mg/L 0.006 以下
11	アラクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.03 以下
12	イソキサチオン	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L 0.005 以下
(12)	イソキサチオンオキソン		0.00005	
13	イソフェンホス	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L 0.001 以下
(13)	イソフェンホスオキソン		0.00001	
14	イソプロカルブ (MIPC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.01 以下
15	イソプロチオラン (IPT)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.3 以下
16	イプフェンカルバゾン	LC/MS法	0.00001	mg/L 0.002 以下
17	イプロベンホス (IBP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.09 以下
18	イミノクタジン	—	—	mg/L 0.006 以下
19	インダノファン	LC/MS法	0.00004	mg/L 0.009 以下
20	エスプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.03 以下
21	エトフェンプロックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.08 以下
22	エンドスルフアン (ベンゾエピン)	—	—	mg/L 0.01 以下
(22)	エンドスルフエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.01 以下
23	オキサジクロメホン	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.02 以下
24	オキシ銅 (有機銅)	—	—	mg/L 0.03 以下
25	オリサストロビン	—	—	mg/L 0.1 以下
(25)	(5Z)-オリサストロビン	—	—	mg/L 0.1 以下
26	カズサホス	—	—	mg/L 0.0006 以下
27	カフェンストロール	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.008 以下
28	カルタップ	—	—	mg/L 0.08 以下
29	カルバリル (NAC)	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.02 以下
30	カルボフラン	LC/MS法	0.000002	mg/L 0.0003 以下
31	キノクラミン (ACN)	—	—	mg/L 0.005 以下
32	キャプタン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.3 以下
33	クミロン	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.03 以下
34	グリホサート	—	—	mg/L 2 以下
(34)	アミノメチルリン酸 (AMPA)	—	—	mg/L 2 以下
35	グルホシネート	—	—	mg/L 0.02 以下
36	クロメプロップ	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.02 以下
37	クロロニトロフェン (CNP)	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L 0.0001 以下
(37)	CNP-アミノ体		0.00001	
38	クロロピリホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.003 以下
(38)	クロロピリホスオキソン		0.00002	
39	クロロタロニル (TPN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.05 以下
40	シアナジン	LC/MS法	0.00001	mg/L 0.001 以下
41	シアノホス (CYAP)	—	—	mg/L 0.003 以下
42	ジウロン (DCMU)	LC/MS法	0.0002	mg/L 0.02 以下
43	ジクロベニル (DBN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.03 以下
44	ジクロルボス (DDVP)	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L 0.008 以下
45	ジクワット	—	—	mg/L 0.01 以下
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.004 以下
47	ジチオカルバメート系農薬	—	—	mg/L 0.005 以下 (二硫化炭素として)
48	ジチオピル	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L 0.009 以下
49	シハロホップブチル	—	—	mg/L 0.006 以下
50	シマジン (CAT)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L 0.003 以下
51	ジメタメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.02 以下
52	ジメトエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.05 以下
53	シメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L 0.03 以下

試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
54	ダイアジノン	0.00002	mg/L	0.003 以下
(54)	ダイアジノンオキソン	0.00002	mg/L	
55	ダイムロン	0.001	mg/L	0.8 以下
56	ダズメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	—	mg/L	0.01 以下 (メチルイソチオシアネートとして)
57	チアジニル	0.001	mg/L	0.1 以下
58	チウラム	—	mg/L	0.02 以下
59	チオジカルブ	0.0004	mg/L	0.08 以下
60	チオファネートメチル	—	mg/L	0.3 以下
61	チオベンカルブ	0.0001	mg/L	0.02 以下
62	テフリルトリオン	0.0002	mg/L	0.002 以下
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.0001	mg/L	0.02 以下
64	トリクロピル	0.001	mg/L	0.006 以下
65	トリクロルホン (DEP)	—	mg/L	0.005 以下
66	トリシクラゾール	0.001	mg/L	0.1 以下
67	トリフルラリン	0.0001	mg/L	0.06 以下
68	ナプロパミド	0.0001	mg/L	0.03 以下
69	パラコート	—	mg/L	0.005 以下
70	ピペロホス	0.00001	mg/L	0.0009 以下
71	ピラクロニル	—	mg/L	0.01 以下
72	ピラゾキシフェン	—	mg/L	0.004 以下
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.0002	mg/L	0.02 以下
74	ピリダフェンチオン	0.00002	mg/L	0.002 以下
75	ピリブチカルブ	0.0001	mg/L	0.02 以下
76	ピロキロン	0.0001	mg/L	0.05 以下
77	フィプロニル	0.00001	mg/L	0.0005 以下
78	フェニトロチオン (MEP)	0.0001	mg/L	0.01 以下
(78)	フェニトロチオンオキソン	0.0001	mg/L	
79	フェノブカルブ (BPMC)	0.0001	mg/L	0.03 以下
80	フェリムゾン	—	mg/L	0.05 以下
81	フェンチオン (MPP)	0.00005	mg/L	0.006 以下
(81)	MPPスルホキシド	0.00005	mg/L	
(81)	MPPスルホン	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキソン	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキシンスルホキシド	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキシンスルホン	0.00005	mg/L	
82	フェントエート (PAP)	0.00005	mg/L	0.007 以下
83	フェントラザミド	0.0001	mg/L	0.01 以下
84	フサライド	0.0001	mg/L	0.1 以下
85	ブタクロール	—	mg/L	0.03 以下
86	ブタミホス	0.0001	mg/L	0.02 以下
(86)	ブタミホスオキソン	0.0001	mg/L	
87	ブプロフェジン	0.0001	mg/L	0.02 以下
88	フルアジナム	0.001	mg/L	0.03 以下
89	プレチラクロール	0.0001	mg/L	0.05 以下
90	プロシミドン	0.0001	mg/L	0.09 以下
91	プロチオホス	0.00005	mg/L	0.007 以下
(91)	プロチオホスオキソン	0.00005	mg/L	
92	プロピコナゾール	0.0001	mg/L	0.05 以下
93	プロピザミド	0.0001	mg/L	0.05 以下
94	プロベナゾール	0.001	mg/L	0.03 以下
95	ブロモブチド	0.0001	mg/L	0.1 以下
96	ベノミル	—	mg/L	0.02 以下
97	ペンシクロン	0.0001	mg/L	0.1 以下
98	ベンゾピシクロン	—	mg/L	0.09 以下
99	ベンゾフェナップ	0.00004	mg/L	0.005 以下
100	ベンタゾン	0.001	mg/L	0.2 以下
101	ペンディメタリン	0.0001	mg/L	0.3 以下
102	ベンフラカルブ	0.0001	mg/L	0.02 以下
103	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.0001	mg/L	0.01 以下
104	ベンフレセート	—	mg/L	0.07 以下
105	ホスチアゼート	—	mg/L	0.005 以下

試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
106 マラチオン (マラソン)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.7 以下
(106) マラオキソン		0.0001	mg/L	
107 メコプロップ (MCP P)	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.05 以下
108 メソミル	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
109 メタラキシル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.2 以下
110 メチダチオン (DMTP)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下
(110) メチダチオンオキソン	LC/MS法	0.0002	mg/L	
111 メトミノストロビン	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.04 以下
112 メトリブジン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
113 メフェナセット	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
114 メプロニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
115 モリネート	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.005 以下

注1 項目番号に ( ) のあるものは、該当番号の酸化物等であり、「農薬類」算出時に原体に換算してその濃度を合計する。

注2 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 目標値は令和5年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

要検討農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
イブロジオン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

その他農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
ジメピペレート	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

独自測定農薬類				
試験項目	試験方法	定量下限値	単位	目標値
エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	-
エトリジアゾール (エクロメゾール)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	-
カルプロパミド	LC/MS法	0.0002	mg/L	-
クロロネブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
2-ケトモリネート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
テニルクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチルオキソン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
ビフェノックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
ピリプロキシフェン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
フルトラニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
プロモブチドデブプロモ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
メチルダイムロン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

#### 4. 要検討項目

試験項目	試験方法 注1	単位	目標値
ダイオキシン類	溶媒抽出-GC/MS法	pg-TEQ/L 注2	1 以下

注1 ダイオキシン類の測定は、外部委託による。

試験方法は、「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査 マニュアル（改訂版）（平成19年11月5日厚生労働省健康局水道課水道水質管理室事務連絡）」に基づく方法。

注2 TEQとは、毒性当量のこと、ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算して合計したものをいう。

各異性体の濃度が検出下限値以上の場合は、その値を用いてTEQを算出し、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2の値を用いてTEQを算出している。

※ 目標値は令和5年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

#### 5. その他の項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位
気温	—	測定間隔 0.1	℃
水温	—	測定間隔 0.1	℃
大腸菌 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (定性)	特定酵素基質培地法	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN)	ハド・フォード改良寒天培地法	1	MPN/100mL 注2
アンモニア態窒素	1-ナフトール法	0.02	mg/L
硝酸態窒素	IC法	0.4	mg/L
総アルカリ度	—	1	mg/L
電気伝導率	電極法	1	mS/m 注3
硫酸イオン	IC法	4	mg/L
マグネシウム	ICP/MS法	1	mg/L
カルシウム	ICP/MS法	2	mg/L
紫外線吸光度 (UV220)	吸光光度法	0.01	—
紫外線吸光度 (UV260)	吸光光度法	0.001	—

注1 「上水試験方法 (2020年版)」に基づく方法。

注2 MPNとはMost Probable Numberの略で、最確数のことである。最確数とは、培養試験結果から、そうした結果が得られる確率が最も高い微生物数を推計学に基づいた手法で推定する定量方法（最確数法）により得られた最尤推定値のことである（「上水試験方法(2020年版)」より）。

注3 SはSiemensの略であり、電気抵抗の単位オーム(Ω)の逆数のことをいう。

※ 試験方法表記は次による。

IC法；イオンクロマトグラフ法

ICP/MS法；誘導結合プラズマ質量分析法

#### 6. 生物試験

試験項目	試験方法 注1、注2	定量下限値	単位
藍藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
珪藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
緑藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
渦鞭藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプト藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
黄金藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
ユーグレナ藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
動物	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプトスポリジウム	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	オーシスト/10L
ジアルジア	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	シスト/10L

注1 標準計数板法は、「上水試験方法 (2020年版)」に基づく方法。

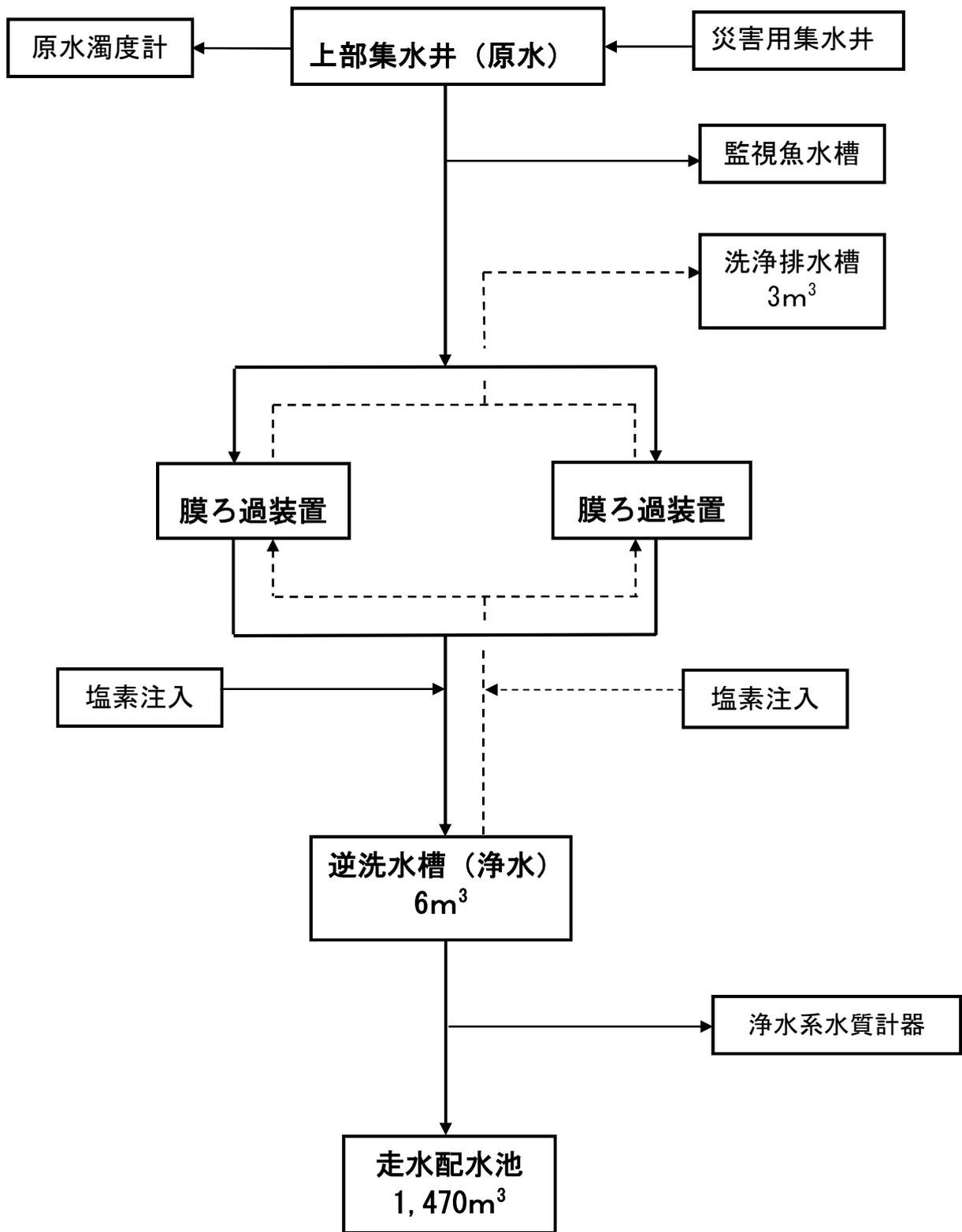
注2 クリプトスポリジウム及びジアルジアについては、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日健康発0330006号）」の方法。

#### 7. 放射性セシウム

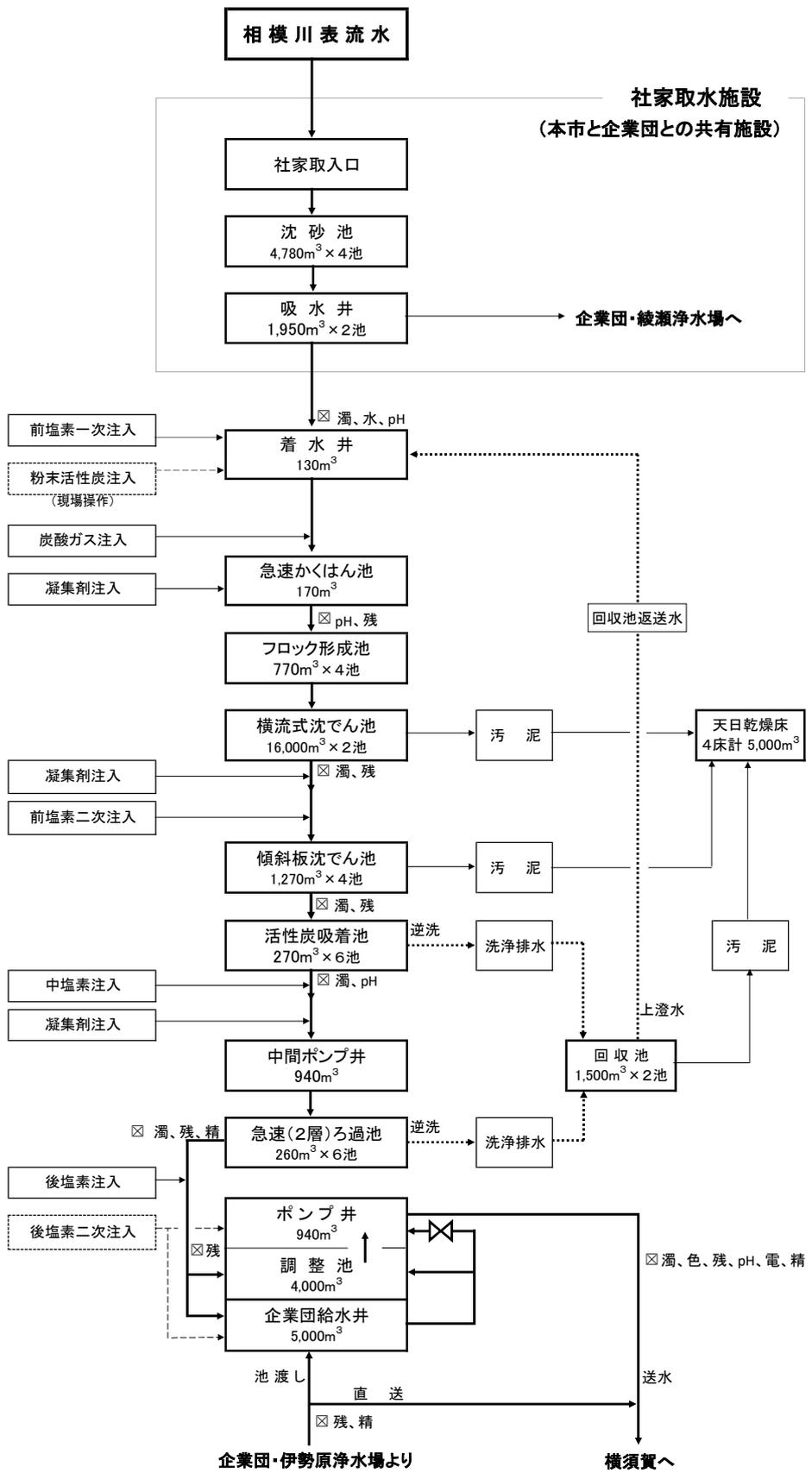
試験項目	試験方法 注1	検出限界(セシウム134及びセシウム137それぞれについて)	単位	目標値
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137の合計)	ゲルマニウム半導体を用いるガンマ線スペクトロメトリー	1以下	Bq/kg	10 以下

注1 「水道水等の放射能測定マニュアル」(平成23年10月12日厚生労働省健康局水道課事務連絡)の方法。

※ 目標値は令和5年4月1日現在のものである。

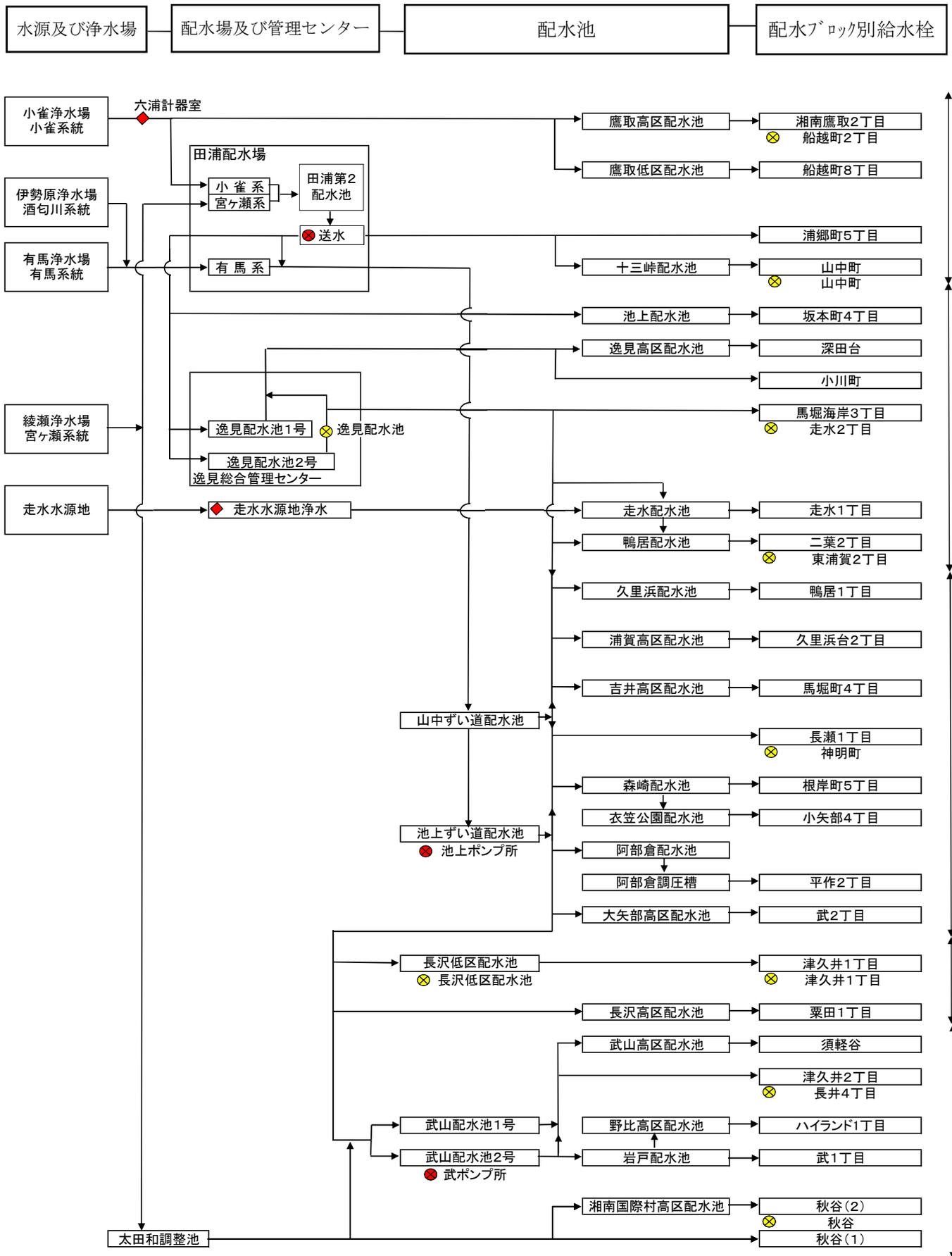


走水水源地フロー



※☒は水質計器、項目は各場所に略名で記す(以下の通り)  
濁:濁度、色:色度、残:残留塩素、水:水温、pH:pH、電:電気伝導率、精:精密濁度

### 有馬浄水場フロー



自動水質監視装置

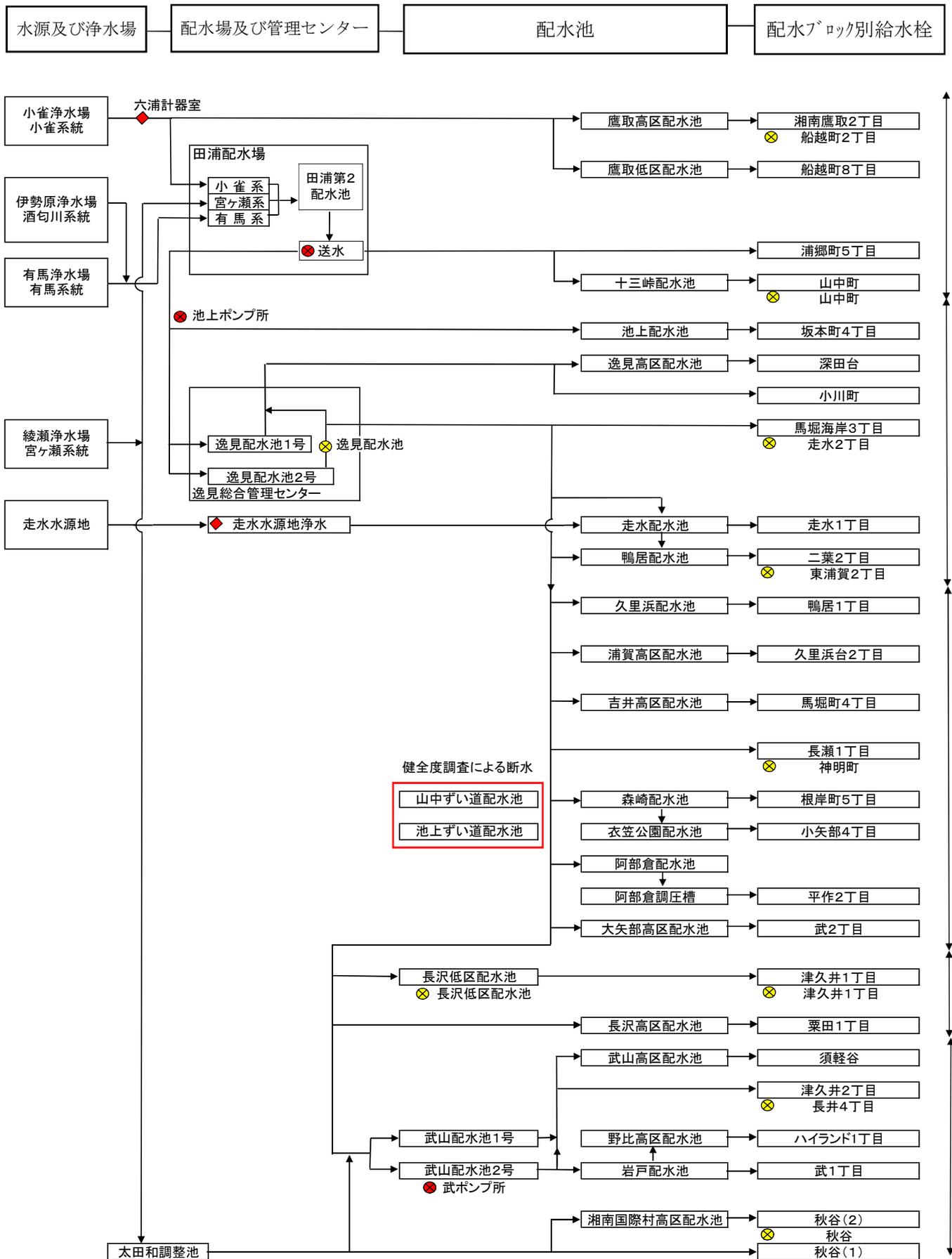
設置箇所数	測定項目
● 3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊗ 10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

送水・浄水系の水質計器

設置箇所数	測定項目
◆ 2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (～R6.3.4)

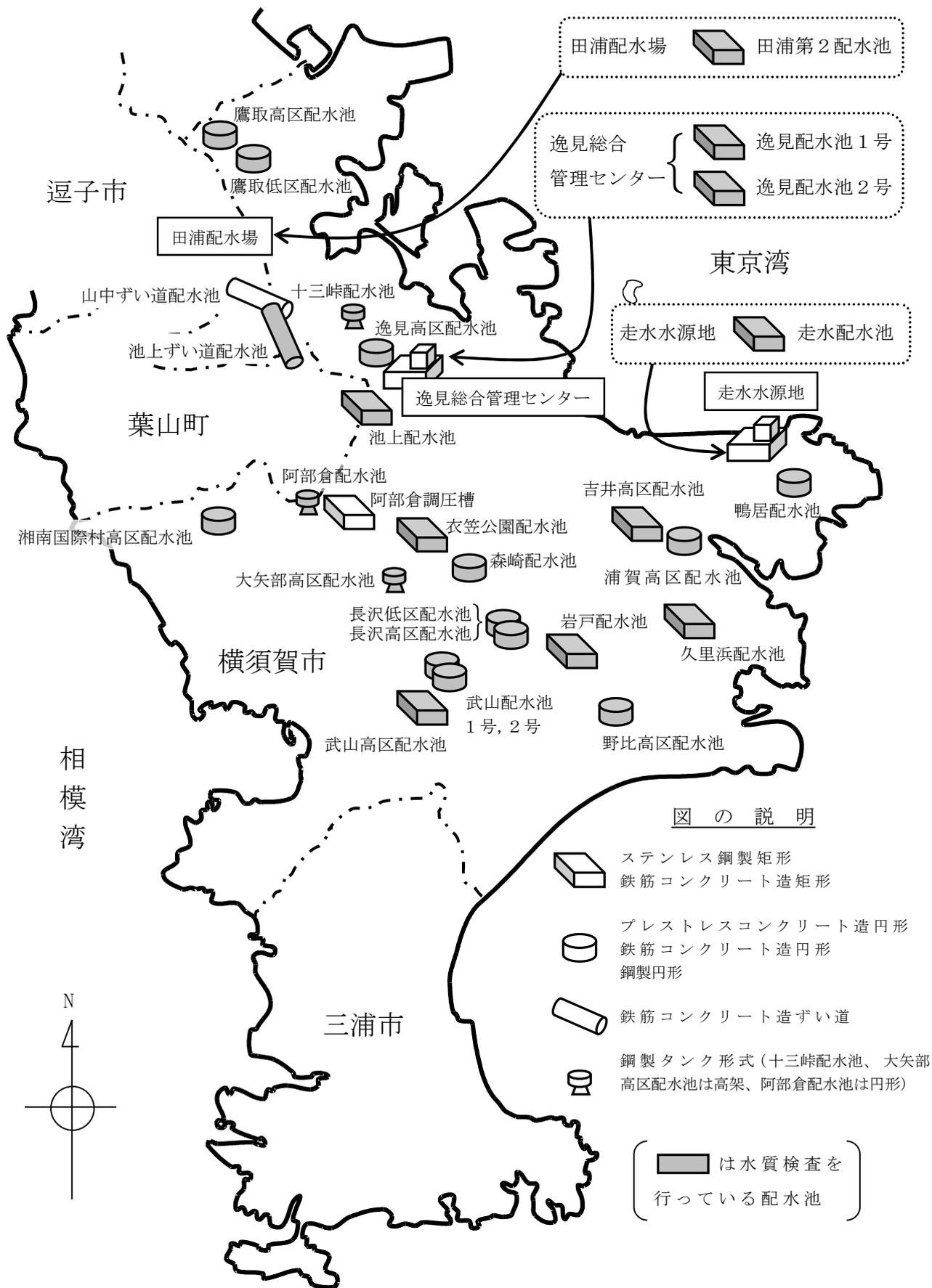


自動水質監視装置	
設置箇所数	測定項目
● 3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊙ 10カ所	濁度、色度、残留塩素

送水・浄水系の水質計器	
設置箇所数	測定項目
◆ 2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

配水系統及び採水場所概要図 (R6.3.5～)



図の説明

-  ステンレス鋼製矩形  
 鉄筋コンクリート造矩形
-  プレストレスコンクリート造円形  
 鉄筋コンクリート造円形  
 鋼製円形
-  鉄筋コンクリート造ずい道
-  鋼製タンク形式 (十三峠配水池、大矢部  
 高区配水池は高架、阿部倉配水池は円形)

 は水質検査を  
 行っている配水池

市内配水池概要図

# 第1編

## 水道水質検査計画

# 1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価

令和5年3月に策定した令和5年度水道水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果の概要及びまとめと評価は、以下のとおりです。

## 【内容】

- 1) 水質検査結果の概要
- 2) 水質検査結果のまとめと評価
  - (1) 蛇口での水質検査
    - ① 毎日検査の結果
    - ② 毎月検査の結果
    - ③ 3月に1回検査の結果
  - (2) その他の場所の水質検査
    - ① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果
    - ② 水質管理上必要な検査の結果
    - ③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果
    - ④ 放射性物質測定の結果

## 1) 水質検査結果の概要

法令に規定される蛇口の水質検査は、大きく3つに分けられます。

- ・ 毎日検査：色度及び濁度並びに残留塩素（消毒の残留効果）について、毎日実施する検査
- ・ 毎月検査：病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等で、月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について、毎月実施する検査
- ・ 3月に1回検査：水質基準項目51項目と水質管理目標設定項目24項目について、実施する検査

これらに関して、令和5年度水道水質検査計画に基づき、5つの配水ブロック（配水系統）毎に選定した検査地点で実施した水質検査の結果は、いずれの検査時期においても水質基準に適合しており、お客さまに供給する水道水が安全な水であることを継続的に確認することができました。

また、水源、浄水場及び配水場並びに配水池等における水質検査では、結果を浄水場や配水施設における工程管理に反映させて、水源から蛇口に至る各段階で適切な水質管理を行いました。

## 2) 水質検査結果のまとめと評価

### (1) 蛇口での水質検査

#### ① 毎日検査の結果

市内全域から選定した流末となる8か所の蛇口について、色度、濁度、残留塩素等を自動水質監視装置により常時監視し、異常時に即応可能な体制をとっています。平成20年度以降における水道法第20条に基づく毎日水質検査の結果は、上記の自動水質監視装置による連続監視の結果

(毎日午前8時の値。装置の点検等を行っている場合は、午後8時の値)を採用しています。  
すべての検査地点で水質基準に適合しており、年間を通じて良好な結果でした(表1-1)。

表1-1 毎日検査の採水場所及び検査結果

配水系統		北ブロック		東ブロック		中ブロック	南ブロック	西ブロック	
採水場所		船越町 2丁目	山中町	走水 2丁目	東浦賀 2丁目	神明町	津久井 1丁目	秋谷	長井 4丁目
色度(度) (水質基準値 は5度以下)	最高	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度) (水質基準値 は2度以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 <sup>注1</sup> (mg/L)	最高	0.7	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8	0.5	0.7
	最低	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.6	0.3	0.5
	平均	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.4	0.6

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則(厚生労働省令)第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

② 毎月検査の結果

5つの配水ブロック(配水系統)における各配水池の流末等の蛇口26か所では、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目(病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等)に加えて、水質管理上必要と考えられる項目(水質管理目標設定項目から選定)について、月1回検査を実施しました。

その結果、すべての検査地点(表1-2)において検査した水質基準項目は、水質基準に適合していました(表1-3)。

表1-2 毎月検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	浦郷町5丁目	小川町	鴨居1丁目	栗田1丁目	秋谷(1)
	湘南鷹取2丁目	走水1丁目	久里浜台2丁目	津久井1丁目	秋谷(2)
	船越町8丁目	深田台	小矢部4丁目	/	須軽谷
	山中町	二葉2丁目	馬堀町4丁目		武1丁目
	/	馬堀海岸3丁目	長瀬1丁目		津久井2丁目
		坂本町4丁目	根岸町5丁目		ハイランド1丁目
		/	武2丁目		/
			平作2丁目		

表 1-3 毎月検査の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 <sup>注1</sup>
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	22.9	5.2	7.5	200以下
	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	(mg/L)	135	45	64	300以下
	ジェオスミン <sup>注2</sup>	(mg/L)	0.000002	<0.000001	0.000001	0.00001以下
	2-メチルイソボルネオール <sup>注2</sup>	(mg/L)	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	(mg/L)	0.8	<0.2	0.5	3以下
	pH値	—	8.0	7.3	7.5	5.8~8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.8	0.3	0.6	1以下
	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	(mg/L)	135	45	64	10~100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	8.0	7.3	7.5	7.5程度

注1 水質基準項目は基準値、水質管理目標設定項目は目標値を示しています。

注2 ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、表1-4の採水場所にて毎月検査を実施しました。

③ 3月に1回検査の結果

各配水系統の流末に選定した蛇口6か所(表1-4)では、水質基準項目全51項目及び水質管理目標設定項目24項目について、3月に1回検査を実施しました。

表 1-4 3月に1回検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック		中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	湘南鷹取 2丁目	二葉 2丁目	馬堀海岸 3丁目	長瀬 1丁目	津久井 1丁目	津久井 2丁目

検査した水質基準項目51項目すべてが水質基準に適合しており、供給している水道水は、安全で良質な水であることを確認しました。また、水質管理目標設定項目においても、配水管等の管理上の指標であるランゲリア指数を除き、すべて目標値を満足する結果でした(表1-5)。

なお、水質管理目標設定項目において検査していない項目とその理由は、以下のとおりです。

- ・ 二酸化塩素 (消毒剤として使用していないため)
- ・ 農薬類 (浄水場及び配水場で確認しているため)
- ・ 臭気強度 (対象臭気が認められなかったため)

表1-5 3月に1回検査の検査結果

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 <sup>注1</sup>	配水系統流末の蛇口6か所		
					最高	最低	平均
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100以下	<1	<1	<1
	2	大腸菌	(-)	検出されないこと	(-)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.01	<0.01	<0.01
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.14	0.69	0.86
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.02
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.11	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.022	0.006	0.014
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.009	<0.003	0.003
	25	ジブromoklorometan	(mg/L)	0.1以下	0.003	0.001	0.002
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.033	0.012	0.022
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.015	<0.003	0.007
	29	ブromojiklorometan	(mg/L)	0.03以下	0.008	0.004	0.006
	30	ブromoholm	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.06	0.01	0.03
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	9.0	7.3	8.0
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.0	6.1	7.0
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	73	60	64
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	133	87	117
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.7	0.4	0.5
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.7	7.3	7.5
	48	味	(-)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	異常なし		
	50	色度	(度)	5以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁度	(度)	2以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トロン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜硫酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下	0.008	<0.002	0.003
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下	0.7	0.4	0.6
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10~100	73	60	64
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	3.4	1.7	2.5
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3以下	1.1	0.5	0.9	
24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	133	87	117	
25	濁度	(度)	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	(-)	7.5程度	7.7	7.3	7.5	
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0に近づける	-0.8	-1.5	-1.1	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000以下	11	<1	2	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.06	0.01	0.03	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

(2) その他の場所の水質検査

① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果

有馬浄水場の原水・浄水、走水水源地の原水・浄水、田浦配水場の浄水について、水源系統別に水質基準項目と水質管理目標設定項目をそれぞれの項目毎に必要な頻度で検査しました。

表1-6に検査対象の原水・浄水を、表1-7及び表1-8に水質検査結果を示します。また、走水水源地の水質検査結果は、他の4系統と水質が異なるため、表1-9に示します。

表1-6 検査対象の原水と浄水

水源系統	有馬系統	酒匂川系統	小雀系統	宮ヶ瀬系統	走水系統
田浦配水場	有馬系浄水		小雀系浄水	宮ヶ瀬系浄水	
浄水場	有馬浄水場原水				走水水源地原水
	有馬浄水場浄水				走水水源地浄水

5つの水源系統（有馬、酒匂川、小雀、宮ヶ瀬、走水）の浄水水質は良好で、蛇口における水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目についても、ランゲリア指数（配水管等の維持管理上の指標）、蒸発残留物（おいしい水の観点から、より高いレベルの水道水を目指すために目標値が設定されている）及び硬度（蒸発残留物と同様、おいしい水の観点から、目標値が設定されている）を除き、目標値を満足していました。

有馬系統の原水については、ある程度の水質変動は認められるものの適切な工程管理、水質管理により、安定した良好な浄水水質を維持することができました。また、厚生労働省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（以下「対策指針」という）に基づき実施しているクリプトスポリジウム等の検査結果では、10Lあたり最高で2個検出されました。浄水については、「対策指針」で求められている対応措置（ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持する等）に基づき、十分な除去効果が得られる管理体制を整えています。

走水系統の原水水質についても年間を通して安定していることから、膜ろ過施設のみで安定した良好な浄水水質を維持することができました。

表1-7 原水と浄水の検査結果 (有馬浄水場原水、有馬浄水場浄水)

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 <sup>注1</sup>	原水			浄水		
					最高	最低	平均	最高	最低	平均
水質基準項目 (法定検査)	1	一般細菌	(CFU/ml)	100以下	4,100	210	1,200	<1	<1	<1
	2	大腸菌	(-) <sup>注2</sup>	検出されないこと	870	10	130	(-)	(-)	(-)
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.010	<0.004	0.005	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアニドイオン及び塩化シアニ	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.07	0.75	0.92	1.03	0.74	0.86
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.12	<0.05	0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.018	0.008	0.012
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001	0.002
	26	臭素	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.027	0.013	0.019
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.007	0.004	0.005
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.78	0.08	0.24	0.09	0.04	0.06
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.40	0.10	0.22	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	5.9	6.4	8.1	6.4	7.4
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.033	0.013	0.021	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.5	<3	3.8	8.1	6.2	7.2
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	65	50	60	64	48	59
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	147	112	123	147	91	114
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジオキサソニン	(mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000002	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	1.0	0.7	0.8	0.6	0.4	0.5
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.8	7.4	7.6	7.6	7.1	7.3
	48	味	(-)	異常でないこと	沼沢臭229、下水臭13、沼沢臭+下水臭25、下水臭+かび臭1			異常なし		
49	臭	気	(-)	異常でないこと			異常なし			
50	色	度	(度)	5以下	35	2.0	4.5	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	(度)	2以下	110	1.9	6.5	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目 (独自検査)	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜硫酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	15	農薬類(検出指標値)	(-)	1以下	0.04	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下				1.0	0.8	0.9
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10~100	65	50	60	64	48	59
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.033	0.013	0.021	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	2.6	1.8	2.3	3.3	1.8	2.6
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3以下	6.0	3.9	4.7	1.0	0.4	0.7
23	臭気強度(TON)	(-)	3以下	4	2	2				
24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	147	112	123	147	91	114	
25	濁	度	(度)	1以下	110	1.9	6.5	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	(-)	7.5程度	7.8	7.4	7.6	7.6	7.1	7.3	
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0に近づく				-1.2	-1.4	-1.3	
28	従属栄養細菌	(CFU/ml)	2,000以下	19,000	3,000	7,900	1	<1	<1	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.78	0.08	0.24	0.09	0.04	0.06	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	
衛生上の措置 <sup>注3</sup>	クリプトスポリジウム	(CFU/100L)	-	2	0	0				
	ジアルジア	(CFU/100L)	-	0	0	0				
	嫌気性芽胞菌	(MPN/100mL)	-	33	8	18				

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

注2 原水の大腸菌は、MPN/100mLとして表示しています。

注3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理(0.1度以下)を実施する等の予防対策を講じています。

表1-8 浄水の検査結果 (田浦配水場)

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等注1	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水		
					最高	最低	平均
水質基準項目 (法定検査)	1	一般細菌	(CFU/㎖L)	100 以下	<1	<1	<1
	2	大腸菌	(-)	検出されないこと	(-)	(-)	(-)
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	0.98	0.68	0.83
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.02
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.12	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	0.018	0.003	0.011
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.007	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	<0.003	<0.001	0.002
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.028	0.007	0.017
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.011	<0.003	0.005
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	0.008	0.003	0.005
	30	ブromoホルム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.06	0.01	0.04
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	8.4	7.0	7.8
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	10.6	5.3	6.8
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	66	48	61
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	132	70	106
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3 以下	0.8	0.3	0.5
	47	pH値	(-)	5.8 ~ 8.6	7.6	7.1	7.4
	48	味	(-)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	異常なし		
	50	色	(度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	(度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目 (独自検査)	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02 以下	0.005	<0.002	<0.002
	15	農薬類(検出指標値)	(-)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1 以下	0.9	0.6	0.8
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ~ 100	66	48	61
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20 以下	3.8	1.8	2.7
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチルtert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.9	0.3	0.8
23	臭気強度(TON)	(-)	3 以下				
24	蒸発残留物	(mg/L)	30 ~ 200	132	70	106	
25	濁	(度)	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	(-)	7.5 程度	7.6	7.1	7.4	
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以下	-1.1	-1.5	-1.3	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000 以下	<1	<1	<1	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.06	0.01	0.04	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOs)及びペルフルオロオクタニルホン酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

表 1-9 原水と浄水の検査結果 (走水水源地原水、走水水源地浄水)

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 <sup>注1</sup>	原水			浄水		
					最高	最低	平均	最高	最低	平均
水質基準項目 (法定検査)	1	一般細菌	(CFU/mL)	100 以下	100	2	28	7	<1	<1
	2	大腸菌	(-) <sup>注2</sup>	検出されないこと	1	<1	<1	(一)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	3.16	2.86	3.03	3.13	2.86	3.02
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキササン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ペンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.14	0.06	0.09	0.14	0.07	0.10
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	0.004	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.004	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	22.7	20.2	21.6	22.3	20.7	21.8
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	23.6	20.8	21.8	23.8	21.0	22.0
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	136	126	131	137	126	131
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	247	205	228	249	208	231
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオキシミン	(mg/L)	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3 以下	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
	47	pH 値	(-)	5.8 ~ 8.6	8.0	7.7	7.8	8.0	7.7	7.8
	48	味	(-)	異常でないこと				異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	無臭			異常なし		
	50	色	(度)	5 以下	1.3	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	(度)	2 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
水質管理目標設定項目 (独自検査)	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	0.0003	0.0002	0.0002	0.0003	0.0002	0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トエン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	14	抱水クローラル	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	15	農薬類(検出指標値)	(-)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1 以下				0.6	0.4	0.5
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ~ 100	136	126	131	137	126	131
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20 以下	2.8	2.5	2.7	2.6	1.8	2.4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.9	0.3	0.6	0.6	0.3	0.5	
23	臭気強度(TON)	(-)	3 以下	<1	<1	<1				
24	蒸発残留物	(mg/L)	30 ~ 200	247	205	228	249	208	231	
25	濁	(度)	1 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH 値	(-)	7.5 程度	8.0	7.7	7.8	8.0	7.7	7.8	
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0に近づける				-0.3	-0.6	-0.4	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000 以下	460	26	170	250	<1	20	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニルホン酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	
衛生上の措置 <sup>注3</sup>		クリプトスポリジウム	(1+2)/10L	-	0	0	0			
		ジアルジア	(1+2)/10L	-	0	0	0			
		嫌気性芽胞菌	(MPN/100mL)	-	<1	<1	<1			

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

注2 原水の大腸菌は、MPN/100mLとして表示しています。

注3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理(0.1度以下)を実施する等の予防対策を講じています。

② 水質管理上必要な検査の結果

各配水ブロックに配水される水道水の安全を確認するため、配水池において水質基準項目、水質管理目標設定項目等の水質管理上必要な検査を実施しました。

市内各所に水道水を供給する26か所の配水池（表1-10）について実施した11項目の水質検査結果（表1-11）は、年間を通して水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目も硬度を除いて目標値を満足しており、配水工程における水道水の汚染等がないことを確認しました。なお、水質管理目標設定項目において、硬度が目標値を超過している理由は、走水系統に湧水である走水水源地浄水が含まれるためです。

表1-10 配水池の採水場所と採水回数

主要配水池（月1回）				
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
田浦第2配水池	逸見配水池2号	池上ずい道配水池	長沢低区配水池	武山配水池2号

その他の配水池（年2回）					
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック	
十三峠配水池	逸見配水池1号	阿部倉配水池	長沢高区配水池	武山配水池1号	
鷹取高区配水池	逸見高区配水池	浦賀高区配水池	/	武山高区配水池	
鷹取低区配水池	鴨居配水池	大矢部高区配水池		岩戸配水池	
/	走水配水池	衣笠公園配水池		湘南国際村高区配水池	
	池上配水池	久里浜配水池		野比高区配水池	
	/	森崎配水池		/	/
		吉井高区配水池			

表1-11 配水池の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 <sup>注1</sup>
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	21.7	5.6	7.1	200以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	130	47	62	300以下
	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	0.7	<0.2	0.5	3以下
	pH値	—	8.0	7.2	7.4	5.8～8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.8	0.4	0.7	1以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	130	47	62	10～100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	8.0	7.2	7.4	7.5程度

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果

浄水場の原水と浄水のほか、主要な配水池・配水施設6か所及びすべての水源系統を網羅する配水池の流末8か所に、自動水質監視装置又は送水系水質計器を設置し、残留塩素、色度、濁度等の変化を連続的に監視しました。得られた結果は、浄水場、配水施設の工程管理等に反映させ、適切に水質管理を行いました。

このうち、主要な配水池・配水施設6か所について、連続監視結果を表1-12に示します(表中の数値は、各地点で毎正時に測定した日平均値を使用)。

各検査地点で残留塩素、濁度、色度に異常は認められず、年間を通じて良好な結果でした。また、すべての水源系統を網羅する配水池の流末8か所の検査結果についても、結果は良好でした(「(1) 蛇口での水質検査 ①毎日検査の結果」(表1-1)を参照)。

表1-12 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果(主要配水池・配水施設)

	検査項目 (単位)	基準値 (目標値)		六浦 計器室	田浦 配水場	逸見 配水池 <sup>注2</sup>	池上 ポンプ所	長沢低区 配水池 <sup>注2</sup>	武 ポンプ所
水質基準項目	色度 (度)	5以下 (-)	最高	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
水質管理目標設定項目 水質基準項目及び 設定項目	濁度 (度)	2以下 (1以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	pH値 (-)	5.8 ~ 8.6 (7.5程度)	最高	7.7	7.6	/	7.6	/	7.6
			最低	7.2	7.3		7.1		7.2
			平均	7.4	7.5		7.4		7.4
水質管理目標 設定項目	残留 塩素 (mg/L)	(1以下) <sup>注1</sup>	最高	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
			最低	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
			平均	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則(厚生労働省令)第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

注2 設置機器にpH値の測定機能なし。

④ 放射性物質測定の結果

本市単独施設である走水水源地と有馬浄水場の原水及び浄水について、セシウム134及び137を測定対象核種としてゲルマニウム半導体検出器を用いて放射性物質の測定を実施しました。

放射性物質の測定条件は、厚生労働省の「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」にしたがい、検出限界値1 Bq/kg以下を確保することとしました。

表1-13に放射性物質の測定頻度、表1-14に放射性物質の測定結果を示します。原水及び浄水の放射性物質濃度は、すべての試料で検出限界値未満でした。

表1-13 放射性物質の測定頻度

測定対象	測定頻度
	令和5年4月～令和6年3月
走水水源地(原水、浄水)	1回/3か月
有馬浄水場(原水、浄水)	1回/3か月

表1-14 放射性物質測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値(Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.6
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.5
有馬浄水場	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.4
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.5

# 第 2 編

## 水質試験結果

# 1. 走水水源地

走水水源地（湧水）は、市内唯一の水源であり、明治9年、当時の横須賀造船所（後の海軍工廠）への給水を目的として創設され、その後、明治41年に横須賀市に移管された。取水施設や浄水池など、当時の土木建築技術の粋を集めて作られた施設は、1世紀を経た現在も稼動しており、供給可能量は1,000m<sup>3</sup>/日（災害時1,500m<sup>3</sup>/日）である。

平成12年には、これらの施設のうち、貯水池（明治35年竣工、現在の上部埋渠上屋）及び浄水池（明治41年竣工、同配水池）が、横須賀市で初めての国登録文化財となった。

「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針（厚生労働省通知）」を受けて、平成14年7月からすべての水源で取水を休止していたが、平成20年2月にクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫に対応する膜ろ過施設を新設し、給水を再開した。

令和5年度の水質試験結果は次のとおりである。

上部埋渠東側と上部埋渠西側の湧水が集合する原水（上部集水井）の水質は、濁度は最高が0.1mg/Lで年度平均は0.1mg/L未満、色度は最高が1.3mg/Lで年度平均は0.5mg/L未満、有機物（全有機炭素(TOC)の量)は最高が0.2mg/Lで年度平均は0.2mg/L未満であった。本市の他の水道原水に比べ、生活排水や工場排水による影響がなく、降雨などによる水質変動の影響も直接受けにくいため、水質は安定している。

また、蒸発残留物が228mg/L、硬度が131mg/L、ナトリウムが21.6mg/L、塩化物イオンが21.8mg/Lであり、表流水に比べ湧水に特徴的なミネラル成分の濃度が高かった（数値は年度平均値）。

原水を膜ろ過装置で処理した浄水は、年間を通じて水質基準に適合しており、水質管理目標設定項目も硬度と蒸発残留物の2項目を除き目標値を満足しており良好な水質であった。

なお、浄水は自動水質監視装置により濁度、色度、残留塩素等を連続して監視しており、年間を通じて良好な水質を維持していることを確認している。特に濁度については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月 厚生労働省通知）」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を0.1度以下に維持すること」を年間を通じて遵守することができた。また、給水区域が狭いことから、残留塩素は0.5mg/L程度と低く設定している。

※ 令和6年1月22日から2月13日までは、膜ろ過設備空気圧縮機ほか更新工事に伴い浄水処理を停止していたため、欠測扱いとした。

# 1. 走水水源

## 1) 原水

### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	48	31.6	4.2	20.1	水質管理目標設定項目				
水温	48	18.0	16.1	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0002
1 一般細菌	12	100	2	28	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.16	2.86	3.03	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	136	126	131
12 フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	2.5	2.7
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサソ	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.3	0.6
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	48	<1	<1	<1
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	247	205	228
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	48	0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	48	8.0	7.7	7.8
21 塩素酸	4	0.14	0.06	0.09	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	460	26	170
23 クロロホルム	4	0.004	0.002	0.003	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01
25 ジブromクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.004	0.002	0.003	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	12	1	<1	<1
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	12	260	16	100
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	4	<1	<1	<1
33 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	3.16	2.86	3.03
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	106	95	101
36 ナトリウム及びその化合物	4	22.7	20.2	21.6	電気伝導率	48	39.7	36.7	38.1
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	31	28	30
38 塩化物イオン	12	23.6	20.8	21.8	マグネシウム	4	18.4	16.0	17.3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	136	126	131	カルシウム	4	24.8	21.6	23.8
40 蒸発残留物	4	247	205	228	UV220	4	3.99	3.63	3.83
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.019	0.004	0.011
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.2	<0.2	<0.2					
47 pH値	48	8.0	7.7	7.8					
48 味	0								
49 臭	48	無臭							
50 色度	48	1.3	<0.5	<0.5					
51 濁度	48	0.1	<0.1	<0.1					

1. 走水水源

1) 原水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均										
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		79	フェノバルブ (BPMC)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		81	フェンチオン (MPP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
(4)	E	P	N	オキソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		(81)	MPPスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004	(81)	MPPスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
6	ア	シ	ユ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		(81)	MPPオキソ		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		(81)	MPPオキソスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		(81)	MPPオキソスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
11	ア	ラ	ク	ロ	ール	4	<0.0001		<0.0001		82	フェントエート (PAP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	4	<0.00005		<0.00005		83	フェントラザミド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	オキソ	ン	4	<0.00005		84	フサライド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001	86	ブタミホス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オキソ	ン	4	<0.00001		(86)	ブタミホスオキソ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
14	イ	ソ	プ	ロ	カ	ル	ブ (MIPC)	4	<0.0001		<0.0001	87	ブプロフェジン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
15	イ	ソ	プ	ロ	チ	オ	ラ	ン (IPT)	4	<0.0001		<0.0001	88	フルアジナム		4	<0.001		<0.001		<0.001										
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001											
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (IBP)	4	<0.0001		<0.0001	90	ブロシミド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004	91	ブロチオホス		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
20	エ	ス	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
21	エ	ス	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
(21)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002												
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ール	4	<0.00002		<0.00002	95	ブロモブチド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
29	カ	ル	バ	リ	ル (NAC)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	97	ベンシクロ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		99	ベンゾフェナ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004											
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	100	ベンタ		4	<0.001		<0.001		<0.001											
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	101	ベンディメタ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002	102	ベンフラカル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (CNP)	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001												
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001	106	マラソン (マラチオン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
38	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002	(106)	マラオキソ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
(38)	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	オキソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002												
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル (TPN)	4	<0.0001		<0.0001		108	メソミル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001	109	メタラキシ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
42	ジ	ウ	ロ	ン (DCMU)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	110	メチダチオン (DMTP)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002												
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (DBN)	4	<0.0001		<0.0001		(110)	メチダチオンオキソ		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (DDVP)	4	<0.00005		<0.00005		111	メトミノストロ		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004											
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオ	メ	ト	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002												
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005	113	メフェナセ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
50	シ	マ	ジ	ン (CAT)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	114	メプロニル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001	115	モリネ		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		要検討農薬類																			
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		その他農薬																			
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オキソ	ン	4	<0.00002		<0.00002	ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002						
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001	独自測定農薬類																			
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001	エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフ	ェ	ン	ホ	ス, EDOP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005			
59	チ	オ	ア	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		エ	ト	リ	ジ	ア	ゾ	ール (エ	ク	ロ	メ	ゾ	ール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		カ	ル	ブ	ロ	バ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002				
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (MBPMC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001	テ	ニ	ル	ク	ロ	ール	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ール	4	<0.001		<0.001		ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
70	ピ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001	ピ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			
73	ピ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ピラゾ	レ	ー	ト)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002											
74	ピ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002												
75	ピ	リ	ブ	チ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
76	ピ	ロ	キ	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	メ	チ	ル	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
77	フ	ィ	ブ	ロ	ニ	ル	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001	注：番号が( )の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。																		
78	フ	ェ	ニ	ト	ロ	チ	オ	ン (MEP)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001															

# 1. 走水水源

## 2) 浄水

### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均			
気温				48	31.6	4.2	20.1	水質管理目標設定項目										
水温				48	17.9	16.1	17.2	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
水質基準項目								2	ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0002					
1	一般細菌	48	7	<1	<1			3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001					
2	大腸菌	48	(一)					5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003			8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001					
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005			9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008					
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05					
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001					
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			14	抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002					
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002			15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01					
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004			農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載										
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001			16	残留塩素	48	0.6	0.4	0.5					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.13	2.86	3.02			17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	137	126	131					
12	フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05			18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001					
13	ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01			19	遊離炭酸	4	2.6	1.8	2.4					
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001					
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004			21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001					
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.6	0.3	0.5					
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			23	臭気強度(TON)	0								
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			24	蒸発残留物	4	249	208	231					
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			25	濁度	48	<0.1	<0.1	<0.1					
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001			26	pH値	48	8.0	7.7	7.8					
21	塩素酸	4	0.14	0.07	0.10			27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.3	-0.6	-0.4					
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002			28	従属栄養細菌	48	250	<1	20					
23	クロロホルム	4	0.004	0.002	0.003			29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001					
24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003			30	アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01					
25	ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005					
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001			要検討項目										
27	総トリハロメタン	4	0.004	0.002	0.003			ダイオキシン類										
28	トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003			その他の項目										
29	プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			大腸菌(MPN)										
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001			大腸菌群(MPN)										
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008			大腸菌群(定性)										
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			嫌気性芽胞菌(MPN)										
33	アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			アンモニア態窒素										
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			硝酸態窒素										
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			総アルカリ度										
36	ナトリウム及びその化合物	4	22.3	20.7	21.8			電気伝導率										
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			硫酸イオン										
38	塩化物イオン	12	23.8	21.0	22.0			マグネシウム										
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	137	126	131			カルシウム										
40	蒸発残留物	4	249	208	231			UV254										
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004			UV260										
42	ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001													
43	2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001													
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005													
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	<0.2	<0.2	<0.2													
47	pH値	48	8.0	7.7	7.8													
48	味	48	異常なし															
49	臭	48	異常なし															
50	色度	48	<0.5	<0.5	<0.5													
51	濁度	48	<0.1	<0.1	<0.1													

1. 走水水源地

2) 浄水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79 フェノバルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	81 フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) E P N オキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(81) MPPスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6 ア シ ュ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPオキシンスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキシンスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83 フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12) イソキサチオンオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) ブタミホスオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 ブ プ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 イブフェンカルバゾン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89 プ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91 ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(91) ブロチオホスオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21 エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エンドスルフェート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	94 ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001
27 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95 ブ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル バ リ ル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	97 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
30 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	99 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
32 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
33 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 ベ ン フ ラ ラ リ ン (ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) CNP-アミノ体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106 マ ラ ソ ン (マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(106) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38) クロルビリホスオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107 メ コ プ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
39 ク ロ タ ロ ニ ル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
40 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	109 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ウ ロ ン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	110 メ チ ダ チ オ ン (DMTP)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
43 ジ ク ロ ベ ニ ル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(110) メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
44 ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	111 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
46 ジ ス ル ホ ト ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	112 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
48 ジ チ オ ビ ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	113 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シ マ ジ ン (CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	114 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	115 モ リ ネ ー ト	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
52 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
53 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
54 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	その他農薬				
(54) ダイアジノンオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
55 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	独自測定農薬類				
57 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDOP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
59 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	エトリジアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
61 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	カ ル プ ロ パ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
62 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	ク ロ ロ ネ ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テ ル プ カ ル ブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2-ケトモリネート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ シ ク ラ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	トルクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナ プ ロ パ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73 ビ ラ ソ リ ネ ー ト (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビ リ ダ フ ェ ン チ オ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	ブ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が( )の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
77 フ ィ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
78 フェントロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(78) フェントロチオンオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					

## 2. 有馬浄水場

有馬浄水場は、相模川本川の表流水を海老名市社家で取水し浄水処理を行う浄水場で、昭和20年に完成した。その後、昭和54年に大規模な施設の増強整備を行い、さらに平成8年には粒状活性炭による高度浄水処理を導入した。その供給可能量は73,900m<sup>3</sup>/日である。

浄水場各処理工程の令和5年度の水質は、以下のとおりである（図2-1）。

着水は、降雨により濁度やアンモニア態窒素などの上昇がある。年度平均は、濁度6.5度、色度4.5度、有機物（全有機炭素(TOC)の量）（以下、この項では「TOC」という。）0.8mg/L、pH値7.6、アンモニア態窒素0.03mg/L、一般細菌1,200CFU/mL、大腸菌130MPN/100mLなどであった。

沈でん処理水は、年度平均で濁度0.2度、色度0.5度未満、TOC0.6mg/L、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。

活性炭吸着池は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.5mg/L、アンモニア態窒素0.02mg/L未満など良好に処理されていた。

中間ポンプ井は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.5mg/Lなど、安定した水質であった。

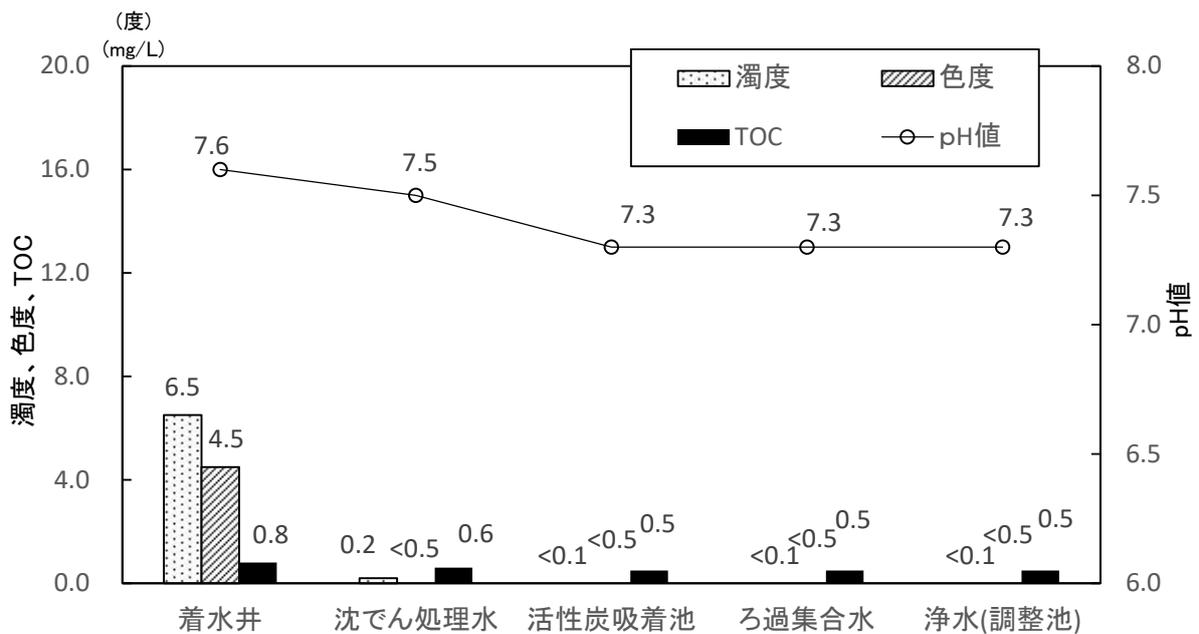


図2-1 有馬浄水場着水井及び処理工程水の平均水質

ろ過集合水は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。また、水質計器により、濁度、残留塩素を監視しており、特に濁度については「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に示されている「ろ過池出口の濁度を0.1度以下に維持すること」を、年間を通じて遵守することができた。

浄水（調整池）は、年間を通じて水質基準に適合し、水質管理目標設定項目はランゲリア指数を除いて目標値を満足しており、良好な水質であった。

浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）は、いずれも水質基準に適合し、水質管理目標設定項目も目標値を満足しており、良好な水質であった。

※ 令和5年11月16日から令和6年2月20日まで、有馬浄水場改良工事のため浄水処理停止。

## 2. 有馬浄水場

### 1) 着水井

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	268	31.8	0.0	18.9	水質管理目標設定項目				
水温	39	25.5	9.8	18.8	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	20	4,100	210	1,200	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	0.04	<0.01	0.01
9 亜硝酸態窒素	4	0.010	<0.004	0.005	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.07	0.75	0.92	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	50	60
12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.08	18 マンガン及びその化合物	4	0.033	0.013	0.021
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19 遊離炭酸	4	2.6	1.8	2.3
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキササン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	6.0	3.9	4.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	268	4	2	2
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	147	112	123
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	268	110	1.9	6.5
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	39	7.8	7.4	7.6
21 塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	19,000	3,000	7,900
23 クロロホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	10	0.78	0.08	0.24
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	20	870	10	130
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	20	8,700	220	2,000
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	10	33	8	18
33 アルミニウム及びその化合物	10	0.78	0.08	0.24	アンモニア態窒素	39	0.05	<0.02	0.03
34 鉄及びその化合物	4	0.40	0.10	0.22	硝酸態窒素	4	1.06	0.75	0.91
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	10	56	43	51
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.4	5.9	6.4	電気伝導率	268	17.3	10.3	14.9
37 マンガン及びその化合物	4	0.033	0.013	0.021	硫酸イオン	4	14	12	13
38 塩化物イオン	10	5.5	<3	3.8	マグネシウム	4	5.5	4.6	4.9
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	50	60	カルシウム	4	17.7	16.3	17.0
40 蒸発残留物	4	147	112	123	UV254	10	1.59	1.16	1.40
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	10	0.221	0.096	0.135
42 ジェオスミン	4	0.000003	0.000002	0.000002					
43 2-メチルイソボルネオール	4	0.000002	<0.000001	0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	10	1.0	0.7	0.8					
47 pH値	39	7.8	7.4	7.6					
48 味	0								
49 臭気	268	沼沢臭229、下水臭13、沼沢臭+下水臭25、下水臭+かび臭1							
50 色度	268	35	2.0	4.5					
51 濁度	268	110	1.9	6.5					

2. 有馬浄水場

1) 着水井

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均		
										試 験 項 目	回 数
3	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79	フェノバカルブ (BPMC)	4	0.0004	<0.0001	0.0001
4	E P N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	81	フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4)	E P N オキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P スルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(81)	M P P スルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6	ア シ ュ ラ ム	4	0.00009	<0.00002	0.00003	(81)	M P P オキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8	ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	M P P オキソンスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9	ア ニ ロ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P オキソンスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11	ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82	フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12	イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83	フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12)	イソキサチオンオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84	フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13	イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86	ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13)	イソフェンホスオキソン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86)	ブタミホスオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87	ブ プ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88	フルアジナム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16	イブフェンカルバゾン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89	ブレチラクロー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90	ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91	ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20	エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21	エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22)	エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93	ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
23	オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	カ フェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95	ブ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29	カルバリル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	97	ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
30	カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
32	キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100	ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
33	ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36	ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102	ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37	クロロニトロフェン (CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103	ベンフルラリン (ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37)	C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38	ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(106)	マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38)	クロロピリホスオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107	メ コ プ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
39	クロロタロニル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108	メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
40	シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	109	メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42	ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	110	メ チ ダ チ オ ン (D M T P)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
43	ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
44	ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	112	メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
48	ジ チ オ ビ ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	113	メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50	シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	114	メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51	ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	115	モ リ ネ ー ト	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
52	ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類					
53	シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
54	ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	その他農薬					
(54)	ダイアジノンオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
55	ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	独自測定農薬類					
57	チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		エディフェンホス (エジフェンホス, EDOP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
59	チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004		エトリジアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
61	チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		カ ル プ ロ パ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
62	テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		ク ロ ロ ネ ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63	テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64	ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66	ト リ シ ク ラ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67	ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		トルクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68	ナ プ ロ パ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70	ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74	ピ リ ダ フェ ン チ オ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ブ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75	ピ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76	ピ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が ( ) の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。					
77	フ ィ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001						
78	フェニトロチオン (MEP)	4	0.0003	<0.0001	<0.0001						
(78)	フェニトロチオンオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						

## 2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所	沈でん処理水（傾斜板沈でん池）				活 性 炭 吸 着 池			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
気 温		268	31.8	0.0	18.9	268	31.8	0.0	18.9
水 温		39	26.9	10.3	19.8	39	26.9	10.3	19.8
<b>水 質 基 準 項 目</b>									
1	一 般 細 菌	10	<1	<1	<1	10	5	<1	1
2	大 腸 菌	10	(-)			10	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	10	0.39	0.17	0.24	10	0.06	0.02	0.04
38	塩 化 物 イ オ ン	10	7.6	5.7	6.9	10	7.8	5.8	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10	64	50	59	10	64	49	59
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	10	0.8	0.6	0.6	10	0.6	0.4	0.5
47	p H 値	39	7.6	7.2	7.5	39	7.5	7.1	7.3
48	味	0				0			
49	臭 気	268	塩素臭			268	無臭		
50	色 度	39	1.0	<0.5	<0.5	39	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	39	0.4	<0.1	0.2	39	<0.1	<0.1	<0.1
<b>水 質 管 理 目 標 設 定 項 目</b>									
16	残 留 塩 素	268	0.6	<0.1	0.3	39	<0.1	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10	64	50	59	10	64	49	59
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	2.9	1.1	1.7	4	1.3	0.7	1.0
25	濁 度	39	0.4	<0.1	0.2	39	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	39	7.6	7.2	7.5	39	7.5	7.1	7.3
28	従 属 栄 養 細 菌	10	60	<1	23	10	2,300	51	630
30	アルミニウム及びその化合物	10	0.39	0.17	0.24	10	0.06	0.02	0.04
<b>そ の 他 の 項 目</b>									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	10	(-)			10	(+) 6、(-) 4		
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				39	<0.02	<0.02	<0.02
	総 ア ル カ リ 度	10	54	38	48	10	53	38	48
	電 気 伝 導 率	39	17.5	12.6	15.9	39	17.6	12.8	16.0
	U V 2 2 0	10	1.43	1.07	1.28	10	1.42	1.06	1.27
	U V 2 6 0	10	0.100	0.036	0.057	10	0.063	0.035	0.052

## 2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所		中 間 ポ ン プ 井			ろ 過 集 合 水				
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試験項目									
気	温	39	31.8	4.5	19.0	268	31.8	0.0	18.9
水	温	39	26.7	10.3	19.8	39	26.9	10.4	19.8
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	0				10	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	0				10	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	10	0.12	0.08	0.10	10	0.08	0.04	0.06
38	塩 化 物 イ オ ン	10	8.0	6.0	7.1	10	8.0	6.0	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10	64	49	59	10	64	49	59
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	10	0.6	0.4	0.5	10	0.6	0.4	0.5
47	p H 値	39	7.5	7.1	7.3	39	7.5	7.1	7.3
48	味	0				268	異常なし		
49	臭	0				268	塩素臭		
50	色	39	<0.5	<0.5	<0.5	39	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	39	<0.1	<0.1	<0.1	39	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	39	0.6	0.4	0.5	268	0.7	0.4	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10	64	49	59	10	64	49	59
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	1.7	0.6	1.0	4	1.3	0.4	0.8
25	濁	39	<0.1	<0.1	<0.1	39	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	39	7.5	7.1	7.3	39	7.5	7.1	7.3
28	従 属 栄 養 細 菌	0				10	6	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物	10	0.12	0.08	0.10	10	0.08	0.04	0.06
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	0				10	(-)		
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				0			
	総 ア ル カ リ 度	10	52	38	48	10	53	37	48
	電 気 伝 導 率	39	17.7	13.0	16.1	39	17.8	12.8	16.1
	U V 2 2 0	10	1.56	1.10	1.31	10	1.41	1.06	1.27
	U V 2 6 0	10	0.063	0.034	0.053	10	0.069	0.035	0.051

## 2. 有馬浄水場

### 3) 浄水 (調整池)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
気	温	39	31.8	4.5	19.0	水質管理目標設定項目									
水	温	39	27.5	10.5	20.1	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1	一般細菌	20	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
2	大腸菌	20	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008				
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05				
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002				
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01				
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	39	1.0	0.8	0.9				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.03	0.74	0.86	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	64	48	59				
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	3.3	1.8	2.6				
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
15	1, 4-ジオキササン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001				
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.0	0.4	0.7				
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0							
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	147	91	114				
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	39	<0.1	<0.1	<0.1				
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	39	7.6	7.1	7.3				
21	塩素酸	4	0.12	<0.05	0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.4	-1.3				
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	10	1	<1	<1				
23	クロロホルム	4	0.018	0.008	0.012	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	10	0.09	0.04	0.06				
25	ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005				
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目									
27	総トリハロメタン	4	0.027	0.013	0.019	ダイオキシン類	0								
28	トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目									
29	ブromジクロロメタン	4	0.007	0.004	0.005	大腸菌(MPN)	0								
30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0								
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	20	(-)							
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0								
33	アルミニウム及びその化合物	10	0.09	0.04	0.06	アンモニア態窒素	0								
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.03	0.74	0.86					
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	10	52	37	47					
36	ナトリウム及びその化合物	4	8.1	6.4	7.4	電気伝導率	39	17.8	13.0	16.1					
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	14	12	13					
38	塩化物イオン	10	8.1	6.2	7.2	マグネシウム	4	5.3	4.0	4.7					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	64	48	59	カルシウム	4	17.2	13.5	16.0					
40	蒸発残留物	4	147	91	114	UV254	10	1.42	1.12	1.29					
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	10	0.067	0.035	0.051					
42	ジエオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001										
43	2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001										
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005										
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005										
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	10	0.6	0.4	0.5										
47	pH値	39	7.6	7.1	7.3										
48	味	39	異常なし												
49	臭気	39	異常なし												
50	色度	39	<0.5	<0.5	<0.5										
51	濁度	39	<0.1	<0.1	<0.1										

2. 有馬浄水場

3) 浄水 (調整池)

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試	験	項	目	回	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回	最	高	最	低	平	均										
																						数	数	数	数	数	数				
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002			79	フェノバカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															
4	E	P	N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002			81	フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
(4)	E	P	N	オキソ	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002			(81)	MPPスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
5	M	C	P	A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004			(81)	MPPスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
6	ア	シ	ユ	ラ	ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		(81)	MPPオキソ	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		(81)	MPPオキソスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		(81)	MPPオキソスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
11	ア	ラ	ク	ロ	ール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		82	フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005															
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005		83	フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001														
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	オキソ	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005		84	フサライド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001													
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		86	ブタミホス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001													
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オキソ	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		(86)	ブタミホスオキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001												
14	イ	ソ	プ	ロ	カ	ル	ブ	(MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		87	ブプロフェジン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001												
15	イ	ソ	プ	ロ	チ	オ	ラ	ン	(IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		88	フルアジナム	4	<0.001	<0.001	<0.001											
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		89	ブレチラクロール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001										
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス	(IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		90	ブロシミドン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001												
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004		91	プロチオホス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005													
20	エ	ス	ト	フ	ェ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		(91)	プロチオホスオキソ	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005											
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		92	プロピコナゾール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001											
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		93	プロピザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001											
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		94	プロベナゾール	4	<0.001	<0.001	<0.001											
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ール	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		95	プロモブチド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001												
29	カ	ル	バ	リ	ル	(NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		97	ベンシクロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001														
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002		99	ベンゾフェナップ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004														
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		100	ベンタゾン	4	<0.001	<0.001	<0.001															
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		101	ベンディメタリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		102	ベンフラカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001													
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン	(CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		103	ベンフルラリン(ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001										
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		106	マラソン(マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001												
38	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		(106)	マラオキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001													
(38)	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	オキソ	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		107	メコプロップ(MCPP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004												
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル	(TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		108	メソミル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002													
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		109	メタラキシル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															
42	ジ	ウ	ロ	ン	(DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		110	メチダチオン(DMTP)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002															
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル	(DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		(110)	メチダチオンオキソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002													
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス	(DDVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005		111	メトミノストロピン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004													
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン	(エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		112	メトリブジン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002													
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005		113	メフェナセツト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															
50	シ	マ	ジ	ン	(CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		114	メプロニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		115	モリネート	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005													
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		要検討農薬類																			
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001											
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		その他農薬																			
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オキソ	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002								
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001	<0.001	<0.001		独自測定農薬類																				
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001	<0.001	<0.001			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス	(エジフェンホス, EDOP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005								
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール	(エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002							
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			カ	ル	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002							
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001								
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ	(MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			2	-	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.001	<0.001	<0.001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001									
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ール	4	<0.001	<0.001	<0.001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001								
70	ピ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001			ピ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001							
73	ピ	ラ	ソ	リ	ネ	ー</																									

## 2. 有馬浄水場

### 4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所	酒 匂 川 系 受 水			送 水				
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
気 温		362	31.8	0.0	16.1	362	31.8	0.0	16.1
水 温		52	27.3	10.5	18.3	52	27.1	10.5	18.2
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	12	<1	<1	<1	14	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	12	(-)			14	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03	10	0.09	0.04	0.06
38	塩 化 物 イ オ ン	12	10.0	5.8	7.3	12	8.2	6.2	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	65	53	61	12	65	48	59
40	蒸 発 残 留 物	4	156	116	133	4	131	90	111
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.6	0.3	0.5	12	0.6	0.4	0.5
47	p H 値	52	8.0	7.1	7.3	52	7.7	7.1	7.4
48	味	362	異常なし			362	異常なし		
49	臭 気	362	異常なし			362	異常なし		
50	色 度	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	362	0.8	0.6	0.7	362	1.0	0.8	0.9
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	65	53	61	12	65	48	59
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	1.3	0.6	0.9	4	1.0	0.4	0.8
24	蒸 発 残 留 物	4	156	116	133	4	131	90	111
25	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	8.0	7.1	7.3	52	7.7	7.1	7.4
28	従 属 栄 養 細 菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03	10	0.09	0.04	0.06
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	12	(-)			14	(-)		
	総 ア ル カ リ 度	12	54	37	46	12	56	37	49
	電 気 伝 導 率	52	19.0	14.5	17.3	52	18.9	12.8	16.3
	U V 2 2 0	12	1.38	0.84	1.20	12	1.40	1.06	1.26
	U V 2 6 0	12	0.081	0.033	0.055	12	0.059	0.042	0.051

## 2. 有馬浄水場

### 5) 回収池返送水

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所		回 収 池 返 送 水			
		回数	最 高	最 低	平 均
試験項目					
気	温	39	31.8	4.5	19.0
水	温	39	28.5	8.7	19.7
水 質 基 準 項 目					
1	一 般 細 菌	10	190	<1	52
2	大 腸 菌	10	(－)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.58	0.51	0.54
38	塩 化 物 イ オ ン	10	8.8	6.2	7.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	61
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	10	1.1	0.6	0.7
47	p H 値	39	7.8	7.3	7.6
49	臭	39	無臭21、土臭2、沼沢臭3、 塩素臭9、下水臭4		
50	色	39	6.2	<0.5	1.8
51	濁	39	47	0.9	3.9
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目					
16	残 留 塩 素	39	0.3	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	61
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	2.0	1.3	1.8
25	濁	39	47	0.9	3.9
26	p H 値	39	7.8	7.3	7.6
28	従 属 栄 養 細 菌	10	890	18	420
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.58	0.51	0.54
そ の 他 の 項 目					
	大 腸 菌 群 ( 定 性 )	10	(＋) 6、(－) 4		
	総 ア ル カ リ 度	10	56	36	50
	電 気 伝 導 率	39	19.2	11.2	16.5
	U V 2 2 0	10	1.92	1.07	1.35
	U V 2 6 0	10	0.101	0.044	0.068

# 3. 田浦配水場

田浦配水場は、小雀系統、酒匂川系統、有馬系統及び宮ヶ瀬系統の4つの水源系統の浄水を市内へ配水するための調整機能を持つ重要な施設となっている。

有馬系統は、有馬浄水場内で酒匂川系統と混合されたもの※で、山中ずい道配水池に送水されている。小雀系統、宮ヶ瀬系統はそれぞれ小雀浄水場と綾瀬浄水場の浄水で、田浦第2配水池で混合され市内に配水されている。また、小雀系統の浄水の一部については鷹取高区配水池、鷹取低区配水池を経て北ブロックに配水されており、宮ヶ瀬系統の浄水の一部については、太田和調整池を経て西ブロックに配水されている。

田浦配水場は、各系統の浄水が市内に給・配水される直前の施設であることから、水質検査を重点的に行っている。

水質基準項目については、年間を通して基準に適合していた。水質管理目標項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、それ以外の水質管理目標設定項目については目標値を満足していた。また、その他項目についても良好な水質結果であった。

※ 令和5年11月16日から令和6年2月20日までは、有馬浄水場が改良工事に伴い浄水処理を休止したため、酒匂川系統のみ。

### 3. 田浦配水場

#### 1) 有馬系（有馬浄水場）浄水

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
気	温	52	36.9	4.5	20.5	水質管理目標設定項目									
水	温	52	27.0	9.2	18.1	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1	一般細菌	52	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
2	大腸菌	52	(一)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008				
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05				
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002				
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01				
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	52	0.9	0.7	0.8				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	0.95	0.75	0.84	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	49	60				
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	3.8	2.6	3.1				
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001				
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.8	0.9				
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0							
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	120	76	103				
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1				
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	52	7.6	7.1	7.4				
21	塩素酸	4	0.12	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.4	-1.3				
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1				
23	クロロホルム	4	0.017	0.006	0.011	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.06	0.03	0.05				
25	ジプロモクロロメタン	4	0.003	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005				
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目									
27	総トリハロメタン	4	0.028	0.011	0.019	ダイオキシン類	0								
28	トリクロロ酢酸	4	0.004	<0.003	<0.003	その他の項目									
29	プロモジクロロメタン	4	0.008	0.004	0.006	大腸菌(MPN)	0								
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0								
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0								
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0								
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.06	0.03	0.05	アンモニア態窒素	0								
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	0.95	0.75	0.84					
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	50	42	46					
36	ナトリウム及びその化合物	4	8.3	7.2	7.7	電気伝導率	52	19.9	13.7	17.4					
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	18	11	14					
38	塩化物イオン	52	10.6	6.0	7.3	マグネシウム	4	5.3	4.5	4.9					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	49	60	カルシウム	4	17.9	15.2	16.7					
40	蒸発残留物	4	120	76	103	UV254	4	1.24	1.06	1.15					
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.035	0.024	0.029					
42	ジエオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	異常なし									
43	2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	異常なし									
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005	異常なし									
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	異常なし									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4	異常なし									
47	pH値	52	7.6	7.1	7.4	異常なし									
48	味	52	異常なし			異常なし									
49	臭気	52	異常なし			異常なし									
50	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5	異常なし									
51	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1	異常なし									

### 3. 田浦配水場

#### 1) 有馬系 (有馬浄水場) 浄水

#### (2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試	験	項	目	回	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回	最	高	最	低	平	均				
																						数	数	数	数
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79	フェノバカルブ (BPMC)		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
4	E	P	N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	81	フェンチオン (MPP)		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
(4)	E	P	N	オキソ	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPスルホキシド		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
5	M	C	P	A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(81)	MPPスルホン		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
6	ア	シ	ユ	ラ	ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPオキソ		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	MPPオキソスルホキシド		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPオキソスルホン		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
11	ア	ラ	ク	ロ	ール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82	フェントエート (PAP)		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83	フェントラザミド		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オン	オキソ	ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84	フサライド		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86	ブタミホス		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オキソ	ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86)	ブタミホスオキソ		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
14	イ	ソ	プ	ロ	カ	ル	ブ	(MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87	ブプロフェジン		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
15	イ	ソ	プ	ロ	チ	オ	ラ	ン	(IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88	フルアジナム		4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89	ブレチラクロール		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス	(IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90	ブロシミド		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91	プロチオホス		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005				
20	エ	ス	ト	フ	ェ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(91)	プロチオホスオキソ		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005			
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92	プロピコナゾール		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93	プロピザミド		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	94	プロベナゾール		4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ール	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95	プロモブチド		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
29	カ	ル	バ	リ	ル	(NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	97	ベンシクロン		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	99	ベンゾフェナップ		4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004					
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100	ベンタゾン		4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001						
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101	ベンディメタリン		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102	ベンフラカルブ		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン	(CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103	ベンフルラリン(ベスロジン)		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106	マラソン(マラチオン)		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
38	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(106)	マラオキソ		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(38)	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	オキソ	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107	メコプロップ(MCPP)		4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004			
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル	(TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108	メソミル		4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	109	メタラキシル		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001							
42	ジ	ウ	ロ	ン	(DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	110	メチダチオン(DMTP)		4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002							
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル	(DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(110)	メチダチオンオキソ		4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス	(DDVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	111	メトミノストロピン		4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004					
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン	(エチルチオメト)	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	112	メトリブジン		4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	113	メフェナセツト		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001							
50	シ	マ	ジ	ン	(CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	114	メプロニル		4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001							
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	115	モリネート		4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005					
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類														
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	その他農薬														
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オキソ	ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	独自測定農薬類															
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス	(エジフェンホス, EDOP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005			
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004		エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール	(エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		カ	ル	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ	(MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		2	-	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		テ	ニ	ル	ク	ロ	ール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ール	4	<0.001	<0.001	<0.001		ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001															

### 3. 田浦配水場

#### 2) 小雀系 (小雀浄水場) 浄水

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均		
気	温	52	36.9	4.5	20.5	水質管理目標設定項目											
水	温	52	26.5	8.6	17.5	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002						
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002						
1	一般細菌	52	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						
2	大腸菌	52	(一)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008						
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05						
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001						
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.005	<0.002	0.002						
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01						
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	52	0.9	0.7	0.8						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	0.98	0.69	0.83	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61						
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	3.5	1.8	2.7						
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001						
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.8	0.8						
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0									
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	127	70	101						
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1						
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	52	7.6	7.1	7.4						
21	塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.4	-1.2						
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1						
23	クロロホルム	4	0.018	0.003	0.011	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
24	ジクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03						
25	ジプロモクロロメタン	4	0.002	<0.001	0.001	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005						
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目											
27	総トリハロメタン	4	0.027	0.007	0.018	ダイオキシン類	0										
28	トリクロロ酢酸	4	0.011	<0.003	0.006	その他の項目											
29	プロモジクロロメタン	4	0.007	0.003	0.005	大腸菌(MPN)	0										
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0										
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0										
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0										
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0										
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	0.98	0.69	0.83							
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	52	38	47							
36	ナトリウム及びその化合物	4	8.1	7.0	7.7	電気伝導率	52	19.8	13.8	17.5							
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	19	14	17							
38	塩化物イオン	52	8.1	5.3	6.4	マグネシウム	4	5.4	3.7	4.7							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61	カルシウム	4	17.9	13.5	16.2							
40	蒸発残留物	4	127	70	101	UV220	4	1.40	1.04	1.20							
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.059	0.039	0.049							
42	ジエオスミン	4	0.000002	0.000001	0.000002												
43	2-メチルイソボルネオール	4	0.000002	0.000001	0.000001												
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005												
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.8	0.4	0.6												
47	pH値	52	7.6	7.1	7.4												
48	味	52	異常なし														
49	臭気	52	異常なし														
50	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5												
51	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1												

### 3. 田浦配水場

#### 2) 小雀系 (小雀浄水場) 浄水

#### (2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均		
										試 験 項 目	回 数
3	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79	フェノバカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4	E P N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	81	フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4)	E P N オキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P スルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(81)	M P P スルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6	ア シ ュ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P オキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8	ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	M P P オキシンスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9	ア ニ ロ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P オキシンスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11	ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82	フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12	イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83	フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12)	イソキサチオンオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84	フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13	イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86	ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13)	イソフェンホスオキソン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86)	ブタミホスオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87	ブ プ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88	フルアジナム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16	イブフェンカルバゾン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89	ブレチラクロー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90	ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91	ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20	エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21	エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22)	エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93	ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
23	オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95	ブ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29	カ ル バ リ ル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	97	ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
30	カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
32	キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100	ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
33	ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36	ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102	ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37	ク ロ ル ニ ト フ ェ ン (CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103	ベ ン フ ラ ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37)	C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38	ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(106)	マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38)	ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107	メ コ プ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
39	ク ロ タ ロ ニ ル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108	メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
40	シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	109	メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42	ジ ウ ロ ン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	110	メ チ ダ チ オ ン (DMTP)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
43	ジ ク ロ ベ ニ ル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
44	ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
46	ジ ス ル ホ ト ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	112	メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
48	ジ チ オ ビ ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	113	メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50	シ マ ジ ン (CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	114	メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51	ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	115	モ リ ネ ー ト	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
52	ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類					
53	シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
54	ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	その他農薬					
(54)	ダイアジノンオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
55	ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	独自測定農薬類					
57	チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		エディフェンホス (エジフェンホス, EDOP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
59	チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004		エトリジアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
61	チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		カ ル プ ロ パ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
62	テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		ク ロ ロ ネ ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63	テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64	ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66	ト リ シ ク ラ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001		トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67	ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		トルクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68	ナ プ ロ パ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70	ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74	ピ リ ダ フェ ン チ オ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ブ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75	ピ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76	ピ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が ( ) の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。					
77	フ ィ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001						
78	フェントロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
(78)	フェントロチオンオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						

### 3. 田浦配水場

#### 3) 宮ヶ瀬系 (綾瀬浄水場) 浄水

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
気	温	52	36.9	4.5	20.5	水質管理目標設定項目									
水	温	52	25.7	9.3	17.3	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1	一般細菌	52	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
2	大腸菌	52	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008				
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05				
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.004	<0.002	0.003				
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01				
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	52	0.8	0.6	0.7				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	0.98	0.68	0.82	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61				
12	フッ素及びその化合物	4	0.07	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	3.0	1.8	2.4				
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001				
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.3	0.7				
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0							
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	132	97	114				
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1				
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	52	7.5	7.1	7.3				
21	塩素酸	4	0.10	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.5	-1.4				
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1				
23	クロロホルム	4	0.013	0.004	0.009	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001				
24	ジクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	0.004	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.01	0.03				
25	ジプロモクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005				
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目									
27	総トリハロメタン	4	0.020	0.008	0.016	ダイオキシン類	0								
28	トリクロロ酢酸	4	0.009	0.004	0.007	その他の項目									
29	プロモジクロロメタン	4	0.006	0.003	0.005	大腸菌(MPN)	0								
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0								
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0								
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0								
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.01	0.03	アンモニア態窒素	0								
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	0.98	0.68	0.82					
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	37	36	37					
36	ナトリウム及びその化合物	4	8.4	7.5	8.0	電気伝導率	52	19.9	14.4	17.8					
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	32	26	28					
38	塩化物イオン	52	9.6	6.0	7.0	マグネシウム	4	5.2	4.8	4.9					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61	カルシウム	4	18.0	16.5	17.2					
40	蒸発残留物	4	132	97	114	UV254	4	1.38	0.93	1.14					
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.031	0.014	0.022					
42	ジェオスミン	4	0.000002	<0.000001	0.000001										
43	2-メチルイソボルネオール	4	0.000002	<0.000001	<0.000001										
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005										
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005										
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.3	0.4										
47	pH値	52	7.5	7.1	7.3										
48	味	52	異常なし												
49	臭気	52	異常なし												
50	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5										
51	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1										

### 3. 田浦配水場

#### 3) 宮ヶ瀬系 (綾瀬浄水場) 浄水

#### (2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均		
										試 験 項 目	回 数
3	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79	フェノバカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4	E P N	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	81	フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4)	E P N オキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P スルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(81)	M P P スルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6	ア シ ュ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P オキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8	ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	M P P オキシンスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9	ア ニ ロ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	M P P オキシンスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11	ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82	フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12	イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83	フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12)	イソキサチオンオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84	フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13	イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86	ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13)	イソフェンホスオキソン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86)	ブタミホスオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87	ブ プ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88	フルアジナム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16	イブフェンカルバゾン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89	ブレチラクロー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90	ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	インダノファン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91	ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20	エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21	エトフェンプロックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22)	エンドスルフェート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93	ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
23	オキサジクロメホン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	カフェンストロール	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95	ブ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29	カルバリル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	97	ベンシクロ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
30	カルボフラン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	99	ベンゾフェナップ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
32	キャブタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100	ベンタゾン	4	<0.001	<0.001	<0.001
33	クミルロン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101	ベンディメタリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36	クロメプロップ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102	ベンフラカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37	クロルニトロフェン (CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103	ベンフルラリン (ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37)	C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106	マラソン (マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38	クロルピリホス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(106)	マラオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38)	クロルピリホスオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107	メコプロップ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
39	クロロタロニル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108	メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
40	シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	109	メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42	ジウロン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	110	メチダチオン (DMTP)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
43	ジクロベニル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(110)	メチダチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
44	ジクロルボス (DDVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	111	メトミノストロピン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	112	メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
48	ジチオピル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	113	メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50	シマジン (CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	114	メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51	ジメタメトリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	115	モ リ ネ ー ト	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
52	ジメトエート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類					
53	シメトリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
54	ダイアジノン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	その他農薬					
(54)	ダイアジノンオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
55	ダイムロン	4	<0.001	<0.001	<0.001	独自測定農薬類					
57	チアジニル	4	<0.001	<0.001	<0.001		エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
59	チオジカルブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004		エトリジアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
61	チオベンカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		カルプロパミド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
62	テフリルトリオン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		ク ロ ロ ネ ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63	テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64	トリクロピル	4	<0.001	<0.001	<0.001		テニルクロー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66	トリシクラゾール	4	<0.001	<0.001	<0.001		トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67	トリフルラリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		トルクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68	ナプロパミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		ビフェノックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70	ピベロホス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001		ビリプロキシフェン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74	ピリダフェンチオン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002		ブ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75	ピリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		メチルダイムロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76	ピロキロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が ( ) の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。					
77	フィプロニル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001						
78	フェントロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
(78)	フェントロチオンオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						

### 3. 田浦配水場

#### 4) 送水 (小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水)

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	36.9	4.5	20.5	水質管理目標設定項目				
水温	52	27.0	8.4	17.5	1 アンチモン及びその化合物	0			
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	0			
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	0			
2 大腸菌	52	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	0			
3 カドミウム及びその化合物	0				8 トルエン	0			
4 水銀及びその化合物	0				9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0			
5 セレン及びその化合物	0				10 亜塩素酸	0			
6 鉛及びその化合物	0				13 ジクロロアセトニトリル	0			
7 ヒ素及びその化合物	0				14 抱水クロラール	0			
8 六価クロム化合物	0				15 農薬類(検出指標値)	0			
9 亜硝酸態窒素	0				混合される前の各系統水において検査しているため、農薬類の検査は実施せず				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0				16 残留塩素	52	0.8	0.7	0.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0				17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61
12 フッ素及びその化合物	0				18 マンガン及びその化合物	0			
13 ホウ素及びその化合物	0				19 遊離炭酸	0			
14 四塩化炭素	0				20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0			
15 1, 4-ジオキサン	0				21 メチル-tert-ブチルエーテル	0			
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0				22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0			
17 ジクロロメタン	0				23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	0				24 蒸発残留物	0			
19 トリクロロエチレン	0				25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	0				26 pH値	52	7.6	7.3	7.4
21 塩素酸	0				27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	0				28 従属栄養細菌	12	<1	<1	<1
23 クロロホルム	0				29 1, 1-ジクロロエチレン	0			
24 ジクロロ酢酸	0				30 アルミニウム及びその化合物	0			
25 ジブromクロロメタン	0				31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びベルフルオロオクタン酸(PFOA)	0			
26 臭素酸	0				要検討項目				
27 総トリハロメタン	0				ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	0				その他の項目				
29 ブロモジクロロメタン	0				大腸菌(MPN)	0			
30 ブロモホルム	0				大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	0				大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0				アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	0				硝酸態窒素	0			
35 銅及びその化合物	0				総アルカリ度	0			
36 ナトリウム及びその化合物	0				電気伝導率	52	19.9	13.7	17.6
37 マンガン及びその化合物	0				硫酸イオン	0			
38 塩化物イオン	52	7.8	5.4	6.5	マグネシウム	0			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61	カルシウム	0			
40 蒸発残留物	0				UV220	0			
41 陰イオン界面活性剤	0				UV254	0			
42 ジェオスミン	0								
43 2-メチルイソボルネオール	0								
44 非イオン界面活性剤	0								
45 フェノール類	0								
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6					
47 pH値	52	7.6	7.3	7.4					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

## 4. 配水池

配水池は、起伏の多い複雑な地形となっている横須賀市のどの地域でも、一定の水圧で水が出るようにするため、市内に27か所、29池（休止中の1か所を含む。）配置されている。

配水池から各配水ブロックに配水される水道水の安全性を確認するため、25か所、26池（山中ずい道及び池上ずい道配水池は、構造上連続しているため1か所で検査をしているなど、構造上の理由等により、配水池の配置数と検査か所の数が不一致となっている。）について、送・配水の過程で水質が変化する可能性のある項目を中心とした水質検査を行っている。

検査の頻度は、主要配水池である田浦第2配水池など5池において毎月、その他の21池は夏期と冬期の年2回検査を行っている。

検査内容については、病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、給水栓において法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。

令和5年度の水質は次のとおりである。

水質基準項目について、すべての配水池で基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水配水池のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。走水配水池の硬度が目標値を超過したのは、ミネラル成分の高い走水水源地の浄水が含まれるためである。この走水配水池は、年間を通じて硬度が高く、湧水に特徴的なミネラル成分である塩化物イオンについても高い傾向にあり、令和5年度の水質検査においても、平均が21.1mg/Lと他の配水池の塩化物イオン濃度と比較すると高い値であった。

#### 4. 配水池

##### 1) 主要配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		田浦第2配水池 (北ブロック)				逸見配水池2号 (東ブロック)				池上ずい道配水池 (中ブロック)				長沢低区配水池 (南ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																	
	気温	12	30.3	9.4	20.3	12	32.4	7.7	19.8	12	33.7	12.2	22.1	12	31.8	4.3	19.5
	水温	12	27.0	9.6	17.7	12	25.2	10.2	17.6	12	26.7	10.7	18.4	12	27.5	9.8	18.1
水質基準項目																	
1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
38	塩化物イオン	12	7.8	5.7	6.6	12	7.2	5.6	6.5	12	7.7	6.1	6.9	12	8.1	6.1	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61	12	67	49	61	12	65	49	60	12	65	57	62
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6	12	0.7	0.4	0.6	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5
47	pH値	12	7.5	7.3	7.4	12	7.6	7.2	7.4	12	7.8	7.2	7.4	12	7.5	7.4	7.5
48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
49	臭気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.8	0.7	0.8	12	0.7	0.6	0.7	12	0.8	0.7	0.7	12	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	48	61	12	67	49	61	12	65	49	60	12	65	57	62
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.5	7.3	7.4	12	7.6	7.2	7.4	12	7.8	7.2	7.4	12	7.5	7.4	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	18.9	14.3	17.7	12	19.0	13.6	17.3	12	18.9	14.2	17.4	12	18.6	14.9	17.2

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		武山配水池2号 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目					
	気温	12	31.5	6.2	19.0
	水温	12	24.9	10.7	17.8
水質基準項目					
1	一般細菌	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	12	(-)		
38	塩化物イオン	12	8.7	6.2	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	47	62
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5
47	pH値	12	7.5	7.2	7.4
48	味	12	異常なし		
49	臭気	12	異常なし		
50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	12	0.8	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	47	62
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.5	7.2	7.4
その他の項目					
	電気伝導率	12	19.4	14.2	17.4

#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		鷹取高区配水池 (北ブロック)				鷹取低区配水池 (北ブロック)				十三峠配水池 (北ブロック)				逸見高区配水池 (東ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	2	28.2	10.9	19.6	2	28.2	11.4	19.8	2	32.6	12.7	22.7	2	29.5	14.6	22.1
	水温	2	23.4	10.5	17.0	2	24.4	10.8	17.6	2	25.7	11.0	18.4	2	24.8	14.2	19.5
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	6.4	6.3	6.4	2	6.5	6.4	6.5	2	6.1	6.0	6.1	2	6.6	6.4	6.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	58	61	2	63	58	61	2	64	58	61	2	68	62	65
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.7	0.4	0.6	2	0.7	0.4	0.6	2	0.6	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6
47	pH値	2	7.6	7.5	7.6	2	7.6	7.6	7.6	2	7.7	7.6	7.7	2	7.6	7.5	7.6
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	58	61	2	63	58	61	2	64	58	61	2	68	62	65
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.6	7.5	7.6	2	7.6	7.6	7.6	2	7.7	7.6	7.7	2	7.6	7.5	7.6
その他の項目																	
	電気伝導率	2	17.4	16.5	17.0	2	17.1	16.6	16.9	2	17.7	16.5	17.1	2	17.6	17.0	17.3

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		逸見配水池1号 (東ブロック)				走水配水池 (東ブロック)				鴨居配水池 (東ブロック)				池上配水池 (東ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	2	31.8	10.7	21.3	2	27.3	8.7	18.0	2	30.0	11.0	20.5	2	28.3	10.7	19.5
	水温	2	24.9	12.5	18.7	2	20.6	16.9	18.8	2	29.2	16.5	22.9	2	25.1	13.4	19.3
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	6.6	6.3	6.5	2	21.7	20.4	21.1	2	6.9	6.6	6.8	2	6.4	6.2	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	61	63	2	130	123	127	2	62	54	58	2	61	59	60
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.6	0.4	0.5	2	<0.2	<0.2	<0.2	2	0.6	0.4	0.5	2	0.6	0.4	0.5
47	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	8.0	7.8	7.9	2	7.6	7.6	7.6	2	7.5	7.4	7.5
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.7	0.7	2	0.5	0.5	0.5	2	0.6	0.5	0.6	2	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	61	63	2	130	123	127	2	62	54	58	2	61	59	60
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	8.0	7.8	7.9	2	7.6	7.6	7.6	2	7.5	7.4	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	2	17.6	17.5	17.6	2	38.5	35.6	37.1	2	18.5	16.3	17.4	2	17.4	16.4	16.9

#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		吉井高区配水池 (中ブロック)				久里浜配水池 (中ブロック)				森崎配水池 (中ブロック)				衣笠公園配水池 (中ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	2	31.1	6.8	19.0	2	28.0	14.9	21.5	2	29.8	11.5	20.7	2	33.0	6.8	19.9
	水温	2	24.2	9.7	17.0	2	25.7	14.7	20.2	2	26.4	13.9	20.2	2	24.5	9.8	17.2
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	6.8	5.9	6.4	2	7.0	6.5	6.8	2	6.9	6.3	6.6	2	6.9	6.1	6.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	62	62	62	2	64	61	63	2	63	62	63	2	63	62	63
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.5	0.5	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5
47	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.4	7.5	2	7.7	7.6	7.7
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.7	0.7	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	62	62	62	2	64	61	63	2	63	62	63	2	63	62	63
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.4	7.5	2	7.7	7.6	7.7
その他の項目																	
	電気伝導率	2	18.1	17.2	17.7	2	18.8	16.4	17.6	2	17.5	17.0	17.3	2	18.6	17.3	18.0

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		大矢部高区配水池 (中ブロック)				浦賀高区配水池 (中ブロック)				阿部倉配水池 (中ブロック)				長沢高区配水池 (南ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	2	29.7	4.8	17.3	2	29.6	11.3	20.5	2	30.0	7.3	18.7	2	22.9	4.3	13.6
	水温	2	24.6	12.3	18.5	2	25.4	13.0	19.2	2	25.7	11.7	18.7	2	23.0	9.6	16.3
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	6.9	0.4	3.7	2	7.0	6.4	6.7	2	7.9	6.4	7.2	2	6.7	6.2	6.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	60	60	2	62	61	62	2	61	60	61	2	62	57	60
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.6	0.5	0.6	2	0.5	0.5	0.5
47	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.4	7.5	2	7.4	7.3	7.4
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.6	0.6	0.6	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	60	60	2	62	61	62	2	61	60	61	2	62	57	60
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.4	7.5	2	7.4	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	2	17.4	15.8	16.6	2	17.5	17.3	17.4	2	17.4	15.4	16.4	2	17.2	16.1	16.7

#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		野比高区配水池 (西ブロック)				湘南国際村高区配水池 (西ブロック)				岩戸配水池 (西ブロック)				武山高区配水池 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																	
	気温	2	32.8	14.5	23.7	2	31.6	10.1	20.9	2	30.8	5.6	18.2	2	31.1	11.5	21.3
	水温	2	25.3	13.6	19.5	2	30.2	13.1	21.7	2	25.5	10.1	17.8	2	24.1	14.0	19.1
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	7.0	6.9	7.0	2	9.3	6.6	8.0	2	6.8	6.6	6.7	2	6.8	6.6	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	61	63	2	62	53	58	2	63	60	62	2	63	61	62
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.4	0.4	0.4	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.5	0.5
47	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.4	7.3	7.4	2	7.5	7.2	7.4	2	7.5	7.3	7.4
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.5	0.5	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.6	0.6	0.6	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	61	63	2	62	53	58	2	63	60	62	2	63	61	62
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.4	7.3	7.4	2	7.5	7.2	7.4	2	7.5	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	2	19.2	17.8	18.5	2	17.7	17.4	17.6	2	17.7	17.4	17.6	2	18.4	17.2	17.8

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		武山配水池1号 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目					
	気温	2	33.5	11.8	22.7
	水温	2	25.1	13.6	19.4
水質基準項目					
1	一般細菌	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)		
38	塩化物イオン	2	8.7	6.5	7.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	62	63
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.5	0.5	0.5
47	pH値	2	7.4	7.3	7.4
48	味	2	異常なし		
49	臭気	2	異常なし		
50	色度	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	62	63
25	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.4	7.3	7.4
その他の項目					
	電気伝導率	2	18.4	16.4	17.4

# 5. 給水栓

給水栓の水質検査については、配水ブロックごとの流末に選定した給水栓6か所で年4回（3か月に1回）、配水ブロックの主要配水池及び各配水ブロック内の配水池系統ごとの流末に選定した給水栓26か所で毎月1回、市内全域から選定した流末8か所で自動水質監視装置により毎日検査を行っている。

検査内容は、年4回検査では水質基準項目、水質管理目標設定項目及びその他水質管理上必要な項目を検査しており、毎月検査では病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。なお、年4回の検査対象の6か所については、毎月検査を重複して実施している。毎日検査では「色、濁り及び消毒の残留効果」として、色度及び濁度並びに残留塩素について自動水質監視装置による測定を行っている。

令和5年度の水質検査結果は、次のとおりである。

年4回検査では、水質基準項目のすべてにおいて基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、その他の項目では異常は認められず、良好な水質であった。

毎月検査では、すべての給水栓で水質基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水1丁目のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。硬度が目標値を超過した原因は、ミネラル成分の多い走水水源地の浄水が含まれるためである。

毎日検査では、色及び濁り並びに消毒の残留効果に異常は認められず、良好な検査結果であった。色度はすべて0.5度未満、濁度はすべて0.1度未満、残留塩素は0.3～0.8 mg/Lであった。

給水栓の水質検査に関しては、水道G L Pの適用範囲を「水質基準項目51項目を対象として、水道法第20条第1項に基づいて水道法施行規則第15条第1項第1号に定める定期の水質検査及び第15条第2項に定める臨時の水質検査、水道法第13条、第18条に定める水質検査」と定め、検査結果に関して水道G L Pの品質管理マニュアルに基づく水質検査結果書を発行している。

令和5年度は、この水質検査結果書を、適用範囲である給水栓の水質基準項目51項目（次ページ以降の表では\*印で標記）の検査に関して74件発行した。



## 5. 給水栓

### 1) 湘南鷹取2丁目 (北ブロック・鷹取高区配水池系統)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					回数	最	高	最	低	平	均	試験項目					回数	最	高	最	低	平	均		
	気	温	14	31.1		5.4	20.0	水質管理目標設定項目																	
	水	温	14	27.3		10.4	19.9	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
水質基準項目												5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001		
* 1	一	般	細	菌	12	<1	<1	<1				9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05		
* 2	大	腸	菌	12	(—)							13	ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001	14	抱水クロラール	4	0.008	<0.002	0.005		
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003						15	農薬類(検出指標値)	0												
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005						浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず														
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						16	残留塩素	14	0.6	0.4	0.5	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	56	62			
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	19	遊離炭酸	4	3.4	2.2	2.8			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	21	メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002						22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.8	0.9	23	臭気強度(TON)	0						
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004						24	蒸発残留物	4	126	87	107	25	濁度	14	<0.1	<0.1	<0.1			
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001						26	pH値	14	7.7	7.5	7.6	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.9	-1.2	-1.1			
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.05	0.70	0.84						28	従属栄養細菌	12	8	<1	2	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.08						30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005			
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.02	0.02						要検討項目														
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						ダイオキシン類	0													
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004						その他の項目														
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001						大腸菌(MPN)	0													
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001						大腸菌群(MPN)	0													
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001						大腸菌群(定性)	0													
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001						嫌気性芽胞菌(MPN)	0													
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001						アンモニア態窒素	0													
* 21	塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05						硝酸態窒素	4	1.05	0.70	0.84	総アルカリ度	4	50	40	46					
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002						電気伝導率	14	19.2	15.5	17.4	硫酸イオン	4	20	17	19					
* 23	クロロホルム	4	0.022	0.007	0.016						マグネシウム	4	5.4	4.9	5.1	カルシウム	4	18.4	16.5	17.6					
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	0.003						UV220	4	1.38	1.03	1.18	UV254	4	0.046	0.018	0.036					
* 25	ジブロモクロロメタン	4	0.003	0.002	0.002						味	14	異常なし												
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001						臭	14	異常なし												
* 27	総トリハロメタン	4	0.033	0.014	0.025						色	14	<0.5	<0.5	<0.5										
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.015	0.003	0.010						濁	14	<0.1	<0.1	<0.1										
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.008	0.005	0.007																				
* 30	ブromoホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001																				
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008																				
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03																				
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	8.3	7.6	8.0																				
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001																				
* 38	塩化物イオン	12	7.1	5.4	6.5																				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	56	62																				
* 40	蒸発残留物	4	126	87	107																				
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004																				
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001																				
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000001	<0.000001	<0.000001																				
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005																				
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6																				
* 47	pH値	14	7.7	7.5	7.6																				
* 48	味	14	異常なし																						
* 49	臭	14	異常なし																						
* 50	色	14	<0.5	<0.5	<0.5																				
* 51	濁	14	<0.1	<0.1	<0.1																				

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

2) 二葉2丁目 (東ブロック・鴨居配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					回数	最	高	最	低	平	均	試験項目					回数	最	高	最	低	平	均		
	気	温	13	34.5		6.8	20.5	水質管理目標設定項目																	
	水	温	13	27.3		11.3	19.6	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
水質基準項目													5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001	
* 1	一	般	細	菌	12	<1	<1	<1					9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	
* 2	大	腸	菌	12	(—)								13	ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001	14	抱水クロラール	4	0.007	0.002	0.004	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003							15	農薬類(検出指標値)	0											
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005							浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず													
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001							16	残留塩素	13	0.7	0.5	0.5	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	74	54	66		
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001							18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	19	遊離炭酸	4	2.6	1.7	2.3		
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001							20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	21	メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001		
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002							22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.6	0.9	23	臭気強度(TON)	0					
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004							24	蒸発残留物	4	131	103	122	25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1		
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001							26	pH値	13	7.8	7.5	7.6	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.8	-1.2	-1.0		
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.14	0.74	0.93							28	従属栄養細菌	12	20	<1	5	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001		
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.07	0.07	0.07							30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005		
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.02	0.02							要検討項目													
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001							ダイオキシン類	0												
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004							その他の項目													
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001							大腸菌(MPN)	0												
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001							大腸菌群(MPN)	0												
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001							大腸菌群(定性)	0												
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001							嫌気性芽胞菌(MPN)	0												
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001							アンモニア態窒素	0												
* 21	塩素酸	4	0.06	<0.05	<0.05							硝酸態窒素	4	1.14	0.74	0.93	総アルカリ度	4	52	45	49				
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002							電気伝導率	13	22.2	15.7	18.7	硫酸イオン	4	21	18	20				
* 23	クロロホルム	4	0.020	0.007	0.014							マグネシウム	4	6.1	4.8	5.5	カルシウム	4	17.9	16.0	17.2				
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.009	0.003	0.006							UV220	4	1.53	1.03	1.32	UV254	4	0.044	0.002	0.024				
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.002	0.003							味	13	異常なし											
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001							臭	13	異常なし											
* 27	総トリハロメタン	4	0.029	0.014	0.023							色	13	<0.5	<0.5	<0.5									
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.014	0.004	0.009							濁	13	<0.1	<0.1	<0.1									
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.006	0.005	0.006																				
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001																				
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008																				
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03																				
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																				
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	9.0	7.4	8.4																				
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001																				
* 38	塩化物イオン	12	8.4	6.1	7.5																				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	74	54	66																				
* 40	蒸発残留物	4	131	103	122																				
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004																				
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001																				
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001																				
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005																				
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5																				
* 47	pH値	13	7.8	7.5	7.6																				
* 48	味	13	異常なし																						
* 49	臭	13	異常なし																						
* 50	色	13	<0.5	<0.5	<0.5																				
* 51	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1																				

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

3)馬堀海岸3丁目(東ブロック・逸見配水池2号系統)

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目									
回数	最	高	最	低	平	回数	最	高	最	低	平	均		
	気	温	13	34.3	7.4	21.2	水質管理目標設定項目							
	水	温	13	26.7	10.8	18.8	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
水質基準項目							2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
* 1	一	般	細	菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2	大	腸	菌	12	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008			
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05			
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.006	0.002	0.004			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	0						
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず								
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	13	0.7	0.5	0.6			
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.08	0.69	0.84	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	53	62			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.08	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.02	0.02	19	遊離炭酸	4	2.6	1.8	2.2			
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.8	0.9			
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0						
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	133	103	120			
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1			
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	13	7.6	7.4	7.5			
* 21	塩素酸	4	0.05	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.0	-1.3	-1.1			
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1			
* 23	クロロホルム	4	0.021	0.007	0.014	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	0.004	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03			
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005			
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目								
* 27	総トリハロメタン	4	0.031	0.014	0.022	ダイオキシン類								
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.013	0.003	0.009	その他の項目								
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.007	0.005	0.006	大腸菌(MPN)								
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)								
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)								
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)								
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素								
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素								
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度								
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	8.4	7.4	8.0	電気伝導率								
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン								
* 38	塩化物イオン	12	7.5	5.6	6.6	マグネシウム								
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	53	62	カルシウム								
* 40	蒸発残留物	4	133	103	120	UV220								
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254								
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001									
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001									
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005									
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005									
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.8	0.4	0.6									
* 47	pH値	13	7.6	7.4	7.5									
* 48	味	13	異常なし											
* 49	臭	13	異常なし											
* 50	色度	13	<0.5	<0.5	<0.5									
* 51	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1									

\* :水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 4) 長瀬1丁目 (中ブロック・池上ずい道配水池系統)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目									
回数	最	高	最	低	平	回数	最	高	最	低	平	均		
	気	温	13	33.8	7.5	21.0	水質管理目標設定項目							
	水	温	13	27.1	10.8	19.2	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
* 1	一	般	細	菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2	大	腸	菌	12	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008			
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05			
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	0						
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず								
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	13	0.6	0.5	0.6			
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.08	0.73	0.86	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	55	61			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	3.1	2.3	2.7			
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.6	0.8			
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0						
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	127	102	115			
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1			
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	13	7.5	7.3	7.4			
* 21	塩素酸	4	0.11	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2			
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	7	<1	1			
* 23	クロロホルム	4	0.022	0.006	0.013	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04			
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.002	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005			
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目								
* 27	総トリハロメタン	4	0.033	0.012	0.020	ダイオキシン類								
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.003	<0.003	<0.003	その他の項目								
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.008	0.004	0.006	大腸菌(MPN)								
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)								
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)								
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)								
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04	アンモニア態窒素								
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素								
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度								
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	8.1	7.7	7.8	電気伝導率								
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン								
* 38	塩化物イオン	12	8.0	6.1	7.0	マグネシウム								
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	55	61	カルシウム								
* 40	蒸発残留物	4	127	102	115	UV220								
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254								
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	<0.000001									
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001									
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005									
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005									
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.4	0.5									
* 47	pH値	13	7.5	7.3	7.4									
* 48	味	13	異常なし											
* 49	臭	13	異常なし											
* 50	色度	13	<0.5	<0.5	<0.5									
* 51	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1									

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

5)津久井1丁目(南ブロック・長沢低区配水池系統)

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目									
回数	最	高	最	低	平	回数	最	高	最	低	平	均		
	気	温	13	31.9	7.7	20.4	水質管理目標設定項目							
	水	温	13	26.4	10.1	18.7	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
水質基準項目						2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
* 1	一	般	細	菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	0.002	<0.001	<0.001
* 2	大	腸	菌	12	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008			
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05			
* 6	鉛及びその化合物	4	0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	0						
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず								
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	13	0.7	0.6	0.6			
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.05	0.75	0.86	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	54	62			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19	遊離炭酸	4	2.6	1.8	2.3			
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.5	0.8			
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0						
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	124	104	116			
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1			
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	13	7.6	7.3	7.5			
* 21	塩素酸	4	0.10	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2			
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	16	<1	2			
* 23	クロロホルム	4	0.018	0.008	0.013	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.004	<0.003	0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.06	0.02	0.04			
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.002	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005			
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目								
* 27	総トリハロメタン	4	0.027	0.015	0.021	ダイオキシン類								
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.005	0.004	0.005	その他の項目								
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.006	0.005	0.006	大腸菌(MPN)								
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)								
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)								
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)								
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.06	0.02	0.04	アンモニア態窒素								
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素								
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度								
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	8.1	7.3	7.8	電気伝導率								
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン								
* 38	塩化物イオン	12	7.9	6.2	6.9	マグネシウム								
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	54	62	カルシウム								
* 40	蒸発残留物	4	124	104	116	UV220								
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254								
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	<0.000001									
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000001	<0.000001	<0.000001									
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005									
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005									
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5									
* 47	pH値	13	7.6	7.3	7.5									
* 48	味	13	異常なし											
* 49	臭	13	異常なし											
* 50	色度	13	<0.5	<0.5	<0.5									
* 51	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1									

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

6) 津久井2丁目 (西ブロック・武山配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					回数	最	高	最	低	平	均	試験項目					回数	最	高	最	低	平	均							
	気	温	13	33.0		7.4		21.0	水質管理目標設定項目																					
	水	温	13	30.4		10.6		20.5	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001				
水質基準項目												5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	水質管理目標設定項目												10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001	
* 2	大腸菌	12	(-)			16	残留塩素	13	0.6	0.5	0.6	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	56	63	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	19	遊離炭酸	4	3.0	2.0	2.5	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	21	メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.8	0.9	
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	19	遊離炭酸	4	3.0	2.0	2.5	23	臭気強度(TON)	0				24	蒸発残留物	4	132	105	120	25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1	
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	13	7.5	7.3	7.5	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.5	-1.2	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1	
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	21	メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.01	0.03	31	ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005	
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず												22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.8	0.9							
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	要検討項目												23	臭気強度(TON)	0										
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	ダイオキシン類												0												
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	その他の項目																								
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.04	0.75	0.86	大腸菌(MPN)	0				大腸菌群(MPN)	0				大腸菌群(定性)	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0				アンモニア態窒素	0			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.07	0.07	0.07	硝酸態窒素	4	1.04	0.75	0.86	総アルカリ度	4	41	36	38	電気伝導率	13	19.5	16.0	18.2	硫酸イオン	4	31	24	28	マグネシウム	4	5.3	4.8	5.0
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	56	63	蒸発残留物	4	132	105	120	U V 2 2 0	4	1.41	1.06	1.22	U V 2 6 0	4	0.023	0.005	0.017					
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001					
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5					
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	ナトリウム及びその化合物	4	8.3	7.5	7.9	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5	pH値	13	7.5	7.3	7.5	味	13	異常なし							
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	臭	13	異常なし			色	13	<0.5	<0.5	<0.5	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1					
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	塩化物イオン	12	7.9	6.1	7.0	色	13	<0.5	<0.5	<0.5	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1										
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	56	63	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1															
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	蒸発残留物	4	132	105	120																				
* 21	塩素酸	4	0.11	<0.05	<0.05	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004																				
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001																				
* 23	クロロホルム	4	0.017	0.006	0.012	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001																				
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	0.003	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005																				
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.002	0.002	0.002	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5																				
* 27	総トリハロメタン	4	0.025	0.013	0.020	pH値	13	7.5	7.3	7.5																				
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.012	0.003	0.008	味	13	異常なし																						
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.006	0.005	0.006	臭	13	異常なし																						
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	色	13	<0.5	<0.5	<0.5																				
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1																				
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																									
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.01	0.03																									
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																									
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01																									
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	8.3	7.5	7.9																									
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001																									
* 38	塩化物イオン	12	7.9	6.1	7.0																									
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	56	63																									
* 40	蒸発残留物	4	132	105	120																									
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004																									
* 42	ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001																									
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001																									
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005																									
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005																									
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5																									
* 47	pH値	13	7.5	7.3	7.5																									
* 48	味	13	異常なし																											
* 49	臭	13	異常なし																											
* 50	色	13	<0.5	<0.5	<0.5																									
* 51	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1																									

\* :水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 7) その他の給水栓

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	船越町8丁目 (北・鷹取低区配水池)				山中町 (北・十三峠配水池)				浦郷町5丁目 (北・田浦第2配水池)				小川町 (東・逸見配水池1号)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		12	31.9	7.4	20.0	12	30.7	11.2	20.2	12	31.2	6.7	19.9	12	32.1	7.8	19.3				
水温		12	28.5	13.9	20.4	12	26.3	10.7	18.2	12	27.6	11.6	19.1	12	29.1	10.0	17.6				
水質基準項目																					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1				
* 2	大腸菌	12	(-)				12	(-)				12	(-)				12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	8.1	5.8	6.6	12	7.8	5.9	6.7	12	8.3	5.5	6.7	12	8.1	6.0	6.7				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	46	62	12	68	51	62	12	66	45	61	12	67	50	62				
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6	12	0.7	0.5	0.6	12	0.8	0.4	0.6	12	0.6	0.4	0.5				
* 47	pH値	12	7.8	7.6	7.7	12	7.8	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5				
* 48	味	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 49	臭気	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5				
* 51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.7	0.6	0.6	12	0.7	0.5	0.6				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	46	62	12	68	51	62	12	66	45	61	12	67	50	62				
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	12	7.8	7.6	7.7	12	7.8	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5				
その他の項目																					
	電気伝導率	12	19.4	14.6	17.4	12	19.4	13.7	17.7	12	19.4	14.0	17.2	12	19.3	14.2	17.7				

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	走水1丁目 (東・走水配水池)				深田台 (東・逸見高区配水池)				坂本町4丁目 (東・池上配水池)				鴨居1丁目 (中・久里浜配水池)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		13	29.3	8.7	19.3	13	32.7	7.2	19.9	14	33.0	7.2	20.2	12	32.6	9.6	19.6				
水温		13	21.2	16.3	18.4	13	27.3	11.0	18.6	14	27.4	12.3	18.8	12	27.6	11.8	19.4				
水質基準項目																					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1				
* 2	大腸菌	12	(-)				12	(-)				12	(-)				12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	22.9	17.8	21.2	12	7.4	5.3	6.4	12	7.4	5.2	6.4	12	7.9	6.2	6.9				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	135	110	128	12	68	53	60	12	67	53	60	12	66	48	60				
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.3	<0.2	<0.2	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6	12	0.6	0.4	0.5				
* 47	pH値	13	8.0	7.7	7.9	13	7.7	7.5	7.6	14	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5				
* 48	味	13	異常なし				13	異常なし				14	異常なし				12	異常なし			
* 49	臭気	13	異常なし				13	異常なし				14	異常なし				12	異常なし			
* 50	色度	13	<0.5	<0.5	<0.5	13	<0.5	<0.5	<0.5	14	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5				
* 51	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1	13	<0.1	<0.1	<0.1	14	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	13	0.6	0.5	0.5	13	0.8	0.4	0.5	14	0.6	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	135	110	128	12	68	53	60	12	67	53	60	12	66	48	60				
25	濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1	13	<0.1	<0.1	<0.1	14	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	13	8.0	7.7	7.9	13	7.7	7.5	7.6	14	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5				
その他の項目																					
	電気伝導率	13	38.5	32.0	36.8	13	19.4	14.9	17.5	14	19.5	15.2	17.3	12	19.2	13.9	17.3				

\* : 水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 7) その他の給水栓

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	馬堀町4丁目 (中・吉井高区配水池)				久里浜台2丁目 (中・浦賀高区配水池)				根岸町5丁目 (中・森崎配水池)				小矢部4丁目 (中・衣笠公園配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気温		12	32.2	10.2	20.3	12	31.8	7.0	19.5	12	31.7	6.7	20.4	13	33.0	7.5	19.4
水温		12	26.8	11.9	19.0	12	29.7	10.5	19.6	12	27.2	10.6	18.0	13	25.1	11.6	18.2
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	7.8	6.2	7.0	12	8.0	6.0	6.9	12	8.4	6.2	7.1	12	7.9	6.0	6.9
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	48	61	12	65	58	62	12	67	46	61	12	65	52	60
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.5	0.4	0.5
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.5	7.5	12	7.5	7.4	7.4	13	7.6	7.5	7.5
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			13	異常なし		
* 49	臭気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			13	異常なし		
* 50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	13	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	13	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.5	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6	13	0.6	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	48	61	12	65	58	62	12	67	46	61	12	65	52	60
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	13	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.5	7.5	12	7.5	7.4	7.4	13	7.6	7.5	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	19.4	13.8	17.4	12	18.8	16.2	17.7	12	19.2	15.0	17.4	13	19.3	15.3	17.4

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	武2丁目 (中・大矢部高区配水池)				平作2丁目 (南・阿部倉配水池)				栗田1丁目 (南・長沢高区配水池)				ハイランド1丁目 (西・野比高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気温		12	32.7	7.7	20.2	14	33.2	6.8	20.8	12	32.1	7.3	20.1	12	31.8	7.5	20.7
水温		12	26.8	11.5	18.9	14	28.4	10.8	19.1	12	28.7	11.7	19.9	12	28.3	11.0	19.3
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	7.9	5.6	7.0	12	8.1	6.0	6.9	12	7.8	6.1	6.9	12	7.7	6.3	7.0
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	49	61	12	66	53	60	12	65	56	62	12	68	56	62
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.4	0.5	12	0.5	0.4	0.5	12	0.5	0.3	0.5	12	0.5	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.5	7.3	7.4	14	7.7	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5
* 48	味	12	異常なし			14	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭気	12	異常なし			14	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5	14	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	14	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.6	0.7	14	0.7	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.4	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	49	61	12	66	53	60	12	65	56	62	12	68	56	62
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	14	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.5	7.3	7.4	14	7.7	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	19.3	12.6	17.3	14	19.5	15.2	17.4	12	21.8	15.5	17.9	12	19.7	16.0	18.1

\* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		秋谷(1) (西・太田和調整池)				秋谷(2) (西・湘南国際村高区配水池)				武1丁目 (西・岩戸配水池)				須軽谷 (西・武山高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	12	31.1	6.7	19.8	12	28.3	7.9	18.9	12	30.8	6.3	19.5	12	30.4	6.7	19.1
	水温	12	26.2	11.9	19.0	12	29.8	12.4	19.9	12	27.1	12.1	19.6	12	26.9	12.1	19.5
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	7.7	6.2	7.0	12	9.6	6.4	7.4	12	9.1	6.3	7.4	12	9.0	5.8	7.3
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	49	61	12	67	47	61	12	69	48	61	12	67	46	61
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.5	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.6	7.3	7.4	12	7.6	7.3	7.4	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.6	0.6	12	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	49	61	12	67	47	61	12	69	48	61	12	67	46	61
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.3	7.4	12	7.6	7.3	7.4	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	19.7	14.0	18.0	12	19.6	14.3	18.0	12	19.0	13.9	17.8	12	19.6	13.8	17.8

\* : 水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果

#### (1) 色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		船越町2丁目 (北・鷹取高区配水池)				山中町 (北・田浦第2配水池)				走水2丁目 (東・逸見配水池2号)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	366	<0.5	<0.5	<0.5	366	<0.5	<0.5	<0.5	366	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	366	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	366	0.7	0.4	0.5	366	0.7	0.3	0.5	366	0.7	0.4	0.5

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		東浦賀2丁目 (東・鴨居配水池)				神明町 (中・池上ずい道配水池)				津久井1丁目 (南・長沢低区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	366	<0.5	<0.5	<0.5	366	<0.5	<0.5	<0.5	366	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	366	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	366	0.6	0.3	0.5	366	0.8	0.5	0.6	366	0.8	0.6	0.6

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		秋谷 (西・湘南国際村高区配水池)				長井4丁目 (西・武山配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	366	<0.5	<0.5	<0.5	366	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	366	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	366	0.5	0.3	0.4	366	0.7	0.5	0.6

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

令和5年度は、着水で3月に珪藻類のメロシラ (*Melosira* spp.) が2,700 細胞/mL と最も多く見られた。その他、スケルトネマ (*Skeletonema* spp.) が6月に1,600 細胞/mL と多く見られた。それぞれ着水以降では通常処理で良好に処理されていた。

### 2) クリプトスポリジウム等検査結果

令和5年度は、有馬浄水場着水の検査を月に1回(ただし、11月から2月は浄水場浄水処理停止のため、検査実施なし)、走水水源地原水の検査を年に4回(3か月に1回)行った。

その結果、クリプトスポリジウムは有馬浄水場着水で全8回中2回(最高2個/10L)検出された。ジアルジアは有馬浄水場着水ではすべての検査(全8回)において検出されなかった。走水水源地原水はすべての検査(全4回)において、クリプトスポリジウム及びジアルジアは検出されなかった。

なお、「1. 走水水源地」、「2. 有馬浄水場」に記載したとおり、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持すること」に関して、有馬浄水場、走水水源地とも年間を通じて遵守できた。

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (1) 着水

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12	
植	<i>Anabaena</i> spp.		細胞						130						
	<i>Chroococcus</i> spp.		細胞												
	<i>Microcystis</i> spp.		細胞						630						
	<i>Oscillatoria</i> spp.		糸状体												
	<i>Phormidium</i> spp.		糸状体			5			15						
	その他藍藻類		細胞						20						
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>		細胞						10						
	<i>Achnanthes</i> spp.		細胞	270	240	75	170	130	80	110	120				240
	<i>Asterionella formosa</i>		細胞		160	20	10	35							60
	<i>Aulacoseira</i> spp.		細胞	5	85	20	30	350			30	280			60
	<i>Cocconeis</i> spp.		細胞	25	70	10	35	35	20	20	40				60
	<i>Cyclotella</i> group		細胞	320	490	600	170	370	80	440	540				1200
	<i>Cymbella</i> spp.		細胞	35	65	5	35	110		50	60				30
	<i>Diatoma</i> spp.		細胞	15	20		15	25		20	30				30
	<i>Fragilaria crotonensis</i>		細胞	10	65			210		100					
	<i>Fragilaria</i> spp.		細胞	240	160	300	70	230	250						610
	<i>Gomphonema</i> spp.		細胞	70	110	25	45	70	10	20	30				60
	<i>Melosira</i> spp.		細胞	130	310	80	55	140	60	100	420				2700
	<i>Navicula</i> spp.		細胞	65	120	40	45	25	30	40	80				30
	<i>Nitzschia</i> spp.		細胞	920	710	350	210	410	200	220	260				1000
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>		細胞	10	20	10	10			10					10
	<i>Skeletonema</i> spp.		細胞	20	15	1600				20	70	20			
	<i>Synedra acus</i>		細胞	5	5	5	5	590							40
	<i>Synedra acus</i> var.		細胞												
	<i>Synedra ulna</i>		細胞	30	5	10	10								
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.		細胞			5									
	<i>Synedra</i> spp.		細胞												20
	<i>Urosolenia</i> spp.		細胞												
	その他珪藻類		細胞	260	220	110	110	170	90	100	180				160
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.		細胞						5						
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.		細胞												
	<i>Closterium</i> spp.		細胞												
<i>Dictyosphaerium</i> spp.		細胞													
<i>Eudorina</i> spp.		群体												140	
<i>Oocystis</i> spp.		細胞													
<i>Pandorina morum</i>		細胞													
<i>Scenedesmus</i> spp.		細胞	40	140			60			40					
<i>Sphaerocystis</i> spp.		細胞													
<i>Spirogyra</i> spp.		糸状体													
<i>Staurastrum</i> spp.		細胞													
その他緑藻類		細胞	50	25	10	30	20	50	30	90				10	
<i>Ceratium hirundinella</i>		細胞													
<i>Peridinium</i> spp.		細胞													
その他渦鞭藻類		細胞													
<i>Cryptomonas</i> spp.		細胞	15	5	5	15								20	
その他クリプト藻類		細胞													
<i>Dinobryon</i> spp.		細胞		15											
<i>Mallomonas</i> spp.		細胞													
<i>Synura</i> spp.		群体													
<i>Uroglena</i> spp.		細胞													
その他黄金藻類		細胞													
<i>Euglena</i> spp.		細胞													
その他ユーグレナ藻類		細胞													
藻類不明種		細胞												40	
動物	根足虫類		細胞				5	5							
	繊毛虫類		細胞		5	5	10				10	10		20	
	線虫類		細胞												
	ワムシ類		個体												
	ミジンコ類		個体												
動物不明種		個体													
分類	藍藻類					5			795						
	珪藻類			2,430	2,870	3,265	1,025	2,910	840	1,330	2,060			6,310	
	緑藻類			90	165	10	30	85	50	70	90			150	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類			15	5	5	15							20	
	黄金藻類				15										
	ユーグレナ藻類														
その他藻類														40	
動物				5	5	15	5			10	10			20	
総生物数 (個体/mL)					2,535	3,060	3,290	1,085	3,795	890	1,410	2,160		6,540	

有馬浄水場停止中のため、未実施

総生物数は生物の数を把握するために、便宜上、細胞、群体、糸状体=個体として計算している。  
糸状体については*Spirogyra*では500μm長、他の2種類については100μm長を1単位とする。

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (2) 沈でん処理水 (横流式沈でん池)

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12	
植	<i>Anabaena</i> spp.				細胞										
	<i>Chroococcus</i> spp.				細胞										
	<i>Microcystis</i> spp.				細胞										
	<i>Oscillatoria</i> spp.				糸状体										
	<i>Phormidium</i> spp.				糸状体			5.0							
	その他藍藻類				細胞					0.5					
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>				細胞										
	<i>Achnanthes</i> spp.				細胞	5.0	11	29	25	50	14		2.0		1.0
	<i>Asterionella formosa</i>				細胞		1.8								
	<i>Aulacoseira</i> spp.				細胞	2.0	17	1.5	5.0	2.0	1.0	44	26		3.5
	<i>Cocconeis</i> spp.				細胞			1.0			1.0	3.5	0.5		0.5
	<i>Cyclotella</i> group				細胞	3.3	1.0	4.0	3.3	1.3	1.0	2.5	3.0		7.5
	<i>Cymbella</i> spp.				細胞	1.0	1.0	3.8	19	9.8	12	1.0			0.5
	<i>Diatoma</i> spp.				細胞				0.3		0.5	0.5	0.5		
	<i>Fragilaria crotonensis</i>				細胞			1.5							
	<i>Fragilaria</i> spp.				細胞		2.8			2.0	7.0				
	<i>Gomphonema</i> spp.				細胞	0.5	0.5	0.3	1.3		1.0		1.5		
	<i>Melosira</i> spp.				細胞	0.3	1.5	2.0	1.0	1.0	0.5	2.0	1.0		9.0
	<i>Navicula</i> spp.				細胞		0.3	0.3	0.3	0.3	1.0	0.5	1.5		1.0
	<i>Nitzschia</i> spp.				細胞	8.3	12	25	12	12	12	2.0	4.0		4.5
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>				細胞	0.5									
	<i>Skeletonema</i> spp.				細胞	1.0		3.5			0.5	0.5	1.0		
	<i>Synedra acus</i>				細胞	0.8	0.8	0.3		0.5					
	<i>Synedra acus</i> var.				細胞										
	<i>Synedra ulna</i>				細胞										
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.				細胞										
	<i>Synedra</i> spp.				細胞										
	<i>Urosolenia</i> spp.				細胞										
	その他珪藻類				細胞	2.5	3.0	4.3	9.5	7.8	6.5	0.5	1.0		
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.				細胞										
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.				細胞					0.3					
	<i>Closterium</i> spp.				細胞										
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.				細胞										
	<i>Eudorina</i> spp.				群体										
	<i>Oocystis</i> spp.				細胞										
	<i>Pandorina morum</i>				細胞										
	<i>Scenedesmus</i> spp.				細胞		4.0	6.0	1.0	1.0		2.0			
	<i>Sphaerocystis</i> spp.				細胞										
	<i>Spirogyra</i> spp.				糸状体										
	<i>Staurastrum</i> spp.				細胞										
	その他緑藻類				細胞	0.5	1.3	5.3	24	7.3	4.5		0.5		
	<i>Ceratium hirundinella</i>				細胞										
	<i>Peridinium</i> spp.				細胞										
	その他渦鞭藻類				細胞										0.5
	<i>Cryptomonas</i> spp.				細胞										
その他クリプト藻類				細胞											
<i>Dinobryon</i> spp.				細胞											
<i>Mallomonas</i> spp.				細胞											
<i>Synura</i> spp.				群体											
<i>Uroglena</i> spp.				細胞											
その他黄金藻類				細胞											
<i>Euglena</i> spp.				細胞					0.8						
その他ユーグレナ藻類				細胞											
藻類不明種				細胞											
動物	根足虫類				細胞			0.3							
	繊毛虫類				細胞			0.3							
	線虫類				個体										
	ワムシ類				個体					0.5					
	ミジンコ類				個体										
動物不明種				個体											
分類	藍藻類						5.0		0.5						
	珪藻類					25.2	52.7	76.5	76.7	86.7	58.0	57.0	42.0	27.5	
	緑藻類					0.5	5.3	11.3	25.0	8.6	4.5	2.0	0.5		
	渦鞭藻類													0.5	
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類								0.8						
その他藻類															
類	動物							0.6		0.5					
総生物数 (個体/mL)					25.7	58.0	92.8	102.3	96.6	63.0	59.0	42.5		28.0	

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (3) 沈でん処理水 (傾斜板沈でん池)

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12
植	<i>Anabaena</i> spp.			細胞										
	<i>Chroococcus</i> spp.			細胞										
	<i>Microcystis</i> spp.			細胞										
	<i>Oscillatoria</i> spp.			糸状体										
	<i>Phormidium</i> spp.			糸状体					1.0	1.0				
	その他藍藻類			細胞										
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>			細胞										
	<i>Achnanthes</i> spp.			細胞	24	14	9.3	15	44	7.5	3.5	1.0		2.5
	<i>Asterionella formosa</i>			細胞		1.5								1.5
	<i>Aulacoseira</i> spp.			細胞		13	0.8				49	13		2.5
	<i>Cocconeis</i> spp.			細胞	1.3	0.5	0.3		0.3	0.5		0.5		0.5
	<i>Cyclotella</i> group			細胞	0.5	3.3	1.3	0.5	0.8	3.5	3.5	1.0		6.5
	<i>Cymbella</i> spp.			細胞	0.5	0.3	0.3	1.0	8.3	1.0		1.5		
	<i>Diatoma</i> spp.			細胞	0.3					0.5	0.5			1.5
	<i>Fragilaria crotonensis</i>			細胞							1.5			
	<i>Fragilaria</i> spp.			細胞	2.8				1.3					
	<i>Gomphonema</i> spp.			細胞	1.0	1.5		0.3	0.5	1.0	1.5			
	<i>Melosira</i> spp.			細胞	1.3	1.5		0.8		1.5	4.5	2.0		14
	<i>Navicula</i> spp.			細胞	0.8		0.3	0.3	0.8	1.5	1.5	1.0		0.5
	<i>Nitzschia</i> spp.			細胞	7.0	8.3	1.5	3.3	10	3.5	2.5	0.5		2.0
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>			細胞	0.3									
	<i>Skeletonema</i> spp.			細胞		0.3	4.0					5.0	1.0	
	<i>Synedra acus</i>			細胞		1.8	0.3		2.3	0.5				
	<i>Synedra acus</i> var.			細胞										
	<i>Synedra ulna</i>			細胞							0.5			
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.			細胞										
	<i>Synedra</i> spp.			細胞										
	<i>Urosolenia</i> spp.			細胞										
	その他珪藻類			細胞	2.5	1.5	1.5	2.0	9.8	3.0	1.5	0.5		2.0
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.			細胞										
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.			細胞					0.3					
	<i>Closterium</i> spp.			細胞										
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.			細胞										
<i>Eudorina</i> spp.			群体											
<i>Oocystis</i> spp.			細胞											
<i>Pandorina morum</i>			細胞											
<i>Scenedesmus</i> spp.			細胞		2.0		1.0	2.0		2.0				
<i>Sphaerocystis</i> spp.			細胞											
<i>Spirogyra</i> spp.			糸状体											
<i>Staurastrum</i> spp.			細胞											
その他緑藻類			細胞	2.0	1.5	1.0	8.0	8.3	2.5	0.5	0.5			
<i>Ceratium hirundinella</i>			細胞											
<i>Peridinium</i> spp.			細胞											
その他渦鞭藻類			細胞											
<i>Cryptomonas</i> spp.			細胞											
その他クリプト藻類			細胞											
<i>Dinobryon</i> spp.			細胞											
<i>Mallomonas</i> spp.			細胞											
<i>Synura</i> spp.			群体											
<i>Uroglena</i> spp.			細胞											
その他黄金藻類			細胞											
<i>Euglena</i> spp.			細胞				0.3							
その他ユーグレナ藻類			細胞											
藻類不明種			細胞											
動物	根足虫類			細胞										
	繊毛虫類			細胞	0.5				1.0			0.5		
	線虫類			個体										
	ワムシ類			個体					0.8					0.5
	ミジンコ類			個体										
動物不明種			個体					0.3						
分類	藍藻類								1.0	1.0				
	珪藻類				42.3	47.5	19.6	23.2	78.1	24.0	75.0	22.0		33.5
	緑藻類				2.0	3.5	1.0	9.0	10.6	2.5	2.5	0.5		
	渦鞭藻類													
	クリプト藻類													
	黄金藻類													
	ユーグレナ藻類							0.3						
その他藻類														
動物				0.5				2.1				0.5		0.5
総生物数 (個体/mL)					44.8	51.0	20.6	32.5	91.8	27.5	77.5	23.0		34.0

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (4) 活性炭吸着池

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12
植	Anabaena spp.		細胞											
	Chroococcus spp.		細胞											
	Microcystis spp.		細胞											
	Oscillatoria spp.		糸状体											
	Phormidium spp.		糸状体											
	その他藍藻類		細胞											
	Acanthoceras zachariasii		細胞											
	Achmanthes spp.		細胞	3.0	1.1	1.1	1.6	2.7	1.5	0.5	0.5			
	Asterionella formosa		細胞		0.1									
	Aulacoseira spp.		細胞											
	Cocconeis spp.		細胞											
	Cyclotella group		細胞	0.1	0.1			0.1	0.1					
	Cymbella spp.		細胞		0.1	0.1	0.4	0.1						
	Diatoma spp.		細胞											
	Fragilaria crotonensis		細胞											
	Fragilaria spp.		細胞											
	Gomphonema spp.		細胞					0.1						
	Melosira spp.		細胞											
	Navicula spp.		細胞	0.1	0.1		0.1	0.2	0.4				0.1	
	Nitzschia spp.		細胞			0.1	0.3	0.9	0.1					
	Rhoicosphenia cruvata		細胞											
	Skeletonema spp.		細胞											
	Synedra acus		細胞		0.1									
	Synedra acus var.		細胞											
	Synedra ulna		細胞											
	Synedra ulna var. oxy.		細胞											0.1
	Synedra spp.		細胞											
	Urosolenia spp.		細胞											
	その他珪藻類		細胞					0.3	0.9	0.2	0.2			
	Ankistrodesmus spp.		細胞											
Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞												
Closterium spp.		細胞												
Dictyosphaerium spp.		細胞												
Eudorina spp.		群体												
Oocystis spp.		細胞												
Pandorina morum		細胞												
Scenedesmus spp.		細胞							0.4	0.4				
Sphaerocystis spp.		細胞												
Spirogyra spp.		糸状体												
Staurastrum spp.		細胞												
その他緑藻類		細胞	1.0	0.9	0.6	1.6	1.5			1.9	1.4			
Ceratium hirundinella		細胞												
Peridinium spp.		細胞												
その他渦鞭藻類		細胞												
Cryptomonas spp.		細胞												
その他クリプト藻類		細胞												
Dinobryon spp.		細胞												
Mallomonas spp.		細胞												
Synura spp.		群体												
Uroglena spp.		細胞												
その他黄金藻類		細胞												
Euglena spp.		細胞												
その他ユーグレナ藻類		細胞												
藻類不明種		細胞												
動物	根足虫類		細胞	0.1										
	繊毛虫類		細胞			0.1	0.1	0.1	0.1					
	線虫類		細胞						0.1					
	ワムシ類		個体				0.1			0.1				
	ミジンコ類		個体											
動物不明種		個体		0.2										
分類	藍藻類													
	珪藻類			3.2	1.6	1.3	2.8	4.9	2.3	0.7	0.6		0.1	
	緑藻類			1.0	0.9	0.6	1.6	1.5	0.4	2.3	1.4			
	渦鞭藻類													
	クリプト藻類													
	黄金藻類													
	ユーグレナ藻類													
その他藻類														
動物			0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2						
総生物数 (個体/mL)					4.3	2.7	2.0	4.6	6.6	2.9	3.0	2.0		0.1

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (5) ろ過集合水

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12
植	Anabaena spp.		細胞											
	Chroococcus spp.		細胞											
	Microcystis spp.		細胞											
	Oscillatoria spp.		糸状体											
	Phormidium spp.		糸状体				0.2							
	その他藍藻類		細胞											
	Acanthoceras zachariasii		細胞											
	Achnanthes spp.		細胞	1.0				0.5	0.4	0.2	0.3	0.1		
	Asterionella formosa		細胞											
	Aulacoseira spp.		細胞											
	Cocconeis spp.		細胞		0.1									
	Cyclotella group		細胞	0.1			0.1	0.1						
	Cymbella spp.		細胞					0.1						
	Diatoma spp.		細胞											
	Fragilaria crotonensis		細胞											
	Fragilaria spp.		細胞											
	Gomphonema spp.		細胞					0.1						
	Melosira spp.		細胞											
	Navicula spp.		細胞		0.1			0.1						
	Nitzschia spp.		細胞					0.2						
	Rhoicosphenia cruvata		細胞											
	Skeletonema spp.		細胞											
	Synedra acus		細胞											
	Synedra acus var.		細胞											
	Synedra ulna		細胞											
	Synedra ulna var. oxy.		細胞											
	Synedra spp.		細胞											
	Urosolenia spp.		細胞											
	その他珪藻類		細胞	0.1				0.2	0.1		0.1			
	Ankistrodesmus spp.		細胞											
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞											
	Closterium spp.		細胞											
	Dictyosphaerium spp.		細胞											
	Eudorina spp.		群体											
	Oocystis spp.		細胞											
Pandorina morum		細胞												
Scenedesmus spp.		細胞										0.4		
Sphaerocystis spp.		細胞												
Spirogyra spp.		糸状体												
Staurastrum spp.		細胞												
その他緑藻類		細胞	0.2	0.1			0.1			0.1		0.2		
Ceratium hirundinella		細胞												
Peridinium spp.		細胞												
その他渦鞭藻類		細胞												
Cryptomonas spp.		細胞												
その他クリプト藻類		細胞												
Dinobryon spp.		細胞												
Mallomonas spp.		細胞												
Synura spp.		群体												
Uroglena spp.		細胞												
その他黄金藻類		細胞												
Euglena spp.		細胞												
その他ユーグレナ藻類		細胞												
藻類不明種		細胞												
動物	根足虫類		細胞											
	繊毛虫類		細胞											
	線虫類		細胞											
	ワムシ類		個体						0.1					
	ミジンコ類		個体											
動物不明種		個体												
分類	藍藻類					0.2								
	珪藻類			1.2	0.2	0.1	1.3	0.5	0.2	0.4	0.1			
	緑藻類			0.2	0.1		0.1		0.1		0.6			
	渦鞭藻類													
	クリプト藻類													
	黄金藻類													
	ユーグレナ藻類													
その他藻類														
動物								0.1						
総生物数 (個体/mL)					1.4	0.3	0.3	1.4	0.6	0.3	0.4	0.7		

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (6) 浄水 (送水)

採	水	月	日	単位/mL	4.19	5.24	6.21	7.18	8.15	9.20	10.25	11.15		3.12	
植	<i>Anabaena</i> spp.			細胞											
	<i>Chroococcus</i> spp.			細胞											
	<i>Microcystis</i> spp.			細胞											
	<i>Oscillatoria</i> spp.			糸状体											
	<i>Phormidium</i> spp.			糸状体		0.1									
	その他藍藻類			細胞											
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>			細胞											
	<i>Achnanthes</i> spp.			細胞	0.8	0.1	0.1	0.5	0.7						0.1
	<i>Asterionella formosa</i>			細胞											
	<i>Aulacoseira</i> spp.			細胞											
	<i>Cocconeis</i> spp.			細胞											
	<i>Cyclotella</i> group			細胞	0.1	0.1		0.1	0.1						0.1
	<i>Cymbella</i> spp.			細胞				0.1			0.1				
	<i>Diatoma</i> spp.			細胞											
	<i>Fragilaria crotonensis</i>			細胞											
	<i>Fragilaria</i> spp.			細胞											
	<i>Gomphonema</i> spp.			細胞							0.1				
	<i>Melosira</i> spp.			細胞											
	<i>Navicula</i> spp.			細胞									0.1		
	<i>Nitzschia</i> spp.			細胞				0.1			0.1				
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>			細胞											
	<i>Skeletonema</i> spp.			細胞											
	<i>Synedra acus</i>			細胞											
	<i>Synedra acus</i> var.			細胞											
	<i>Synedra ulna</i>			細胞											
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.			細胞											
	<i>Synedra</i> spp.			細胞											
	<i>Urosolenia</i> spp.			細胞											
	その他珪藻類			細胞				0.3	0.1						
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.			細胞											
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.			細胞											
	<i>Closterium</i> spp.			細胞											
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.			細胞											
	<i>Eudorina</i> spp.			群体											
	<i>Oocystis</i> spp.			細胞											
<i>Pandorina morum</i>			細胞												
<i>Scenedesmus</i> spp.			細胞								0.4			0.4	
<i>Sphaerocystis</i> spp.			細胞												
<i>Spirogyra</i> spp.			糸状体												
<i>Staurastrum</i> spp.			細胞												
その他緑藻類			細胞	0.1	0.2	0.1	0.1			0.1	0.2	0.1			
<i>Ceratium hirundinella</i>			細胞												
<i>Peridinium</i> spp.			細胞												
その他渦鞭藻類			細胞												
<i>Cryptomonas</i> spp.			細胞												
その他クリプト藻類			細胞												
<i>Dinobryon</i> spp.			細胞												
<i>Mallomonas</i> spp.			細胞												
<i>Synura</i> spp.			群体												
<i>Uroglena</i> spp.			細胞												
その他黄金藻類			細胞												
<i>Euglena</i> spp.			細胞												
その他ユーグレナ藻類			細胞												
藻類不明種			細胞												
動物	根足虫類			細胞											
	繊毛虫類			細胞											
	線虫類			个体											
	ワムシ類			个体											
	ミジンコ類			个体											
動物不明種			个体												
分類	藍藻類					0.1									
	珪藻類				0.9	0.2	0.1	1.1	0.9	0.2	0.1	0.1		0.2	
	緑藻類				0.1	0.2	0.1	0.1		0.1	0.6	0.1		0.4	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
その他藻類															
動物															
総生物数 (個体/mL)					1.0	0.5	0.2	1.2	0.9	0.3	0.7	0.2		0.6	

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (7) 回収池返送水

採	水	月	日	単位/mL	4. 19	5. 24	6. 21	7. 18	8. 15	9. 20	10. 25	11. 15		3. 12	
植	Anabaena spp.		細胞												
	Chroococcus spp.		細胞												
	Microcystis spp.		細胞												
	Oscillatoria spp.		糸状体												
	Phormidium spp.		糸状体		5								20		
	その他藍藻類		細胞												
	Acanthoceras zachariasii		細胞												
	Achnanthes spp.		細胞	180	220	95	460	150	90	40	60				20
	Asterionella formosa		細胞		80										
	Aulacoseira spp.		細胞		80							30	20		
	Cocconeis spp.		細胞										20		10
	Cyclotella group		細胞	25	25	5		15			10	10			40
	Cymbella spp.		細胞	5	10	10		5	65		10	30			
	Diatoma spp.		細胞										10		
	Fragilaria crotonensis		細胞												
	Fragilaria spp.		細胞												
	Gomphonema spp.		細胞	10	15		10				20				
	Melosira spp.		細胞										200		80
	Navicula spp.		細胞	10	10	5	10			10			10		
	Nitzschia spp.		細胞	90	75	15	110	95			30	50			30
	Rhoicosphenia cruvata		細胞												
	Skeletonema spp.		細胞		10	30									
	Synedra acus		細胞	5					15	10					
	Synedra acus var.		細胞												
	Synedra ulna		細胞												
	Synedra ulna var. oxy.		細胞												
	Synedra spp.		細胞												
	Urosolenia spp.		細胞												
	その他珪藻類		細胞	15	25	25	25	70	10	10	30				30
	Ankistrodesmus spp.		細胞												
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞												
	Closterium spp.		細胞												
	Dictyosphaerium spp.		細胞												
	Eudorina spp.		群体												
Oocystis spp.		細胞													
Pandorina morum		細胞													
Scenedesmus spp.		細胞													
Sphaerocystis spp.		細胞													
Spirogyra spp.		糸状体													
Staurastrum spp.		細胞													
その他緑藻類		細胞	15	45	10	50	10	10	110	10					
Ceratium hirundinella		細胞													
Peridinium spp.		細胞													
その他渦鞭藻類		細胞													
Cryptomonas spp.		細胞													
その他クリプト藻類		細胞													
Dinobryon spp.		細胞		5											
Mallomonas spp.		細胞													
Synura spp.		群体													
Uroglena spp.		細胞													
その他黄金藻類		細胞													
Euglena spp.		細胞													
その他ユーグレナ藻類		細胞													
藻類不明種		細胞													
動物	根足虫類		細胞												
	繊毛虫類		細胞	5	10		5								
	線虫類		細胞												
	ワムシ類		個体												
	ミジンコ類		個体												
動物不明種		個体													
分類	藍藻類				5							20			
	珪藻類			340	550	185	620	410	120	150	440			210	
	緑藻類			15	45	10	50	10	10	110	10				
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類				5										
ユーグレナ藻類															
その他藻類															
動物			5	10		5									
総生物数 (個体/mL)					360	615	195	675	420	130	260	470		210	

有馬浄水場停止中のため、未実施

## 6. 生物試験

### 2) クリプトスポリジウム等検査結果

#### (1) 有馬浄水場

原水 (着水)

(個/10L)

採水年月日	R5. 4. 19	R5. 5. 24	R5. 6. 14	R5. 7. 12	
クリプトスポリジウム	2	0	0	1	
ジアルジア	0	0	0	0	
採水年月日	R5. 8. 23	R5. 9. 13	R5. 10. 18	R6. 3. 18	検出率 <sup>注2</sup>
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	25%
ジアルジア	0	0	0	0	0%

注1 2023年11月16日～2024年2月20日 有馬浄水場浄水処理停止のため、クリプト検査実施なし。

#### (2) 走水水源地

原水

(個/10L)

採水年月日	R5. 6. 14	R5. 9. 13	R5. 12. 6	R6. 3. 18	検出率 <sup>注2</sup>
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0%
ジアルジア	0	0	0	0	0%

注2 検出率は、全試験回数に占める検出した回数の割合。

# 7. 臨時試験等

## 1) 新設配水管水質検査

市内の配水管の布設替えや新設工事に伴い、工事完了後の通水開始前に水質を検査し、工事による水道施設の汚染の有無などを確認している。

## 2) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場の水源である相模川の流域には水田・畑地等が多く、5～9月にかけて原水から水稲用の農薬が検出されることがある。

有馬浄水場では稲作が行われる時期に合わせ、原水等の農薬試験を臨時試験として行い、農薬の流入状況や浄水処理の状況を監視している。

## 3) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は、定期的に点検・補修・清掃等を行っており、点検後の通水開始前に水質を検査し、安全性を確認している。また、補修剤としてエポキシ樹脂塗料を使用することがあるため、日本水道協会規格「JWWA K143:水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた水質試験項目について溶出試験を行っている。

## 4) 水処理薬品品質試験

浄水処理工程で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」に関して、日本水道協会規格等に基づき、納入時に仕様書と合致しているかを確認する品質試験を行っている。

## 5) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから水が湧き出たりにじみ出ている場合、それが給・配水管の破損等によって水道水が漏水したものであるかどうかを判定する試験を行っている。

通常は、現場において判断できるものが多いが、現場で判定できないものは、水質試験によって判定している。なお、水道水の漏水によるものと判定された場合は、漏水箇所の補修工事等の対策がとられている。

## 6) クリプトスポリジウム等臨時試験

相模川・酒匂川水質協議会「クリプトスポリジウム等共同調査要領」に従い、臨時試験を実施している。

## 7) 放射性物質測定

東京電力(株)福島第一原子力発電所放射性物質漏洩事故による水道水への影響を確認するため、原水及び浄水の放射性物質濃度について測定を実施している。

## 7. 臨時試験等

### 1) 新設配水管水質検査

配水管の改良工事や開発行為等に伴って布設される新設の配水管について、工事完了後の通水開始前に水質の検査を行い、洗管不足等による水質の悪化がないか確認している。なお、管の容積が大きく、滞水することが懸念される配水管は、24時間滞水した後の水についても検査をしている（以下「滞水検査」という。）。

#### (1) 改良工事に伴う新設配水管水質検査

令和5年度は、通常の新設配水管の検査として本設配水管が96本、仮設配水管が43本の合計139本の配水管に対し、157回の検査を行った（図2-2）。

新設配水管水質検査の139本の内訳としては、1回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが123本、濁度、色度の上昇、異物の混入、臭気の異常等により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが16本であった。

再検査を要すると判定した16本のうち、15本については2回目の検査で良好な水質となったことが認められたため、通水可能と判定した。また1本については、2回及び3回の検査では通水可能とならず、4回目の検査で通水可能と判定した。

水質検査結果は、表2-1のとおりである。なお、滞水検査は8本あり、これらについては滞水検査時にのみ行われる塩化物イオン、硬度、有機物（全有機炭素の量）の3項目について検査を行った。

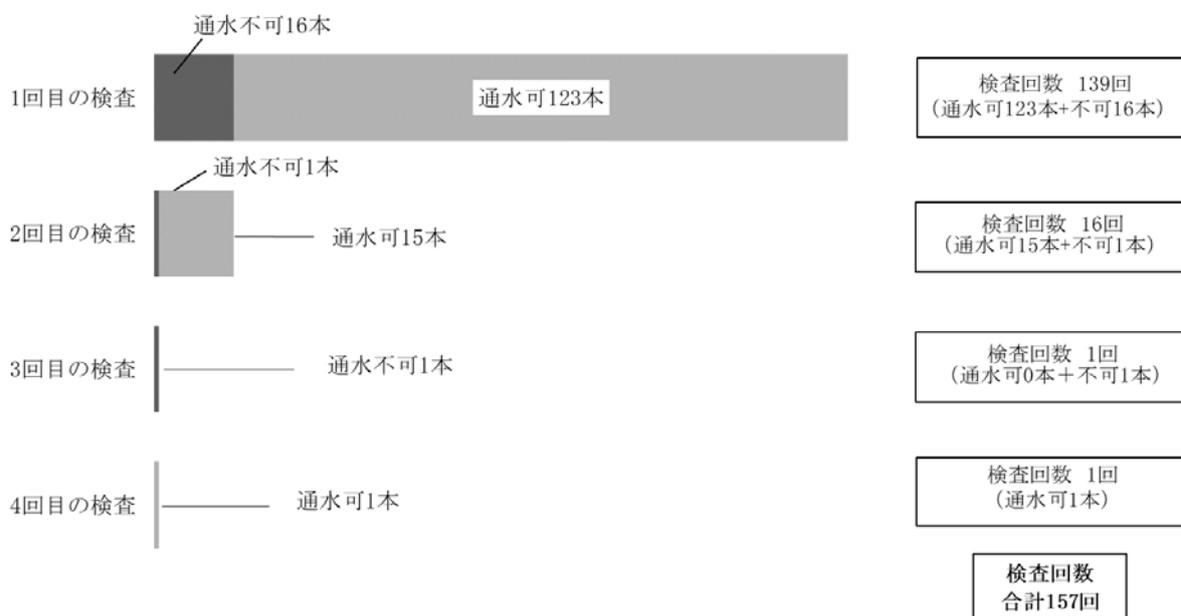


図2-2 新設配水管水質検査回数の内訳

表 2 - 1 新設配水管水質検査結果（通水可能の 139 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
塩化物イオン <sup>注1</sup> (mg/L)	8	7.5	5.9	6.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	8	70	54	63
有機物(全有機炭素の量) (mg/L)	8	1.0	0.4	0.7
pH値	139	7.7	7.2	7.4
臭気	139	異常なし		
外観(異物等)	139	異常なし		
色度(度)	139	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度)	139	0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	139	0.8	0.3	0.6
電気伝導率 (mS/m)	139	20.9	13.3	17.4

注1 滴定法（モール法）

(2) 開発行為等に伴う新設配水管水質検査

令和5年度は、仮設排水管の検査はなく、本設配水管のみ 17 本に対して、20 回の検査を行った。

17 本の内訳としては、1 回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが 15 本、異物の混入により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが 2 本、確認検査はなかった。

再検査を要すると判定した 2 本のうち、1 本については 2 回目の検査で良好な水質となったことが認められたため、通水可能と判定した。また 1 本については、2 回の検査では通水可能とならず、3 回目の検査で通水可能と判定した。

1 回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定した 15 本と、再検査後に通水可能となった 2 本の合計 17 本の水質検査結果は、表 2 - 2 のとおりである。なお、滞水検査はなかった。

表 2 - 2 新設配水管水質検査結果（通水可能の 17 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
pH値	17	7.6	7.1	7.4
臭気	17	異常なし		
外観(異物等)	17	異常なし		
色度(度)	17	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度)	17	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	17	0.8	0.5	0.6
電気伝導率 (mS/m)	17	19.4	14.9	17.0

## 7.臨時試験等

### 2) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場では、例年、着水井（原水）から水稻用の農薬が検出されているため、稲作が行われる時期に合わせて農薬の臨時試験を行い、浄水処理への影響を把握している。

神奈川県内の5水道事業者で構成する相模川・酒匂川水質協議会（相水協）では、流域の農業団体や自治体等の各種団体に対し、使用する農薬の種類や散布時期に関する情報提供を依頼している。また、水道事業者間で情報交換も行っており、相水協を通じて得た農薬に関する情報は、原水の農薬監視を行う上で重要なものとなっている。農薬試験の概要は次のとおりである。

(1) 測定期間 令和5年5月15日～9月19日(13回測定、測定頻度は週1回～月2回)

(2) 採水場所 有馬浄水場着水井（原水）及び活性炭吸着池（処理水）

(3) 試験結果

① 有馬浄水場着水井（原水）：測定結果は、表2-3のとおりであった。

表2-3 有馬浄水場着水井（原水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
4 EPN	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキツ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) EPNオキツ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキツスルホキト*	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 アトラシ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPオキツスルホ <sup>ン</sup>	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 アニホス	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPスルホキト*	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 アラクロー <sup>ル</sup>	13	0.0004	<0.0001	<0.0001	(81) MPPスルホ <sup>ン</sup>	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イソキサチオン	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	82 フェントエト（PAP）	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(12) イソキサチオンオキツ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フサライト*	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イソフェンホス	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 ブ <sup>ラ</sup> タミホス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキツ	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) ブ <sup>ラ</sup> タミホスオキツ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソブ <sup>ラ</sup> カルブ <sup>ラ</sup> （MIPC）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 ブ <sup>ラ</sup> ブ <sup>ラ</sup> ロフェジ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソブ <sup>ラ</sup> ロチオ <sup>ラ</sup> ン（IPT）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89 ブ <sup>ラ</sup> レチアクロー <sup>ル</sup>	13	0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イブ <sup>ラ</sup> ロベン <sup>ラ</sup> ホス（IBP）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ <sup>ラ</sup> ロジミ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20 エスブ <sup>ラ</sup> ロカルブ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブ <sup>ラ</sup> ロチオホス	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21 エトフェンブ <sup>ラ</sup> ロックス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 ブ <sup>ラ</sup> ロビ <sup>ラ</sup> コナゾ <sup>ラ</sup> ール	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22) エンド <sup>ラ</sup> スルフェート（ベンゾ <sup>ラ</sup> エビ <sup>ラ</sup> ンスルフェート）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 ブ <sup>ラ</sup> ロビ <sup>ラ</sup> サ <sup>ラ</sup> ミト*	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27 カフェンスト <sup>ラ</sup> ロール	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95 ブ <sup>ラ</sup> ロモブ <sup>ラ</sup> チト*	13	0.0007	<0.0001	0.0001
32 キヤブ <sup>ラ</sup> タン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	97 ベ <sup>ラ</sup> ンシクロ <sup>ン</sup>	13	0.0002	<0.0001	<0.0001
37 クロロニトロフェン（CNP）	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101 ベ <sup>ラ</sup> ンデ <sup>ラ</sup> イメタリ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) CNP-アミノ <sup>ラ</sup> 体	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	102 ベ <sup>ラ</sup> ンフラカルブ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 クロルビ <sup>ラ</sup> ホス	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	103 ベ <sup>ラ</sup> ンフルアリン（ベ <sup>ラ</sup> スロジ <sup>ン</sup> ）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38) クロルビ <sup>ラ</sup> ホスオキツ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	106 マラツ <sup>ン</sup> （マラチオ <sup>ン</sup> ）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
39 クロロタ <sup>ラ</sup> ニ <sup>ル</sup> （TPN）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(106) マラオキツ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43 シ <sup>ラ</sup> クロベ <sup>ラ</sup> ニ <sup>ル</sup> （DBN）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メタラキシ <sup>ル</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
44 シ <sup>ラ</sup> クロルホ <sup>ラ</sup> ス（DDVP）	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	110 メチダ <sup>ラ</sup> チオン（DMTP）	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
46 シ <sup>ラ</sup> スルホ <sup>ン</sup> （エチルチオ <sup>ラ</sup> メ <sup>ン</sup> ）	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113 メフェナセ <sup>ト</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48 シ <sup>ラ</sup> チオビ <sup>ラ</sup> ル	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114 メ <sup>ラ</sup> ブ <sup>ラ</sup> ロニ <sup>ル</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シマジ <sup>ン</sup> （CAT）	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115 モリネ <sup>ト</sup>	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51 シ <sup>ラ</sup> メタメ <sup>ラ</sup> リ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討 イブ <sup>ラ</sup> ロジ <sup>ン</sup> オ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ <sup>ラ</sup> メトエ <sup>ト</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他 ジ <sup>ラ</sup> メビ <sup>ラ</sup> ベ <sup>ラ</sup> レ <sup>ト</sup>	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
53 シメ <sup>ラ</sup> リ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 エシ <sup>ラ</sup> イフェンホス（エシ <sup>ラ</sup> フェンホス、EDDP）	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
54 タ <sup>ラ</sup> イアジ <sup>ン</sup> オ <sup>ン</sup>	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独 自 エトリジ <sup>ン</sup> アゾ <sup>ラ</sup> ール（エクロメゾ <sup>ラ</sup> ール）	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54) タ <sup>ラ</sup> イアジ <sup>ン</sup> オキツ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独 自 クロロネブ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 チオヘ <sup>ラ</sup> ンカルブ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 2-ケトモリネ <sup>ト</sup> （モリネ <sup>ト</sup> オキツ）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テルブ <sup>ラ</sup> カルブ <sup>ラ</sup> （MBPMC）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 テ <sup>ラ</sup> ニルクロ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 トリフル <sup>ラ</sup> リ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 トルクロホスメチ <sup>ル</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナブ <sup>ラ</sup> ロバ <sup>ラ</sup> ミ <sup>ト</sup> *	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 トルクロホスメチ <sup>ル</sup> オキツ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビ <sup>ラ</sup> ベ <sup>ラ</sup> ロホス	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	独 自 ビ <sup>ラ</sup> フェ <sup>ラ</sup> ノ <sup>ラ</sup> ックス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビ <sup>ラ</sup> リ <sup>ラ</sup> フェンチ <sup>ン</sup> オ <sup>ン</sup>	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独 自 ビ <sup>ラ</sup> リ <sup>ラ</sup> ロキシ <sup>ラ</sup> フェ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビ <sup>ラ</sup> リ <sup>ラ</sup> チカルブ <sup>ラ</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 フ <sup>ラ</sup> ト <sup>ラ</sup> ニ <sup>ル</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76 ビ <sup>ラ</sup> ロキ <sup>ン</sup>	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 ブ <sup>ラ</sup> ロモブ <sup>ラ</sup> チト <sup>ラ</sup> 脱臭 <sup>ラ</sup> 素 <sup>ラ</sup> 体	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
78 フェニトロチ <sup>ン</sup> オ <sup>ン</sup> （MEP）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独 自 メチルダ <sup>ラ</sup> イ <sup>ラ</sup> ロン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(78) フェニトロチ <sup>ン</sup> オキツ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
79 フェノブ <sup>ラ</sup> カルブ <sup>ラ</sup> （BPMC）	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	検出指標値	13	0.02	<0.01	<0.01
81 フェンチ <sup>ン</sup> （MPP）	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005					

注：番号が（ ）の項目は該当番号の農薬の酸化物

着水（原水）において、定量下限値を上回った農薬は表2-4のとおりであった。また、検出指標値（各農薬の検出値を当該農薬の目標値で除し、それを合計した値）が0.01を上回ったのは5月15日のみであり、いずれも目標値の1未満であった。検出指標値の推移を図2-3に示す。

表2-4 検出農薬

	種類	農薬名	検出時期
着水（原水）	除草剤	アラクロール	5月中旬
	除草剤	プレチラクロール	5月中旬～5月下旬
	殺虫剤、除草剤	プロモブチド	5月下旬～6月下旬
	殺虫剤、殺菌剤	ペンシクロン	5月下旬
活性炭吸着池（処理水）	なし		

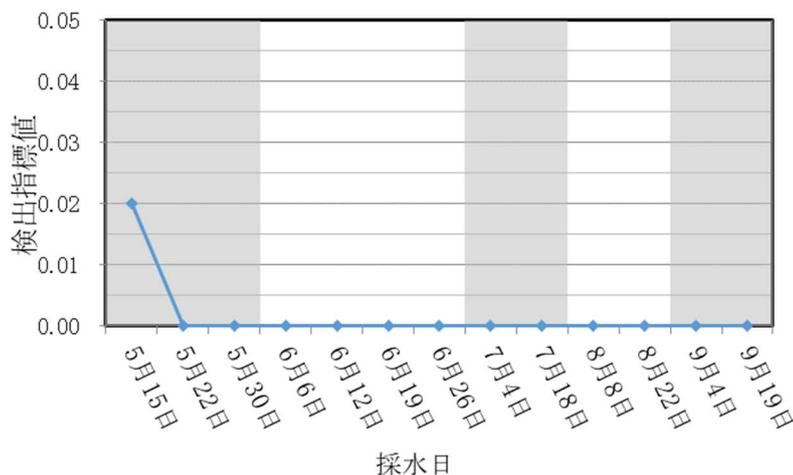


図2-3 検出指標値の推移（着水）

②活性炭吸着池（処理水）：測定結果は、表2-5のとおりであった。

表2-5 活性炭吸着池（処理水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
4 EPN	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキソ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) EPNオキソ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキソスルホキチ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 アトリン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPオキソスルホ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 アエホス	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPスルホキチ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 アラコール	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPスルホ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イソキサチオン	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	82 フェントート (PAP)	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(12) イソキサチオンオキソ	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フサライト	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イソフェノス	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 フタミホス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェノスオキソ	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) フタミホスオキソ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソプロパル (MIPC)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フロフェジ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオン (IPT)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89 フレチアコール	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イソプロホス (IBP)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 フロシト	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20 エスプロパ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 フロチオホス	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21 エトフェンロックス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 フロピコナゾール	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22) エトスルフェート (ベンゾエピスルフェート)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 フロピサミト	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27 カフェンストール	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95 フロモフチ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
32 キヤタン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	97 ベンシクロ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 クロニトフェン (CNP)	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101 ベンチイメタリン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) CNP-アミノ体	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	102 ベンゾアラブ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 クロピリス	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	103 ベンゾフルラリン (ベスロジ)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38) クロピリスオキソ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	106 マラソン (マラチオン)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
39 クロタニル (TPN)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(106) マラオキソ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43 シクロヘニル (DBN)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メタラキシル	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
44 シクロホス (DDVP)	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	110 メチルチオン (DMTP)	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
46 シスホトシ (エチルチオメト)	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113 メフナセット	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48 シチオピル	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114 メフロニル	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シマジン (CAT)	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115 モリネト	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51 シメタメリン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討 イブロジ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シメト	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他 シメベレート	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
53 シメリン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 エチフェンホス (エチフェンホス, EDDP)	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005
54 タイアジ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 エトリンアゾール (エクロメゾール)	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54) タイアジ	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 クロネフ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 チオベンカルブ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 2-ケトモリネト (モリネトオキソ)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テルブカルブ (MBPMC)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 テルコール	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 トリフルラリン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 トルクロホスメチル	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナブロハミト	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 トルクロホスメチルオキソ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビホホス	13	<0.00001	<0.00001	<0.00001	独自 ビフェノックス	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビリタフェンチオン	13	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 ビリタロキシフェン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビリタチカルブ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 フルトラニル	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76 ビロキロン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 フロモフチ脱臭素体	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
78 フェントロチオン (MEP)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 メチルイムロン	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(78) フェントロチオンオキソ	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001	検出指標値	13	<0.01	<0.01	<0.01
79 フェノカルブ (BPMC)	13	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
81 フェンチオン (MPP)	13	<0.00005	<0.00005	<0.00005					

注：番号が( )の項目は該当番号の農薬の酸化物

定量下限値を上回った農薬は表2-4のとおりであった。検出指標値（各農薬の検出値を当該農薬の目標値で除し、それを合計した値）は、目標値の1に対しすべて0.01未満であった。

## 7.臨時試験等

### 3) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は定期的に点検や補修、清掃等を行うため、左記の作業の後、通水開始前に水質確認試験を実施している。

塗料補修材を使用していない貯水装置の場合は新設配水管水質検査に準じた項目を試験し、エポキシ樹脂塗料で補修した貯水装置の場合には上記項目に「JWWA-K143:2017 水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた試験項目を追加のうえ、24時間滞水検査を行う。

令和5年度は鴨居小学校、衣笠運動公園の2施設に設置されている貯水装置について水質試験を行った（表2-6）。汚染等は確認されず、通水可能と判定した。

表2-6 水道管直結式非常用貯水装置水質試験結果

試験項目	鴨居小学校		衣笠運動公園	
	24時間滞水前	24時間滞水後	24時間滞水前	24時間滞水後
一般細菌 (CFU/mL)	測定せず	<1	測定せず	<1
大腸菌 (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
シアン <sup>注1</sup> (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
塩化物イオン <sup>注2</sup> (mg/L)	5.1	5.3	5.9	6.0
カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	57	59	60	61
有機物(全有機物(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4
フェノール類 <sup>注3</sup> (mg/L)	測定せず	<0.005	測定せず	<0.005
pH値	7.6	7.7	7.5	7.5
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
濁度 (度)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	0.5	0.4	0.7	0.6
電気伝導率 (mS/m)	16.6	16.3	17.4	17.2
エピクロロヒドリン <sup>注4</sup> (mg/L)	測定せず	<0.01	測定せず	<0.01
アミン <sup>注5</sup> (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)

注1 検査キットによる比色分析

注2 滴定法 (モール法)

注3 4-アミノアンチピリン迅速法

注4 P T-G C/MS法

注5 吸光光度法

## 7. 臨時試験等

### 4) 水処理薬品品質試験

有馬浄水場で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」、走水水源地で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の水処理薬品について、安定した浄水処理と給水栓における水質の安全性を確保するため、納入薬品の品質試験を行っている。

(1) 有馬浄水場における水処理薬品の受け入れは、納入時にサンプルを抜き取り、「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「JWWA K154 水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）」に準じた方法で試験を行い、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 12.0% 以上、比重 1.16 以下）とポリ塩化アルミニウム（比重 1.19 以上、酸化アルミニウム濃度 10.0～11.0%）の品質を確認後、納品を行っている。

令和 5 年度の試験結果は表 2-7 及び表 2-8 のとおりで、いずれも日本水道協会規格及び納入仕様書に合致していることを確認した。有馬水質係では、有馬浄水場に納入された水道用次亜塩素酸ナトリウムの試験を 28 回、水道用ポリ塩化アルミニウムの試験を 28 回行った。

(2) 走水水源地における「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の納品時における品質確認は、運転管理受託者から提出される成績書を確認することによって行っている。また、年に一度サンプルを抜き取り「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」に準じた試験方法で試験を行い、品質を確認している（表 2-9）。

いずれの水処理薬品も「水道施設の技術的基準を定める省令（別表第 1）」に掲げる項目のうち「水道用薬品類の評価のためのガイドライン」を参考に選定した項目について試験を行い、基準を満たしていることを確認した。

表 2-7 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
外観	28	淡黄色透明			淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	10	13.6	12.8	(13.3)	12.0 以上
比重	28	1.13	1.11	(1.12)	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	1	-	-	430	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	1	-	-	2.3	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下

表 2-8 水道用ポリ塩化アルミニウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
比重	28	1.23	1.20	(1.21)	1.19 以上
酸化アルミニウム (%)	28	11.0	10.2	(10.5)	10.0~11.0
硫酸イオン (%)	1	-	-	2.6	3.5 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下
鉄及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.01	0.03 以下
マンガン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.005 以下
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.002 以下
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0002	0.002 以下

表 2-9 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（走水水源地）

試験項目	回数	試験結果	規格・基準値
外観	1	淡黄色透明	淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	1	13.0	12.0 以上
比重	1	1.11	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	1	1200	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	1	1.9	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	<0.002	0.002 以下

## 7.臨時試験等

### 5) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから湧き出ている、または滲み出ている水について、それが配水管等の破損により水道水が漏水したもののか否かの判定試験を実施している。

路面や法面などから出ている水は、水道水のほかに下水や湧水等の可能性があるため、これらの水において検出されやすい水質についても試験している。表2-10にその試験項目を示す。

表2-10 試験項目及び項目ごとの試験件数

試 験 項 目	件数	判定の目安等
臭 気	46	塩素臭や下水臭等を判断
結 合 残 留 塩 素	46	水道水に検出されやすい項目
遊 離 残 留 塩 素	6	水道水に検出されやすい項目
総トリハロメタン <sup>注1</sup>	17	水道水に検出されやすい項目
pH値	46	水道水は中性
電 気 伝 導 率	46	水道水に比べ、下水や湧水は高い
塩 化 物 イ オ ン <sup>注2</sup>	46	水道水に比べ、下水や湧水は高い
ア ン モ ニ ア 態 窒 素 <sup>注3</sup>	46	水道水では、ほとんど検出されない
亜 硝 酸 態 窒 素 <sup>注3</sup>	46	水道水では、ほとんど検出されない
陰イオン界面活性剤（ABS） <sup>注3</sup>	6	水道水では、検出されない

注1 GC-ECD法

注2 滴定法（モル法）

注3 パックテスト

漏水は、臭気をはじめ下記の項目を鑑みつつ、現場付近の状況なども含め総合的に判定している。

- ・結合残留塩素、遊離残留塩素、総トリハロメタン：水道水に特徴的な項目。
- ・pH値、電気伝導率、塩化物イオン：下水や雑排水は、水道水より高い数値であることが多い。
- ・アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素：水道水では、ほとんど検出されない。
- ・陰イオン界面活性剤（ABS）：水道水では、検出されない。合成洗剤の主成分であり、下水混入の指標となる。

令和5年度に水質管理係及び水質検査係に持ち込まれ、判定試験を行った件数と判定結果内訳を表2-11及び図2-4に示す。

表2-11 漏水判定結果及び調査結果

判定結果	件数	判定後の調査結果	件数
水道水とは認められない	23	漏水ではない(湧水・下水の特定はせず)	20
		漏水である※	3
水道水の疑いあり	17	漏水である	15
		しばらく様子を見る	2
しばらく様子を見る	6	しばらく様子を見る	0
		漏水である	0
		漏水ではない	6

※水道水とは認められないと判断した試料において、漏水であったものがあったが、水質検査においては、pHや塩化物イオンが高く水道水とは異なる値が出たことや、トリハロメタンが不検出であったことから、通常水道水とは認められないと判断した試料である。

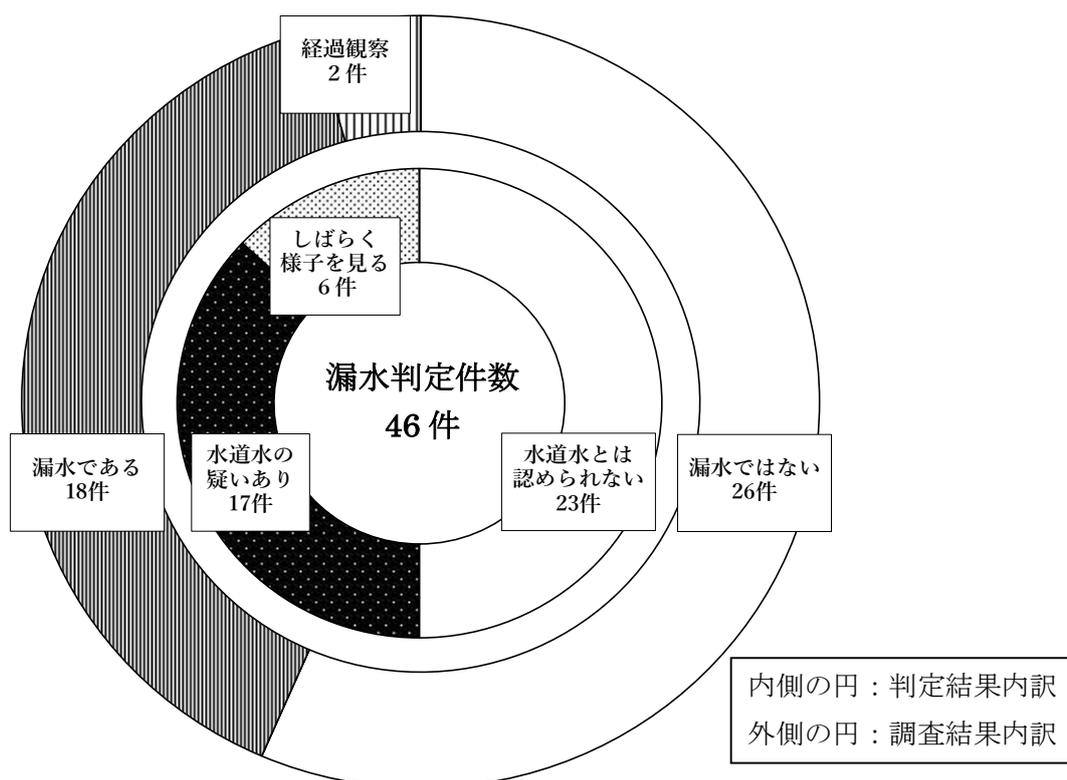


図2-4 漏水判定試験における判定及び調査結果内訳

総件数46件のうち、水道水とは認められない(漏水ではない)とした判定が23件と全体の5割であった。そのほか、水道水の疑いありとした判定が17件、しばらく様子を見ることとした判定が6件であった。

## 7.臨時試験等

### 6) クリプトスポリジウム等臨時試験

令和5年度は、相模川・酒匂川水質協議会によるクリプトスポリジウム等共同調査期間（クリプトスポリジウムが10L中5個以上又はジアルジアが10L中5個以上検出された場合に調査開始、10L中4個以下を2回連続して満たした場合に調査終了）は、令和5年4月7日～4月20日、6月21日～7月7日、12月20日～令和6年1月9日、1月12日～2月6日であった。

共同調査は相模川・酒匂川水質協議会内で分担して実施することとなっており、令和5年度について本市調査分はなかった。

なお、共同調査中においても、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に基づき、有馬浄水場において適切な浄水処理を行っており、水道水による集団感染症等の問題は起こらなかった。

## 7.臨時試験等

### 7) 放射性物質測定

走水水源地及び有馬浄水場の原水と浄水について、厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」（平成24年3月5日通知、4月1日より適用。以下「管理目標値の設定」という。）に基づき、セシウム134及びセシウム137について、ゲルマニウム半導体検出器を用い、3月に1回の頻度で測定をした。

表2-12に放射性物質の測定結果を示す。走水水源地及び有馬浄水場の原水・浄水における放射性物質濃度は、すべて検出限界値未満であった。なお、測定条件については、「管理目標値の設定」に従い、検出限界値1Bq/kg以下を確保することとした。

表2-12 放射性物質の測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.6
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.5
有馬浄水場	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.4
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.5

# 第3編

## 問い合わせ

# 1. 水質に関する問い合わせ状況

お客さまから本市上下水道局に寄せられる問い合わせのうち、水道水の水質に関する内容は水質管理係及び水質検査係が対応している。お客さまからの問い合わせ・相談は図3-1のフローにしたがい、迅速で丁寧な対応を心がけ、必要な場合には訪問して水質検査を行っている。

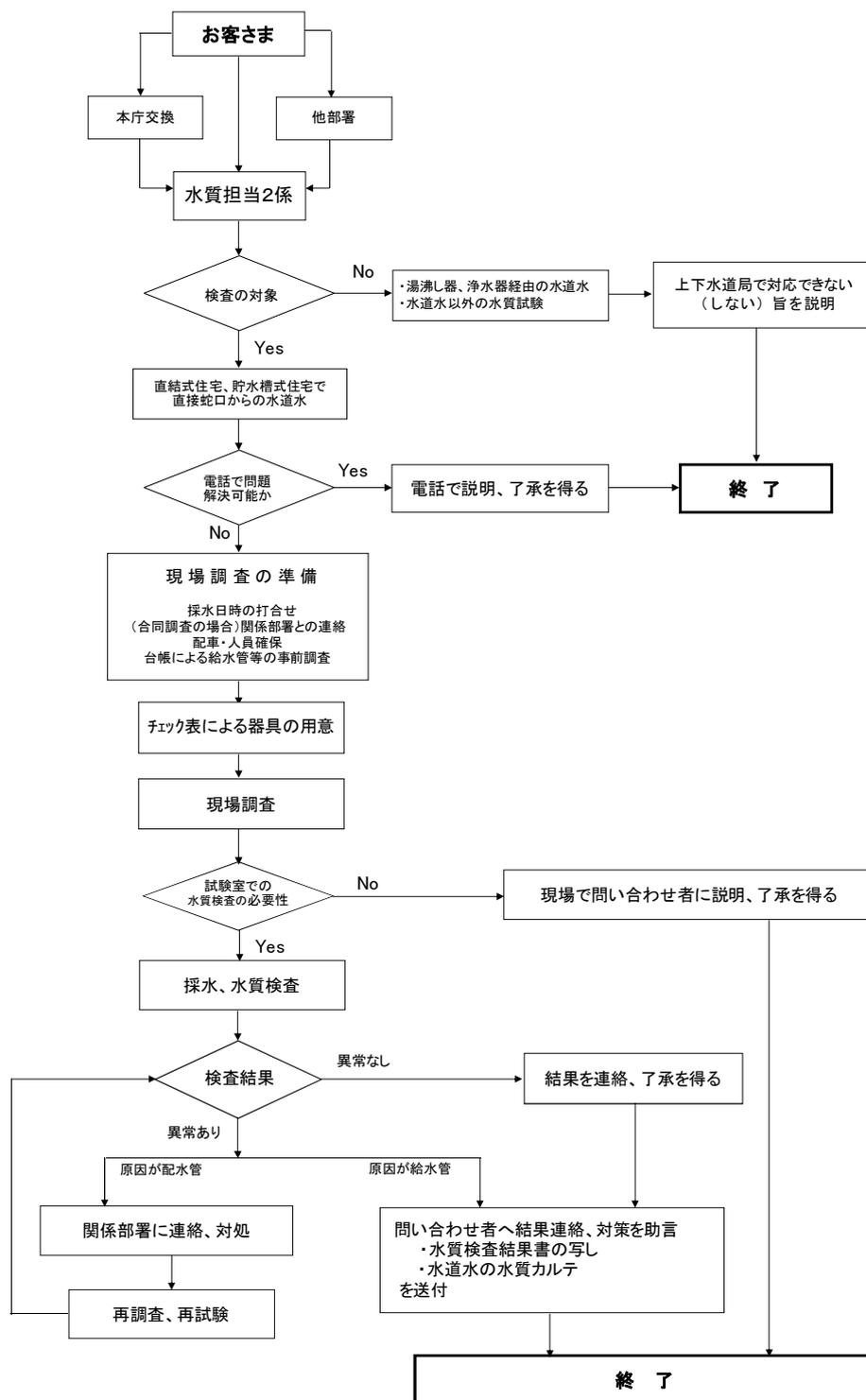


図3-1 問い合わせ対応のフロー図

1) 件数と経年推移

(1) 令和5年度の問い合わせの件数

問い合わせの件数は77件（直結給水方式76件、貯水槽方式1件）であった。そのうち現場を調査した問い合わせの件数は17件であった。

月別で最も多かったのは8月の16件で、最も少なかったのは9月と12月の2件であった。

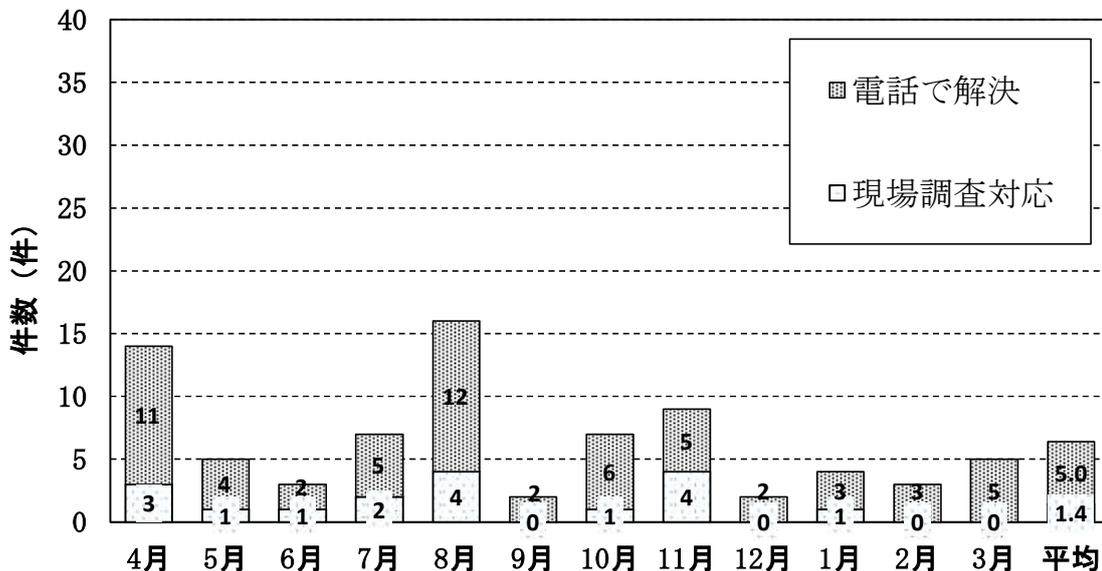


図3-2 月別の問い合わせの件数

(2) 問い合わせの件数の経年推移

過去10年間（平成26年度～令和5年度）の問い合わせの件数を示す（図3-3）。

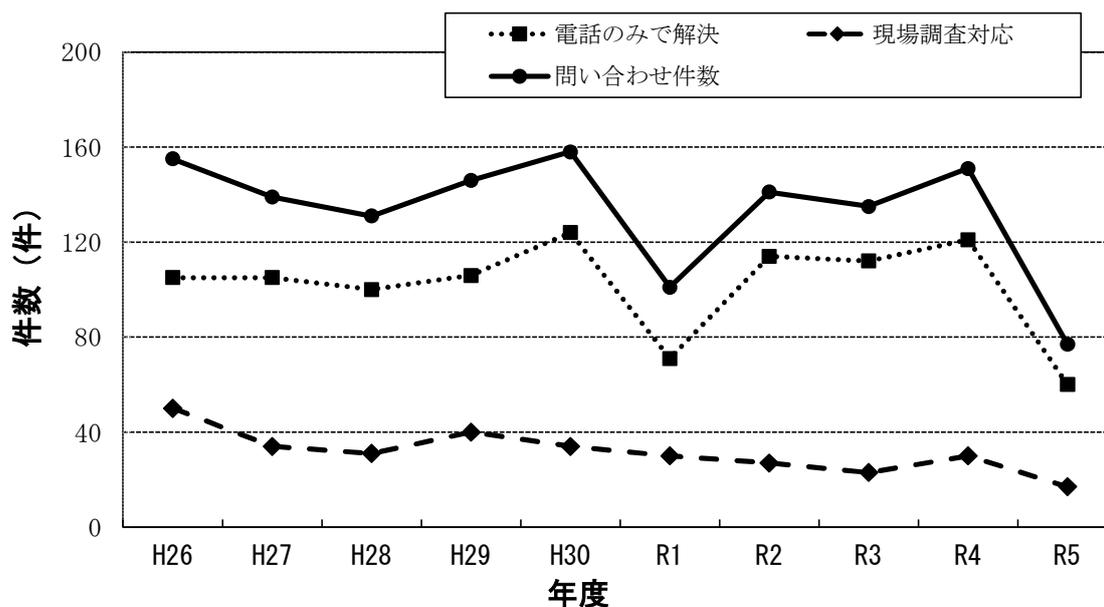


図3-3 経年推移

## 2) 内訳

### (1) 令和5年度の問い合わせの件数内訳

問い合わせの内容を件数の多いものから分類すると次のとおりである（表3-1）。

- ①異物 例：水道水にパッキン等のゴム類、鉄さびが混じる等
- ②水質不安 例：この水道水は飲めるのか、飲んでから体調が悪い等
- ③情報提供 例：水道水の保存期間、居住地区の水道水質データを知りたい等
- ④濁水 例：工事や給水管劣化等に伴う赤水、空気の混入による白濁水等
- ⑤異臭味 例：水道水が塩素臭い、薬品臭い、苦い等
- ⑥着色等 例：（容器等に水道水を汲むと）色が着いている等
- ⑦その他 例：走水湧水に関する問い合わせや、水質検査結果書を発行してほしい等

表3-1 月別問い合わせの件数内訳（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①異物	2	0	1	2	3	1	3	4	2	0	0	0	18
②水質不安	5	2	1	1	1	0	0	1	0	2	0	2	15
③情報提供	1	1	1	2	1	1	0	1	0	1	2	2	13
④濁水	2	1	0	1	5	0	2	0	0	0	0	0	11
⑤異臭味	2	1	0	1	2	0	1	2	0	0	1	1	11
⑥着色等	1	0	0	0	2	0	1	1	0	1	0	0	6
⑦その他	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	14	5	3	7	16	2	7	9	2	4	3	5	77

### 3) 水道水の水質カルテ

水質に関する問い合わせにより水質検査を依頼されたときは、お客さま宅での基本的な検査を実施している。簡易測定器（濁・色度計、携帯型残留塩素計等）による検査結果の提供、原因や対策等の説明をお客さま宅にておこない、多くの場合に、その場での水質に関する問い合わせの解消へつなげることができている。

平成18年6月1日からは、より詳しい水質検査を希望されるお客さまについて、水道GLPによる問い合わせ内容に応じた水質検査を実施している。

このとき「水質検査結果書の写し」と併せ、調査の報告書として判定及び処置、状況等の必要な事項を整理して記載した「水道水の水質カルテ」と「検査項目解説」を発行し、わかりやすい検査報告書を目指している。

令和元年度から令和5年度における「水道水の水質カルテ」の発行件数及び内訳について表3-2に示す。令和5年度は、「水道水の水質カルテ」の発行件数は0件であった。

「水道水の水質カルテ」の導入により比較的複雑な状況の事例においても内容を整理し、お客さまに伝えることができるようになった。また、漠然とした水質不安に関しても「水道水の水質カルテ」を送付することでお客さまの水道水に対する不安を解消し、さらに健康への影響についても記載して、

お客様の懸念を払拭する取り組みを進めている。

表3-2 「水道水の水質カルテ」発行件数の内訳

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
異物	1件	0件	0件	0件	0件
濁水	1件	1件	0件	2件	0件
水質不安	0件	1件	2件	1件	0件
異臭味	0件	0件	1件	0件	0件
鉛給水管	0件	1件	0件	0件	0件
着色・付着物	0件	0件	0件	1件	0件
その他	0件	0件	0件	1件	0件
合計	2件	3件	3件	5件	0件



# 第4編

## 水源監視調査 及び水質事故

# 1. 水源監視調査

水質事故発生時に重要なのは、原因を速やかに突き止め、対策をたてることである。有馬浄水場では、定期的に水源監視調査を実施することで、平常時の水源水質や周辺地域の特性を把握し、異常時の迅速な対応に役立っている。

令和5年度は監視地点の見直しを行い、水質事故多発地点や有馬浄水場への水質影響が大きい地点に絞り込み水源監視調査を実施した。監視結果は表4-1、監視地点は図4-1のとおりである。

なお、工事等や交通事情により車の停車が出来ない場合は中止とした。

表4-1 水源監視調査結果

地点番号	監視地点	延べ監視回数	水源監視実施日	水源監視結果
①	城山ダム	3	令和5年4月21日 令和5年6月30日 令和6年3月28日	いずれも異常なし
②	高田橋	3		いずれも異常なし
③	鳩川新分水路	3		いずれも異常なし
④	磯部頭首工	3		いずれも異常なし
⑤	座架依橋	3		いずれも異常なし
⑥	長坂橋	3		いずれも異常なし
⑦	上河原橋	3		いずれも異常なし
⑧	海老名分水路	3		いずれも異常なし
⑨	第一鮎津橋	3		いずれも異常なし
⑩	第二鮎津橋	3		いずれも異常なし
⑪	あゆみ橋	3		いずれも異常なし
⑫	境橋	3		いずれも異常なし

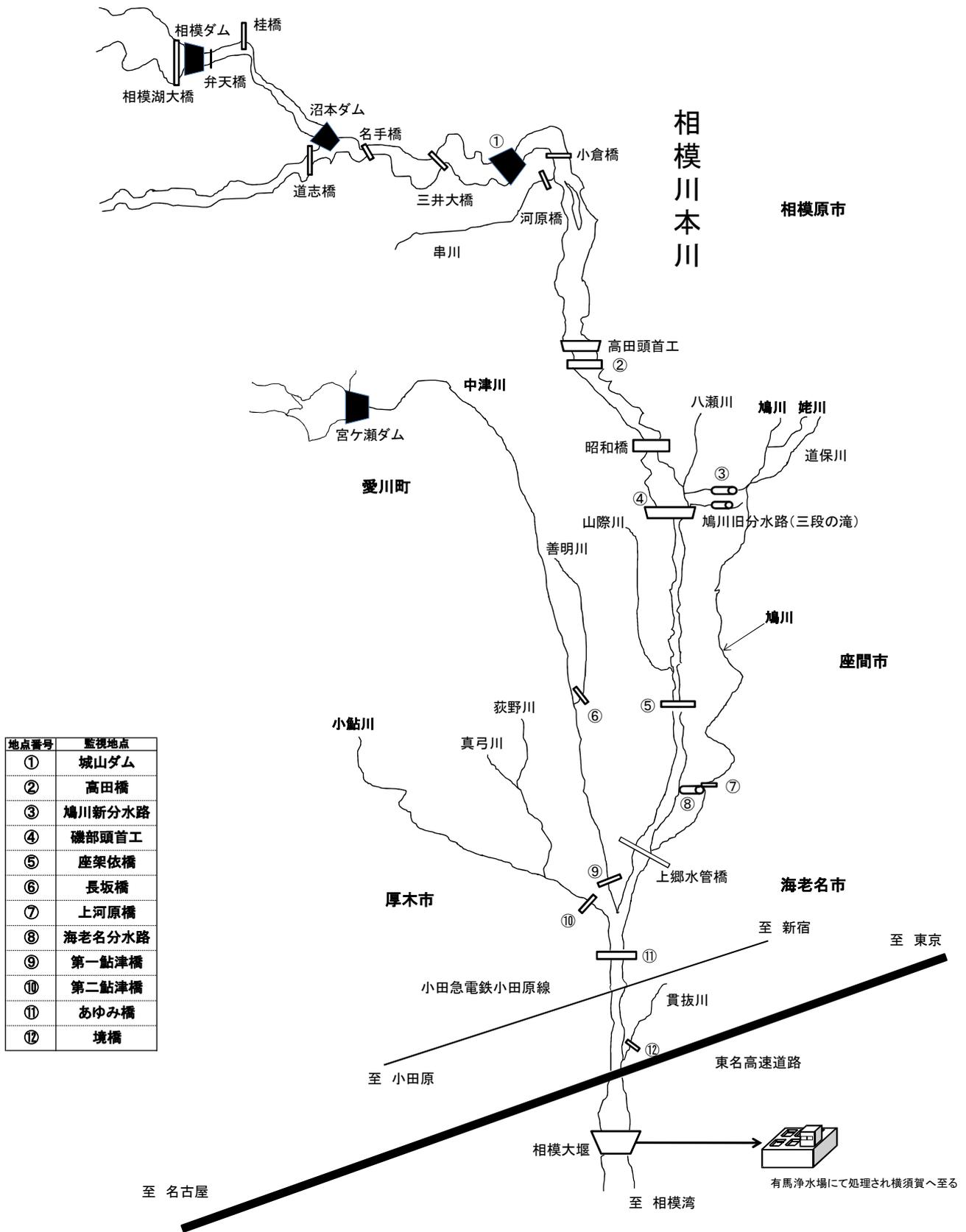


図 4-1 監視地点概要図

## 2. 水源河川等における水質事故

令和5年度に発生した水源河川等での水質事故は、降雨に伴う原水の着臭を除くと10件であった。その内訳は、油流出5件、魚類へい死1件及びその他4件であった。

過去3年間の水質事故について以下に示した。令和3年度～5年度にかけては、6～10件であった。

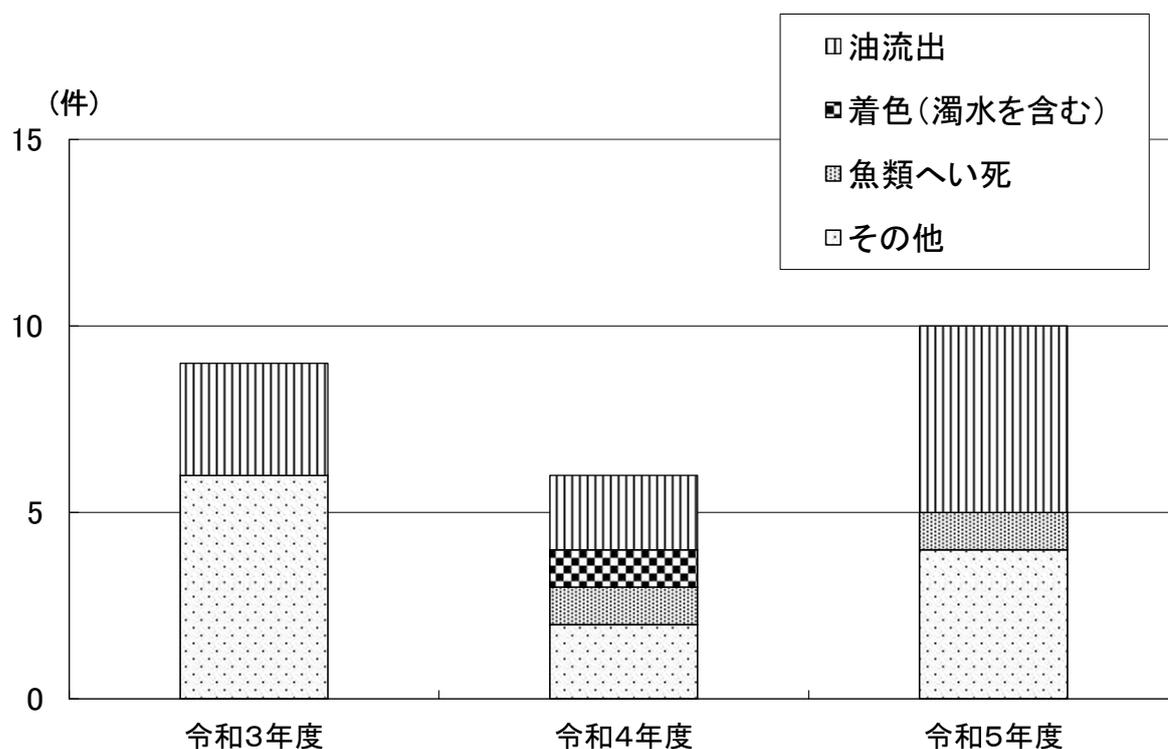


図4-2 過去3年間の水質事故内訳

表4-2 過去3年間の水質事故内訳 (件数)

年度	油流出	着色 (濁水を含む)	魚類へい死	その他	合計
令和3年度	3	0	0	6	9
令和4年度	2	1	1	2	6
令和5年度	5	0	1	4	10

表 4 - 3 水源河川等における水質事故発生状況

番号	発生年月日	発生河川	発生場所	事故種別	本市上下水道局の事故対応
1	R5. 5. 5	相模川	座架依橋下流	油流出	情報収集のみ。他事業者からの情報から相模川本川への影響は無いと判断した。
2	R5. 5. 11	鳩川	相模原市南区下溝	その他	情報収集のみ。他事業者からの情報から相模川本川への影響は無いと判断した。
3	R5. 5. 29	荻野川	厚木市上荻野	油流出	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
4	R5. 7. 31	相模川	相模原市緑区寸沢嵐	火災	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
5	R5. 8. 20	荻野川	厚木市下荻野	火災	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
6	R5. 8. 23	相模川	相模原市南区当麻	油流出	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
7	R5. 9. 28	相模川	相模原市緑区小倉	油流出	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
8	R5. 10. 6	相模川	相模原市緑区城山	発泡	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響は無いと判断した。
9	R5. 11. 30	中津川	厚木市妻田北	魚類 へい死	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響はないと判断した。
10	R6. 1. 11	姥川	相模原市中央区上溝	油流出	情報収集のみ。他事業者からの情報から、相模川本川への影響はないと判断した。

# 付

- 付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説
- 付2. 水道GLPの概要
- 付3. 組織概要

## 付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説

### 1) 水質基準項目

1～31 は人の健康の保護に関する項目、32～51 は生活利用上の障害に関する項目

	項 目	解 説
1	一般細菌	標準寒天培地 (36±1℃、24±2時間) によって集落を形成する好気性細菌及び通性嫌気性の従属栄養細菌の総称。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連性はないが、汚染された水ほど多い傾向があるので、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定する指標になる。
2	大腸菌	特定酵素基質培地法によってβ-グルクロニダーゼ活性を有する好気性、通性嫌気性の細菌をいう。大腸菌は人や温血動物の腸管内に常在し、糞便汚染指標として信頼性が高いといわれている。大半の菌に病原性はないが、一部に下痢や腸炎等の病原性を示すものがあり、病原性大腸菌と呼ばれている。
3	カドミウム及びその化合物	イタイイタイ病の原因物質である。鉱山廃水、工場排水などから、河川へ混入することがある。
4	水銀及びその化合物	一般には無機水銀と有機水銀化合物に分けられ、有機水銀化合物は水俣病の原因物質である。自然水中にほとんど検出されない。水道水中に水銀が混入するのは、工場排水の混入、農薬散布によることが多い。
5	セレン及びその化合物	自然水中に含まれることがあるが、その多くは鉱山廃水、工場排水などの混入による。セレンは、一般に食品から暴露され、野菜や果物ではごくわずかであるが、穀物、肉、海産物にはかなりの量を含んでいる。
6	鉛及びその化合物	河川水中には、地質、工場排水、鉱山廃水に由来して含まれることがある。水道水では、鉛管を使用した場合に鉛の溶出がある。鉛管は、使用するうちに内面に炭酸鉛の保護膜を作り鉛の溶出は抑えられる。通常、流水中では0.01mg/Lを超えることはほとんどない。しかしながら、滞留時間・pH・水温等の条件により0.01mg/Lを超える事例もみられるので、開栓初期の水等、鉛の濃度が高いと推測される水は飲用以外の用途に用いることが望ましい。
7	ヒ素及びその化合物	環境中のヒ素は、微量ながら広範囲に分布している。ヒ素化合物による水質汚染は、自然由来では量的変動は少ないが、工場排水や農薬による場合は、顕著な変動をする。
8	六価クロム化合物	残留塩素を含む水溶液中では、クロムイオンの多くは酸化されて、六価として存在するため、総クロムを六価クロムとして扱う。六価に酸化されていないものが存在していても、二価、三価のものは毒性が弱く、問題にならないためである。自然水中には、低いレベルで含まれることがあるが、地質、工場排水、鉱山廃水により含有量が増加することがある。
9	亜硝酸態窒素	窒素肥料や腐植、家庭排水などに含まれる窒素化合物が化学的、微生物的に酸化還元を受けて生成する。亜硝酸態窒素は、塩素処理をすることで容易に硝酸態窒素に酸化される。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	自然水中にほとんど検出されないが、工場排水に由来して含まれることがある。青酸カリ（シアン化カリウム）は、代表的な毒物である。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	硝酸態窒素は、水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことであり、硝酸イオンは有機および無機の窒素化合物の最終の酸化物である。亜硝酸態窒素は、水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことであり、体内で硝酸態窒素は亜硝酸態窒素へと速やかに変化するので、水質基準は硝酸態窒素と亜硝酸態窒素の合計量となっている。
12	フッ素及びその化合物	フッ素は土壌中に広く分布しているため自然水には必ず含まれている。フッ素をある程度含む水を飲用すると虫歯に効果があるといわれているが、実施方法に困難を伴い、経済的に難点がある。
13	ホウ素及びその化合物	自然水中に含まれることはまれであるが、地質、工場排水に由来して含まれることがある。植物にとって必須元素であり、海藻中に多く含まれる。海水には4.5mg/L程度含有されている。海水淡水化では除去性が問題である。
14	四塩化炭素	合成化学物質であり、自然界には存在しない。フロンの原料として使用されることが多く、その他各種の金属洗浄剤としても使用される。生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は低い、土壌中ではクロロホルムを経て二酸化炭素まで分解される。

	項 目	解 説
15	1, 4-ジオキサン	樹脂やワックス等の溶媒として使用される揮発性有機化合物。
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。シス-1, 2-ジクロロエチレンとトランス-1, 2-ジクロロエチレンは、混合物で使用される。香料や樹脂の原料、化学合成の中間体として使用される。地下水中でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンから生成する。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。地下水中でトリクロロエチレンと共存している場合が多い。
17	ジクロロメタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。近年、地下水汚染で問題となったトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの代替物質。土壌吸着性、生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）ともに低く、地上に排出されたジクロロメタンは容易に地下水に移行し、長時間残留する。
18	テトラクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。有機物質の溶剤、ドライクリーニングの洗浄剤、金属表面の脱脂洗浄剤、フロンの原料として使用される。地下に混入した場合、揮散せず長時間にわたって蓄積する。徐々に分解されて、トリクロロエチレン、ジクロロエチレンを生成する。
19	トリクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。ドライクリーニングの洗浄剤、金属機械部品の脱脂洗浄剤、殺虫剤として使用される。土壌吸着性が低く、地下に浸透し、地下水中に長時間残留する。米国シリコンバレーの地下水汚染として有名。
20	ベンゼン	最も大きな発生源は、ガソリンの燃焼。染料、合成ゴム、合成皮革、農薬、爆薬や防虫剤などの多様な製品の合成原料として、あるいはそれらの溶剤として広く使用されている。土壌の吸着性が低い、有機物の多い土壌には吸着される。表流水に混入した場合は、大気中に揮散して消失する。
21	塩素酸	浄水過程で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。また水道水の殺菌・消毒用として用いられる次亜塩素酸ナトリウムの分解反応により、酸素、亜塩素酸塩、塩素酸塩を生成する。
22	クロロ酢酸	水中に有機物が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
23	クロロホルム	浄水処理過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。水道水に生成されるトリハロメタンの中ではクロロホルムが最も多い。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
24	ジクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
25	ジブロモクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
26	臭素酸	浄水処理においてオゾンを使用する場合、臭化物イオンから副生成物として生成する。
27	総トリハロメタン	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムの4種類のトリハロメタンの合計量である。一般的にクロロホルムが最も多く生成されるが、海水などの影響を受ける原水では臭素化トリハロメタンが多い。塩素注入率、水温、pH値、塩素接触時間などの値が大きいほど生成量が多い。
28	トリクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。また、医療用のほか、除草剤や防腐剤などにも使用される。
29	ブロモジクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
30	ブロモホルム	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。

	項 目	解 説
31	ホルムアルデヒド	塩素処理の副生成物。ホルマリンは、ホルムアルデヒドの40～50%の水溶液。シックハウス症候群の原因物質の一つ。
32	亜鉛及びその化合物	河川水で0.01mg/L程度存在し、鉱山廃水、工場排水により含有量が増加することがある。水道水では、給水管や給水装置の亜鉛メッキ部分から溶出することがある。1mg/Lを超えると白濁したり、お茶の味が悪くなったりする。収れん味（ピリッとした味）となる。
33	アルミニウム及びその化合物	地球上に広く分布し、金属としては第1位の存在量であるが、溶解性が小さいので河川水の含有濃度は約3mg/Lである。酸性雨によって、土壌中のアルミニウムが水源に溶出することが心配されている。凝集剤としては、ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウムが使用されている。凝集剤として添加されたほとんどは不溶性の水酸化アルミニウムとなって処理過程で除去される。0.1mg/Lを超えると水に色がつきやすくなる。
34	鉄及びその化合物	自然水中の鉄は、岩石、土壌に由来する。水道水中の鉄は、原水に由来するもの、鉄管から溶出したものがある。鉄が溶出してくると、水に色がつき、布地を黄褐色に着色したり、臭気や不快な味（苦味、金属味）を与える。
35	銅及びその化合物	自然水中の銅は、土壌に由来する。水道水では、銅管からの溶出、また、湯沸し器などの銅を使用している部分があれば、水温が高いため銅の溶出量も多くなる。銅を含んだ水がタイル上などで蒸発して銅が残る場合と、銅が石鹼と反応し水に溶けない「銅石鹼」をつくり、容器やタイル、布等が青色になることがある。銅濃度が2mg/L程度になると、銅特有の不快味（金属味）を感じる。
36	ナトリウム及びその化合物	自然水中に広く存在する。水道水では、原水由来のほか、次亜塩素酸ナトリウムなどの浄水用薬品に由来するものもある。人体には、ナトリウム調整機能があるため、急性毒性はない。ナトリウムの濃度が200mg/L程度になると、味を損なう。
37	マンガン及びその化合物	自然水中では鉄と共存し、花崗岩地帯は多い。水道水中では酸化した状態で蓄積され、流速変化により沈積するマンガンが剥離し、「黒い水」の原因になる。
38	塩化物イオン	水中に溶けている塩化物の中の塩素分。鉄管などの腐食を促進する傾向がある。塩化物イオン250mg/L以上（基準値200mg/L）で塩味を感じる。一般的な海水は、約19000mg/L。浄水場では、塩素処理、凝集剤ポリ塩化アルミニウムの注入により塩化物イオンは増加する。
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	水中のカルシウム、マグネシウムイオンなど（ミネラル分）の含有量。水の味に影響を与え、硬度成分が適度に水に含まれていることが、おいしい水の条件の一つになっている。硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がする。WHOのガイドラインによると、 軟水 0～60 mg/L      硬水 120～180 mg/L 中程度の軟水 60～120 mg/L      非常な硬水 180 mg/L～ 水道水の硬度が高い場合の障害は、スケールの付着や洗濯時に石鹼の泡立ちを悪くし洗浄力を低下させること等がある。
40	蒸発残留物	検水をそのまま蒸発乾固したときに残る物質の総量。主成分はカルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウム、ケイ酸、塩化物などであり、ほとんどが地質に由来する。健康には影響はないが、味に影響し、多く含む場合も、また極端に少ない場合も味を悪くする。おいしい水の要件のうち、水の味をよくする要素の一つ。
41	陰イオン界面活性剤	合成洗剤の主剤で、生活排水や様々な産業排水に含まれるので河川などで検出される。水中に存在すると泡立ち、異臭味の原因になる。水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。
42	ジェオスミン	湖の富栄養化による植物プランクトンの大量発生により、そのうちのある種の藍藻類と放線菌が産生するかび臭物質の一つ。また、微生物からも産生することがある。水中にごく微量含まれていても感知され、その濃度は、物質の毒性濃度よりかなり低い。そのため、かび臭による不快な臭気の問題は世界各地に広く発生しているものの、健康に影響を与える等の問題は起こっていない。
43	2-メチルイソボルネオール	

	項 目	解 説																				
44	非イオン界面活性剤	界面活性剤のうち、水溶液中で有効成分が電離しないもの。金属塩を作らず、酸、アルカリに対して比較的安定である。洗浄剤、湿潤剤、乳化剤としての広い用途を持っており、現在では、陰イオン界面活性剤とともに合成洗剤の主要成分である。 水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。																				
45	フェノール類	フェノール類とは、フェノールやその誘導体であるクレゾールなどを総称したもの。 天然水中には存在しない。水道原水に混入すると塩素と反応してクロロフェノールを形成し、フェノールの数百倍の不快感臭気となるが、適切な塩素消毒を行うことにより分解される。																				
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	水中に存在する有機炭素の総量。水中に含まれる有機汚濁物質の直接的な指標となる。一般的に TOC の値が高いとトリハロメタン類の値が高くなる。																				
47	pH値	水素イオン指数。酸性、アルカリ性の強さを簡単な指数で表したもの。pH値が7は中性、pH値が7より小さくなれば酸性が強くなり、7より大きくなればアルカリ性が強くなる。 水の基本的な指標の一つであり、理化学的水質、生物学的水質、浄水処理効果、管路の腐食などに関係する重要な因子。 水道水では、pH値8以上で塩素消毒の効果が低下し、10以上で炊飯するとご飯が黄変する。																				
48	味	水の味は、溶存する物質の種類、程度によって感じ方が異なってくる。味の味覚は、基本的に甘味、酸味、塩味、苦味の4種の味質によって構成される。 味と臭気は、多くの場合不可分で、臭気を含めば不快な味と感じる。異常・不快な味は、水道水の価値を減じ、不安感を与える。 水の水質、水温のほか、飲む人の生理状態、環境等により異なり、感覚によるものと心理的なものがあり、個人差がある。																				
49	臭 気	水道水の異常な臭いは、飲料水、生活用水としての価値を減じ、衛生的な不安感を与える。 自然由来では、植物プランクトンの代謝（排泄物）物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールなど）により、かび臭や魚臭などが発生する。また、汚濁された河川の増水時には、下水臭が発生する。人為由来では、工場などの施設からの油、香料及び薬品の流出などにより着臭を生じる。																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>原因</th> <th>種 類</th> <th>原因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芳香性臭気</td> <td rowspan="5">藻 類 等</td> <td>薬品性臭気</td> <td>化学薬品等</td> </tr> <tr> <td>植物性臭気</td> <td>金属性臭気</td> <td>停 滞 水</td> </tr> <tr> <td>土臭・かび臭</td> <td>腐敗性臭気</td> <td>下水の混入</td> </tr> <tr> <td>生ぐさ臭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沼 沢 臭</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	原因	種 類	原因	芳香性臭気	藻 類 等	薬品性臭気	化学薬品等	植物性臭気	金属性臭気	停 滞 水	土臭・かび臭	腐敗性臭気	下水の混入	生ぐさ臭			沼 沢 臭		
種 類	原因	種 類	原因																			
芳香性臭気	藻 類 等	薬品性臭気	化学薬品等																			
植物性臭気		金属性臭気	停 滞 水																			
土臭・かび臭		腐敗性臭気	下水の混入																			
生ぐさ臭																						
沼 沢 臭																						
50	色 度	水の色を程度を数値で表したものの。 着色した水は、水道水の外観を損ない、水の清濁、汚染の指標となる。「見かけの色度」は、ろ過、凝集沈んで取り除くことができるが、「真の色度」は、ろ過しただけでは取り除けない。水道水中では給水管や給水装置からの材質の溶出により色度が上昇することもある。																				
51	濁 度	水の濁りの程度を数値で表したものの。 濁りのある水は、水道水の外観を損ない、不快感を与え、管内沈泥を起こす。 浄水では、凝集沈んで処理の低下及びろ過池からの植物プランクトンの漏出により上昇することがある。また、水道水中では配管のさびなどが原因となり上昇することもある。																				

## 2) 水質管理目標設定項目

水質基準項目と重複する項目は、水質基準項目の解説を参照

	項 目	解 説
1	アンチモン及びその化合物	半導体材料、蓄電池用電極等に用いられる。自然水中にはほとんど存在しないが、工場排水などの混入により含まれることがある。海水に0.2μg/L程度含有されている。微量ではあるが食品中にも検出される。嘔吐や下痢等を起こす。
2	ウラン及びその化合物	天然には花崗岩やその他の種々の鉱床に広く存在する。 主な用途は、核燃料。鉱床からの滲出、原子力産業からの排出、石炭の燃焼などが排出源。 腎臓に蓄積し、腎臓障害を起こす。
3	ニッケル及びその化合物	不溶性なので自然水中に存在することはまれであるが、鉱山廃水、工場排水等から混入することがある。水道水中では、ステンレス管からの溶出がある。生物にとって必須元素であり、人間の体にも血液中に1.1~4.6μg/L程度存在する。一日ひとり当たり平均で160~500μgのニッケルが摂取され、その90%以上は吸収されずに排出される。

	項 目	解 説
4	削除	—
5	1, 2-ジクロロエタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。主に塩化ビニルの原料として使用されている。その他樹脂の原料、フィルムや金属の洗浄剤としても使用される。 難生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。
6	削除	—
7	削除	—
8	トルエン	染料、香料、合成繊維、漂白剤や医薬品の原料であり、ガソリンの添加物としても使用される。また、石油の成分でもある。 表流水中へ放出されたトルエンは大気中へ直ちに揮散する。地上へ放出されると、一部地上に吸着し地下水によりゆっくり移動する。土壌や水中の微生物による生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は良好。
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム・シート、皮革、ホースや食品包装材などに使用される。土壌や水中の微生物による生分解性は良好。
10	亜塩素酸	通常、水道原水中に亜塩素酸イオンは存在しないので、水道水中の亜塩素酸イオンは水道用薬品由来と考えられる。
11	削除	—
12	二酸化塩素	紙、パルプなどの漂白に広く使用される。浄水場で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。本市では使用していない。
13	ジクロロアセトニトリル	水中に有機物質（アミノ酸）が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。不安定な物質なので、水道水では加水分解し一部ジクロロ酢酸になる。
14	抱水クロラール	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。鎮静剤、睡眠剤など医療用として使用されていた。
15	農薬類	水田、畑、ゴルフ場等で病害虫防除や除草のために使用されている。国が定めた 115 種類（令和 5 年 3 月時点）の対象農薬を参考に、地域の使用状況を勘案して測定農薬を選定し、各検出濃度／各目標値の合計が 1 を越えないこととする総農薬方式により評価する。
16	残留塩素	消毒、鉄、マンガン、アンモニア、有機物の酸化、色度の減少、植物プランクトン臭気の抑制などのため、浄水処理で使用。 水道法により塩素又は結合塩素で水道水の消毒を行い、給水栓水で残留塩素を保持することが義務付けられている。水道水程度の残留塩素は、健康上の問題はない。
19	遊離炭酸	遊離の状態の水に溶けている二酸化炭素。おいしい水の要件のうち、水の味を良くする要素の一つ。水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激が強くなってまろやかさを失う。
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	金属の洗浄剤や繊維のしみ抜きなどに使用され、以前はドライクリーニングの洗浄剤として使用されていた。毒性は、他の有機塩素系溶剤に比べると比較的弱い。 表流水中に混入した場合、2 日～数週間で大気中に揮散する。大気中で比較的安定で、オゾン層破壊物質の一つ。
21	メチルtertブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、ラッカー混合溶剤の混和性改良材として使用されており、地下水で検出される場合があるとの情報がある。
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	水中の被酸化性物質（主として有機物）によって消費される過マンガン酸カリウムの量をいう。し尿や下水が混入するとこの数値が多くなるので、水質汚濁を判断する上での重要な指標。 おいしい水の要件のうち、水の味を損なう要素の一つ。

	項 目	解 説
23	臭気強度 (TON)	臭気の強さを定量的に表す方法。検水の臭気をほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その希釈倍率によって示される臭気の強さのこと。 臭気に対する感受性は個人差があり、同一人でも体調等により差異があるため、複数人数により試験を行う。
27	腐食性 (ランゲリア指数)	水の pH 値と水の理論的 pH 値との差であり、金属管内面の腐食の程度を判定する指標となる。溶存イオンの種類や濃度、pH 値や水温により変化する。 腐食性の強い要因としては、一般に地質に起因し、軟水であることによる。原水水質汚濁と浄水場における薬品注入量の増加も原因となる。
28	従属栄養細菌	自然水中には低有機栄養で中温度の環境に適した細菌が多数生息しており、水道では水域環境に合わせて比較的低温度の有機栄養培地を用いて好気培養した時、生育する細菌を従属栄養細菌としている。
29	1, 1-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。家庭用ラップ、食品包装用フィルム、自動車のシートやラテックスの原料として使用されている。 大部分が大気中に揮散。水中では安定で、土壌吸着性は低い。
31	ペルフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン 酸 (PFOA)	難分解性の化合物で、ほとんど生分解されずに環境中に長い間残存する。フッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤として使用されている。 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) において、第 1 種特定化学物質に指定 (PFOS: 平成 22 年 4 月 1 日、PFOA: 令和 3 年 10 月 22 日) され、製造、輸入及び使用が禁止されている。

引用・参考文献

上水試験方法(2020年版), 日本水道協会  
水道水質ハンドブック, 日本水道新聞社  
水道水質基準ガイドブック, 丸善

## 付 2. 水道 G L P の概要

本市上下水道局は、令和 4 年(2022 年) 8 月 28 日、水道水の水質検査について信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)」の認定を更新しました。

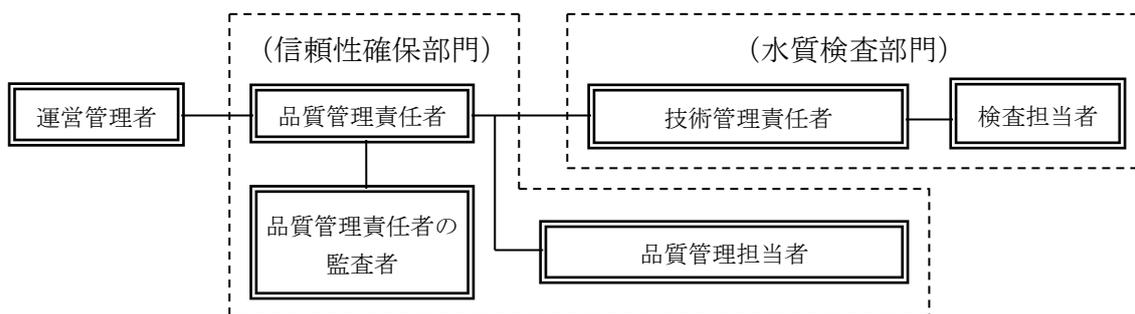
本市上下水道局では、全国で 3 番目、中核市の水道事業者では初めて認定を取得した平成 18 年(2006 年) 2 月以降、先駆的な試験機関として更なる水質検査精度向上への取り組みを進めています。

水道 G L P は、「水質検査を実施する機関における検査が、管理された体制の下で適正に実施され、もって水質検査結果の信頼性を確保することを目的」として、公益社団法人日本水道協会が定めた規格で、国際規格の ISO 9001 と ISO/IEC 17025 に共通する試験結果の信頼性確保のための管理要件と、ISO/IEC 17025 に固有の検査に必要な技術力に関する要件から構成されています。

本市上下水道局では、これらの認定要件に沿って、信頼性確保部門と水質検査部門に各責任者を配置した組織体制を整備し、検査の手順を定めた標準作業手順書を作成するなどして、正確な検査結果を得るための品質管理システムを導入しました。



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定



本市の水道 G L P 組織体制

### [ 認定内容 ]

- (1) 適用基準 : 水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)
- (2) 認定機関 : 公益社団法人日本水道協会 水道 G L P 認定委員会

- (3) 認定日 : 令和 4年(2022年) 8月 28日  
初回認定日 : 平成 18年(2006年) 2月 28日
- (4) 認定対象 : 横須賀市上下水道局技術部浄水課  
水質管理係及び水質検査係
- (5) 認定範囲 : 対象 水道水・浄水  
項目 水道水質基準項目 (51項目)
- (6) 認定番号 : JWVA-GLP004
- (7) 有効期限 : 令和 8年(2026年) 8月 27日



### 付 3. 組織概要

#### 1 組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在）



## 2 浄水課事務分掌

- (1) 水運用に関すること。
- (2) 取水、受水及び配水計画並びにこれらに係る共同事業に関すること。
- (3) 浄水処理に関すること。
- (4) 水道水の水質管理及び水質検査に関すること。
- (5) 水道施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (6) 取水施設及び導水施設(電気設備等並びに走水水源地に関する取水施設及び導水施設を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (7) 浄水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (8) 柏尾川より北に存在する送水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (9) 柏尾川より北に存在する廃止済みの水道施設の撤去工事等の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (10) 水道用災害対策施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (11) 有馬浄水場庁舎の管理に関すること。



# 水道水質年報 令和5年度

令和6年9月発行

発行 横須賀市上下水道局

編集 技術部浄水課

〒238-0046 横須賀市西逸見町2丁目10番地

TEL 046-822-7898

FAX 046-822-7894

横須賀市ホームページ（水道水質について）

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6955/suisitu/>